

秋田県文化財調査報告書 第258集  
払田柵跡調査事務所年報 1994

# 払田柵跡

第98~101次調査概要

1995・3

秋田県文化財調査報告書  
払田柵跡調査事務所年報 1994

秋田県教育委員会  
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

ほつ た の さく あと

# 弘田柵跡

— 第98～101次調査概要 —

1995・3

秋田県教育委員会

秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所



1 内郭線角材列（西から）

2 同 上（東から）





1 S B1096構状建物（南から）



2 同 上（東から）



1 調査区南部の遺構（東から）



2 SB 1082（西から）

## 序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、見学者も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

平成6年度の調査は、第5次5年計画の初年次にあたり、内郭北部低地の調査をはじめとする4地区の調査を実施しました。

第99次調査では、内郭線角材列と櫓状建物に4時期があり、最も古い角材列の年輪年代測定では外郭線と同じ西暦801年という数値が出され、払田柵の創建年代がこの頃であることがほぼ確実となりました。

第100次調査は、政庁東側にある平坦地の利用状況の解明を目的とする調査で、堅穴住居跡や掘立柱建物跡、板塀などを検出し、この地域の変遷が一段と明らかとなつて來ました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところが大きいと考え、ご活用いただければ幸いと存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体仙北町、同教育委員会、千畠町教育委員会ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成7年3月1日

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 富 横 泰 時

## 例　　言

- 1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が、平成6年度に実施した第98次～101次調査の概要報告である。
- 2 漆紙文書の訳読は、国立歴史民俗博物館歴史研究部平川南教授、秋田大学教育学部熊田亮介教授に依頼した。訳文は次年度年報に掲載の予定である。
- 3 年輪年代測定は、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研究指導部、光谷拓実主任研究官に依頼した。
- 4 河川跡の物理探査は、秋田大学鉱山学部地球物理学教室、西谷忠師助教授に依頼し、その結果を御報告いただいた。
- 5 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』1976（昭和51）年を参考にした。
- 6 実測図は国土調査法第X座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれより N 7°30'00" W である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。

## 凡　　例

- 1 造構には下記の略記号を使用した。

SA 角材列・柱列、SI 堅穴住居跡、SB 堀立柱建物跡、SD 溝・板扉

SK 土坑、SK (T) 陥し穴状造構、SX その他の造構

- 2 堀立柱建物跡の模式図には下記の記号を用いた。

柱掘形 ○ 柱痕跡 ◎ 推定柱位置 +

- 3 掘図には下記のスクリーントーンを使用した。

焼土・焼面 柱痕跡 スクモ層 地山 火山灰

# 払田柵跡調査事務所年報1994

## 目 次

第1章 はじめに .....	1
第2章 調査計画と実績 .....	3
第3章 第98次調査 .....	6
第4章 第99次調査 .....	11
第5章 第100次調査 .....	26
第6章 第101次調査 .....	81
第7章 調査成果の普及と関連活動 .....	85
報告書抄録 .....	86

## 挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置 .....	2
第2図 払田柵跡調査実施位置図 .....	5
第3図 第98次調査トレンチ位置図 .....	7
第4図 トレンチ土層断面図 .....	8
第5図 第99次調査位置図 .....	11
第6図 第99次調査遺構配置図 .....	13・14
第7図 SA1100土層断面図 .....	15
第8図 SK1094・1095, SB1096, SX1097, SA1100 .....	17・18
第9図 SB1096, SA1100土層断面図 .....	19
第10図 SA1098・1099土層断面図 .....	20
第11図 SK1094・1095土層断面図 .....	21
第12図 南北トレントレノチ東壁土層断面図 .....	22
第13図 遺物 .....	23
第14図 第100次調査位置図 .....	26
第15図 第100次調査遺構配置図 .....	27・28
第16図 SI1106カマド .....	29
第17図 SI1083・1106, SD1002, SK1105 .....	30
第18図 SI1106出土遺物 .....	31

第19図	S I 1107出土遺物	32
第20図	S I 1107・1117・1139・1141, S X1120～1122	33・34
第21図	S I 1108	35
第22図	S I 1108出土遺物	36
第23図	S I 1114, S A1130・1142・1143, S X970	37・38
第24図	S I 1114窪穴住居跡柱掘形土層断面図	39
第25図	S I 1114窪穴部分南東隅の腰板	40
第26図	S I 1114カマド	40
第27図	S I 1114出土遺物	41
第28図	S I 1116, S D1115	42
第29図	S I 1116出土遺物	42
第30図	S I 1125	44
第31図	S I 1125出土遺物（1）	45
第32図	S I 1125出土遺物（2）	46
第33図	S I 1126, S X1132	47
第34図	S I 1126カマド	48
第35図	S I 1126出土遺物（1）	49
第36図	S I 1126出土遺物（2）	50
第37図	S I 1139出土遺物	51
第38図	S I 1141出土遺物	52
第39図	S B1082, S X1119	53・54
第40図	S B1082柱掘形土層断面図	55
第41図	S B1082出土遺物	55
第42図	S B1127, S D988・1136・1137	57・58
第43図	S B1127出土遺物	59
第44図	S A1130・1142柱掘形土層断面図	60
第45図	S A1131	60
第46図	S K1105出土遺物	62
第47図	S K1109・1110・1112・1113	63
第48図	S K1109出土遺物	64
第49図	S K1111・1138, S X1118	65
第50図	S K1112・1129出土遺物	66
第51図	S K1129・1134・1140	67
第52図	S N1123・1135	68

第53図	S K (T) 1124・1128・1133	69
第54図	S X970土層断面図	70
第55図	S X970出土遺物	77
第56図	S X1118出土遺物	71
第57図	S X1119～1122土層断面図	72
第58図	S X1122出土遺物	72
第59図	S X1132出土遺物	73
第60図	遺構外出土遺物 (1)	74
第61図	遺構外出土遺物 (2)	75
第62図	遺構外出土遺物 (3)	76
第63図	新潟県下のサケ小屋	79
第64図	政庁東方地区の主要遺構	80
第65図	探査測線および測点図	82
第66図	ライン1における水平探査	83
第67図	河川敷範囲推定図	84

## 表 目 次

第1表 調査計画表	3
第2表 調査実績表	4
第3表 遺構の併行関係	25
第4表 遺構の重複関係	77

## 図 版 目 次

巻首図版 1	第99次調査 1, 2 内郭線角材列
巻首図版 2	第99次調査 1, 2 S B1096櫓状建物
巻首図版 3	第100次調査 1 調査区南部の遺構 2 S B1082
図版 1	第98次調査 1 トレンチの状況 2 8 トレンチの角材
図版 2	第99次調査 1, 2 内郭線角材列
図版 3	第99次調査 1, 2 内郭線角材列
図版 4	第99次調査 1, 2 内郭線角材列
図版 5	第99次調査 1, 2 A・B期の角材
図版 6	第99次調査 1, 2 角材抜き上げ真

- 図版7 第99次調査 1, 2 A~D期角材列の重複状態
- 図版8 第99次調査 1, 2 角材列と槽状建物
- 図版9 第99次調査 1 角材列と槽状建物 2 B期建物北西隅柱
- 図版10 第99次調査 1 A・B期建物北東隅柱 2 B期建物北側中央柱掘形
- 図版11 第99次調査 1 C・D期建物北東隅柱掘形 2 D期建物東側中央柱掘形
- 図版12 第99次調査 1 C・D期建物南側中央柱 2 D期建物北側中央柱
- 図版13 第100次調査 1, 2 調査区南部の遺構
- 図版14 第100次調査 1 S I 1106 2 S I 1108
- 図版15 第100次調査 1 S I 1114 2 S I 1114のカマド
- 図版16 第100次調査 1, 2 S I 1114堅穴部分東壁の様子
- 図版17 第100次調査 1 S I 1114堅穴部分南壁の腰板  
2 S I 1114南側の堅穴と建物の柱穴
- 図版18 第100次調査 1 S I 1114北側の堅穴と建物の柱穴  
2 S I 1114堅穴部分西妻柱掘形
- 図版19 第100次調査 1 S I 1125 2 S I 1125カマド
- 図版20 第100次調査 1 S I 1125第3号漆紙文書出土状況  
2 S I 1125第5号漆紙文書出土状況
- 図版21 第100次調査 1, 2 S I 1139
- 図版22 第100次調査 1 S B 1082 2 S B 1082北側東2柱掘形
- 図版23 第100次調査 1 S B 1082北側東4柱掘形 2 S B 1082北側東5柱掘形
- 図版24 第100次調査 1, 2 S B 1127, S I 1126, S X 1132
- 図版25 第100次調査 1 S B 1127南東隅柱掘形 2 S B 1127北東隅柱掘形
- 図版26 第100次調査 1, 2 S D 988 3 板隸柱痕跡
- 図版27 第100次調査 1 S K 1109・1110 2 S X 970
- 図版28 第101次調査 1, 2 電気探査
- 図版29 第99・100次調査 遺 物 (1)
- ↓
- ↓
- 39 遺 物 (12)

## 第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畳町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる真山、長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた冲積地に立地する。

1902・3（明治35・36）年の千屋村坂本理一郎による溝渠開削の際や、1906（明治39）年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際に発見された埋木が、地元の後藤宙外・藤井東一の努力によって歴史的遺産と理解され、遺跡解明の糸口が開かれた。1930（昭和5）年3月、後藤宙外が調査を実施し、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、1931（昭和6）年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、1988（昭和63）年6月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至る。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するため基礎調査を実施して遺跡の実態を把握することを目的に、1974（昭和49）年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。当事務所は1986（昭和61）年4月、「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称した。現在は「払田柵跡調査要項」の第4次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。これまでの調査成果を要約すると次のとおりである。

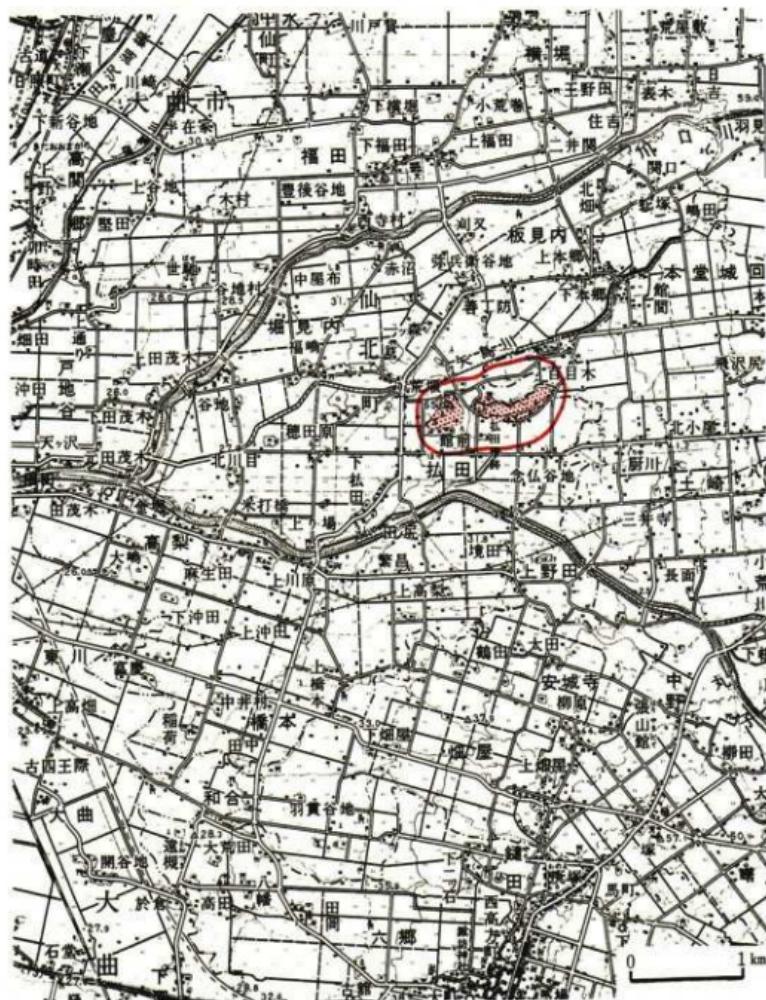
史跡は長森・真山を囲む外郭線と、長森を囲む内郭線からなる。外郭は東西1,370m、南北780mの長方形で、外郭線の延長3,600m、内郭を含む総面積約875,000m<sup>2</sup>である。外郭線は1時期の造営で角材列が一列にならび、東西南北に八脚門が開く。内郭は東西765m、南北320mの長方形で面積約163,000m<sup>2</sup>、内郭線の延長は約1,760mで石垣、築地土塀、（東・西・南の山麓）と角材列が連なり、東西南北に八脚門が開く。内郭北門は2時期、東門・西門・南門は4時期にわたる造営が認められる。

長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は11世紀初頭である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I－政庁跡－』（昭和60年3月）として公刊した。

出土品には、木簡・漆紙文書・墨書き土器・埴・土師器・須恵器・灰釉陶器・斎串・曲物などがある。木簡には「鮑海郡少隊長解申請」「十火大粒二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などの文書・貢進用木簡がある。墨書き土器には「懺悔」「厨」「厨家」「官」「文」「小勝」などの文

字がある。

管理団体仙北町は1979（昭和54）年から保存管理計画による遺構保護整備地区である内郭地域の土地買い上げ事業を進めており、1982（昭和57）年からは環境整備事業を実施している。



第1図 遺跡の位置

## 第2章 調査計画と実績

平成6年度の調査は「払田柵跡調査要項」に基づく、第5次5年計画の初年次にあたる。さわいわい事業費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総計費1,500万円のうち、国庫補助金750万円）を得たので、次のような「平成6年度払田柵跡調査計画（案）」を立案した。

第1表 調査計画表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第98次	内郭北部 (仙北町払田字百目木)	遺構確認調査	100m <sup>2</sup>	4月10日～4月30日
第99次	内郭北部 (仙北町払田字百目木)	内郭線角材列と 柵状建物の調査	500m <sup>2</sup>	5月1日～7月10日
第100次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	建物跡・板塀等 の調査	600m <sup>2</sup>	7月11日～10月20日
第101次	外郭南部 (仙北町払田字仲谷地)	電気探査による 河川跡の調査	54,500m <sup>2</sup>	10月21日～10月31日
合計	4地区		電探54,500m <sup>2</sup> 発掘 1,200m <sup>2</sup>	

平成6年度から平成10年度までの調査は、「払田柵跡発掘調査第5次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第98次調査は、第5次5年計画で、内郭低地における遺構の分布調査を初めて計画したので面的な調査に先立ち、小トレンチを設定して遺構・遺物の確認を目的としたものである。

第99次調査は、これまで実施した第9次・51次調査を踏まえ、内郭線角材列と柵状建物の位置と造営回数の把握を目的としたものである。

第100次調査は、政府の東方にある平坦地の利用状況の解明を目的とするもので、平成3年度の第90次調査、5年度の第95次調査の継続である。

第101次調査は、平成4年度の第92次・93次調査、5年度の第94次調査において、外郭南部を流れる河川跡を検出したので、電気探査により、その範囲を探ることを目的とした。

平成6年度の調査の実績は、第2表のとおりである。

第2表 調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第98次	内郭北部 (仙北町払田字百目木)	遺構確認調査	62m <sup>2</sup>	4月11日～4月27日
第99次	内郭北部 (仙北町払田字百目木)	内郭線角材列と 檜状建物の調査	400m <sup>2</sup>	4月28日～6月28日
第100次	内郭東部 (仙北町払田字長森)	建物跡・板塀等 の調査	1,038m <sup>2</sup>	6月29日～10月28日
第101次	外郭南部 (仙北町払田字仲谷地)	電気探査による 河川跡の調査	81,750m <sup>2</sup>	9月26日～10月16日
合計	4地区		電探81,750m <sup>2</sup> 発掘 1,500m <sup>2</sup>	

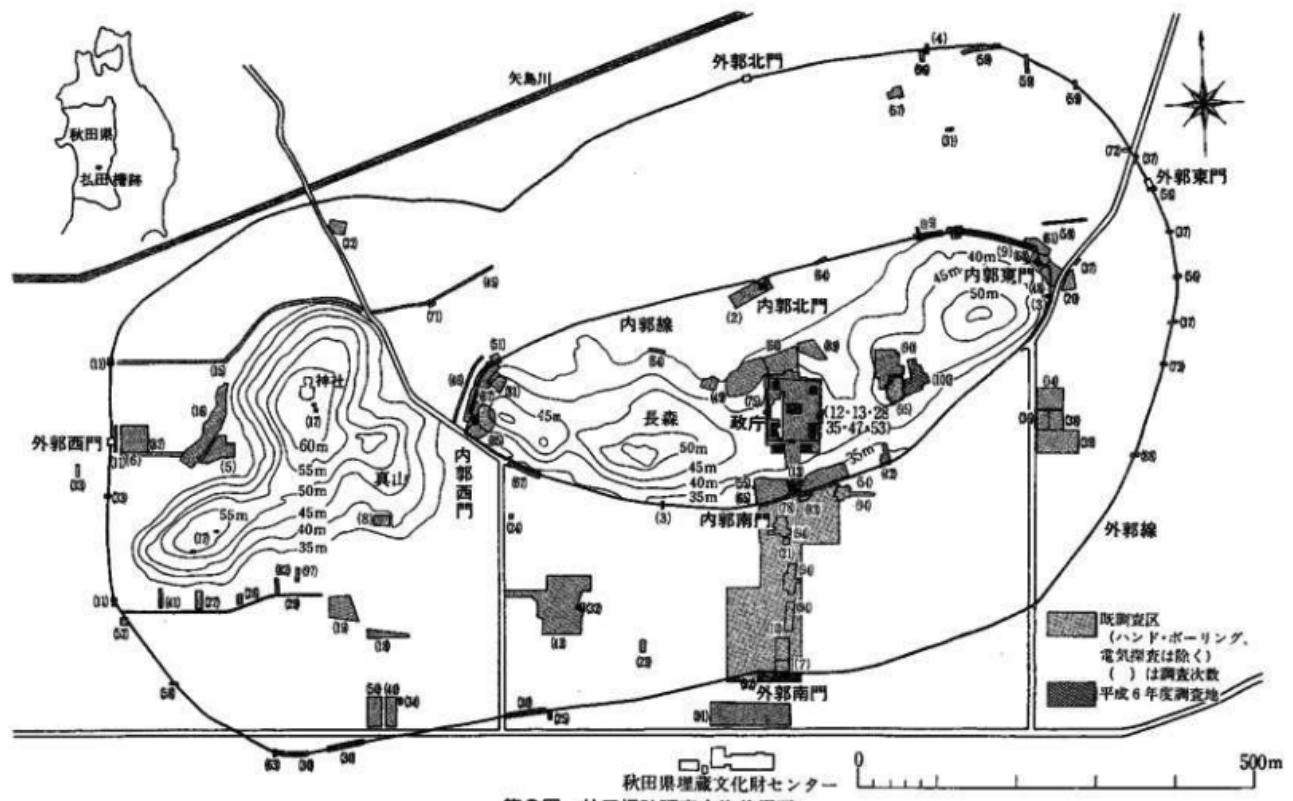
第98次調査では、仙北町により公有化された13,000m<sup>2</sup>の区域内を対象に、一部外郭内も含め、トレンチ13カ所を設定して遺構・遺物の検出、土層の観察にあたった。その結果、内郭の低地は、古代において、一部を除きほとんどが地盤の軟弱な湿地であって、外郭南部の低地とは異なる様相であることを知ることができた。

第99次調査では、角材列には4期の変遷があり、最も北の列を最古とし、順次南へ移動して建て替えられていることが明らかとなった。最古の角材列は年輪年代測定で西暦801年の冬から翌春にかけて伐採した材木を使用していることが判明した。

檜状建物にも4期の変遷があり、角材列や内郭東・西・南門とともに、内郭線全体が4期にわたって造営されているという見通しが一段と濃くなつた。

第100次調査では、堅穴住居跡・掘立柱建物跡・板塀等、多くの遺構が検出され、それらの変遷にも見通しが得られるとともに、9世紀初頭段階での大型掘立柱建物跡の組み合わせの様子がうかがわれた。堅穴住居と掘立柱建物跡が一連となる遺構が初めて検出され、遺物では第2号～5号漆紙文書や、「官」、「小勝」などと書かれた墨書き土器が出土した。

第101次調査では、平成4年度に予備的探査を行っていた河川跡の電気探査を東方に拡げて河川跡を追跡した。その結果、古代における河川跡は東ほど北東方向へ向かっており、長森丘陵の北東から流れていたものらしいことがわかつてきた。



第2図 弘前城跡調査実施位置図

## 第3章 第98次調査

### 第1節 調査経過

内郭の低地は面積が約35,000m<sup>2</sup>あり、大部分が民有の水田となっているため、この地域を対象とした発掘調査は、これまで昭和49（1974）年の第2次調査における内郭北門、昭和51（1976）年の第51次調査における角材列の調査のみであった。しかし、近年、仙北町による土地の公有化が進展し、この地域の面的な発掘調査が可能な状況に至った。

そこで当事務所では、本年度からの第5次5年計画の中に、この内郭低地での内郭線区画施設や建物などの遺構の検出を目的とする調査を大幅に取り入れることにした。しかし、調査可能な範囲も広い面積であるため、その中の遺構・遺物の分布のあり方に前もってある程度の目安をつけておく必要があると考えられたので、今後の予備調査を目的に本調査にあたったのである。

調査は4月11日から開始した。測量原点からのグリット移動作業を併行しつつ、ハイド井泉北側の1トレンチから順次東へ移動しながら、トレンチの掘り下げ、土層観察を行っていった。調査終了は4月27日である。

### 第2節 トレンチの状況（第3・4図、図版1）

#### （1） 1トレンチ

耕作土の下は黒褐色スクモ層で厚さ40cmあり、植物の根・枝・広葉樹の倒木を含む。その下は灰黄褐色粘土層である。トレンチ西半には倒木痕と思われる灰黄褐色粘土層の盛り上がりがある。

#### （2） 2トレンチ

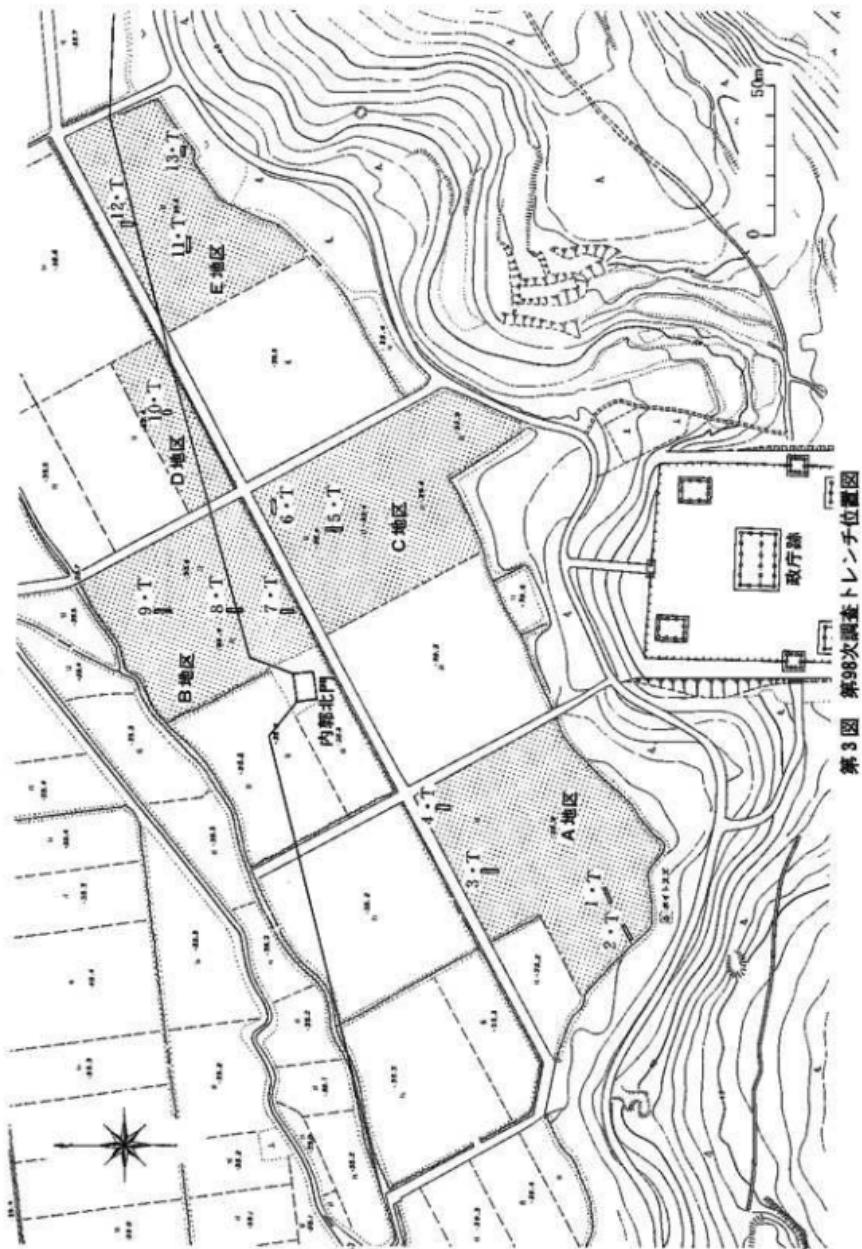
耕作土の下は黒褐色スクモ層で厚さ35～60cmあり、その下は円礫・角礫を含む黒褐色の粘土層である。スクモ層中に広葉樹の倒木が検出された。

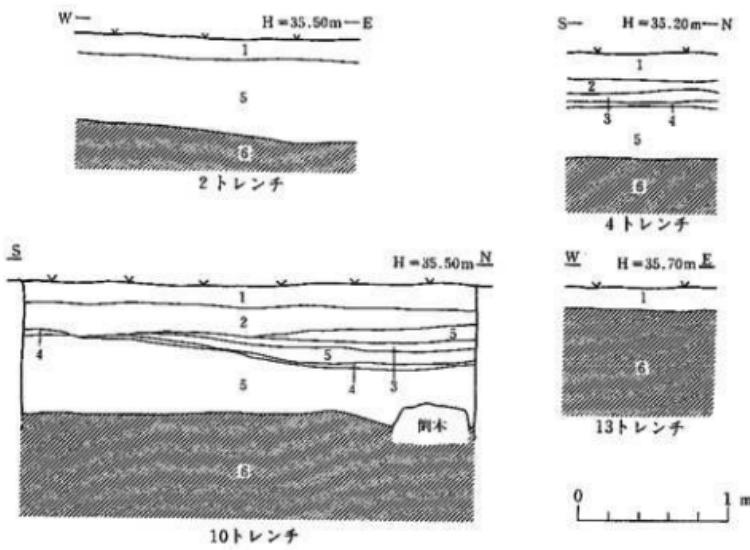
#### （3） 3トレンチ

耕作土の下は明褐色の粒子が混じる黒褐色土、3層は黒色土で厚さ3～5cm。4層は火山灰層で厚さ3cm。5層はスクモ層で厚さ10～18cm、6層灰色粘土層。

#### （4） 4トレンチ

耕作土の下は黒褐色土で厚さ5～10cmあり、3層は黒褐色土、4層火山灰層、5層はスクモ





第4図 トレンチ土層断面図

層で、厚さ35cm、6層は灰色粘土層で上方に植物根が混じる。

#### (5) 5トレンチ

4トレンチとほぼ同様であるが、5層のスクモ層は厚さ45cmある。

#### (6) 6トレンチ

4トレンチとほぼ同様であるが、5層のスクモ層は厚さ55cmある。

#### (7) 7トレンチ

耕作土の下は黒褐色土で厚さ10~20cm。3層は黒色土で厚さ6cm。4層は火山灰層で厚さ4cm。その下の5層はスクモ層で厚さ65cm。火山灰層の上にも厚さ5cmほどのスクモ層がある。

#### (8) 8トレンチ

ボーリング棒による探査で角材列の存在が知られたので、その状況を見るためにこのトレンチを設定した。土層の堆積状態は7トレンチと同様である。角材は浅いものでは、その頂部が耕作土の直下にあり、耕作機械による刃痕が見られるなど、損傷を受けていた。また、トレンチ内には暗渠排水溝があり、この埋設によつても角材が切断され、移動し、土層も乱れていて遺存状態は良くなかったが、角材列は少なくとも3列存在しているように見られた。

トレンチの土層断面で火山灰と角材列との関係を見ると、北側の角材列は火山灰より古く、南側の角材列（第99次調査のCまたはD列）は火山灰層を切っているように観察された。

#### (9) 9トレンチ

耕作土の下は黒色土で厚さ15cm、その下はスクモ層で厚さ55cmである。スクモ層の上方から10cmの位置に厚さ3cmの火山灰層が挟在する。

#### (10) 10トレンチ

1層耕作土。2層は黒褐色土で厚さ10~20cm。3層は黒色土で厚さ6cm。4層は火山灰層で厚さ3cm。5層はスクモ層で厚さ30~50cmあり、火山灰層の上にも厚さ約10cmのスクモ層がある。6層灰色粘土層、トレンチ北部がわずかに低くなっていて、倒木が横たわっている。

#### (11) 11トレンチ

3~10トレンチと同様に、1層~5層の順に堆積しているが、地表から地山粘土層まで40cmの深さにすぎない。5層のスクモ層の厚さは10~15cmである。

#### (12) 12トレンチ

南端は耕作土を剝がすとすぐに地山の粘土層で、北は少し落ち込み、黒褐色土、黒色土、火山灰層の順に堆積している。

#### (13) 13トレンチ

耕作土を剝がすとすぐに地山粘土層である。

### 第3節 出土遺物

1トレンチでは、耕作土中より土師器破片が1点、2トレンチでは耕作土中より須恵器杯の破片が1点、スクモ層中より繩文土器の破片が1点出土した。4トレンチでは、耕作土中から土師器の破片が1点出土、7トレンチでは、2層中より回転ヘラケズリ調整のある須恵器蓋の破片が出土した。

### 第4節 小 結

内郭低地における建物の存在に関して、これまでの報告に次のような記述がある。「内郭北門から長森丘陵間の水田には多量の古代建築遺材が埋もれており、多くの建造物の存在を考え（註1）られる。」「伝承によれば、ホイド清水に接する北側の開墾は太平洋戦争後であり、開墾時に多量の建築遺材が出土したという。当時の遺材が残っていない現在では、この埋没家屋が古代の（註2）ものであったという物証はないが、その可能性は大きく・・・。」「長森丘陵の北裾ホイド井泉

跡の北側および北東部の水田中に、埋没建物の伝承がある。確認されているのは内郭北門の南東地点のもので、少なくとも2~3棟は埋蔵されていたと判断される。<sup>(註3)</sup>

これらの記述から想定されるのは、政庁北方の内郭低地における建物群、殊に古くから多くの墨書き器や木筒、木製品を出土しているホイド井泉に関連する施設の存在である。

今回のトレンチ調査の結果を検討してみると、まずA地区のホイド井泉の北部の低地は、耕作土を剝がすとすぐに厚いスクモ層で、火山灰がその上に堆積することもあることから、古代において地盤の軟弱な湿地となっていたことが知られ、入念な整地を行わない限り、掘立柱建物を建て得る状況ではないと考えられる。ホイド井泉東方で行った第75次調査でも湿地状態で遺構が全く存在せず、古代においてほとんど利用されていない空間であったことが確かめられており、A地区はその延長上にある湿地と見ることができる。遺物も皆無に等しく、スクモ層中にあるのは自然の倒木だけであった。ホイド井泉の北部から開墾に伴って建築資材が多量に出土したという話は、疑わしいと判断される。

第89次調査では政庁北東部の沢の延長部を調査したが、ここも全くの湿地で、古代には利用されていない地域であった。B・C地区はその北延長部に当たる。D地区も含め、スクモ層中に挟在する火山灰層のあり方から、古代においては火山灰降下の前後を通じて地盤の軟弱な湿地状態であって、A地区同様に掘立柱建物などを建てるのは困難と考えられる。内郭線角材列はこうした湿地の中に建てられていることが明らかである。角材列相互の新旧関係については、火山灰との関係からも判断できるという見通しを得ることができた。

E地区ではスクモ層が薄く、全く存在しないトレンチもある。特に丘陵に近いほど地盤が安定しており、他地区に比べ、建物等を建てることは可能と考えられる。

以上のように、内郭の低地は古代において一部を除き、ほとんどが地盤の軟弱な湿地であって、外郭南部の低地とは大きく異なる様相であることを知ることができた。内郭北門と政庁北門との間には、これらを結ぶ道路の存在が予想されるが、まだ公有化がなされておらず、今回は調査することができなかった。内郭北門を調査した第2次調査では、門や角材列は泥炭層の上に青灰色粘土で盛土整地して造られていた。道路にもこうした盛土整地が施されなければ、通行には困難をきたしたはずで、今後の調査時には整地層の存在に注意する必要があろう。

註1 秋田県教育委員会・弘田柵跡調査事務所『弘田柵跡調査事務所年報1982 弘田柵跡-第46~52次発掘調査概要-』 秋田県文化財調査報告書第104集 1983(昭和58)年

註2 秋田県教育委員会・弘田柵跡調査事務所『弘田柵跡調査事務所年報1983 弘田柵跡-第49~2~3・53~54次発掘調査概要-』 秋田県文化財調査報告書第113集 1984(昭和59)年

註3 秋田県教育委員会・弘田柵跡調査事務所『弘田柵跡I-政庁跡-』 秋田県文化財調査報告書第122集 1985(昭和60)年

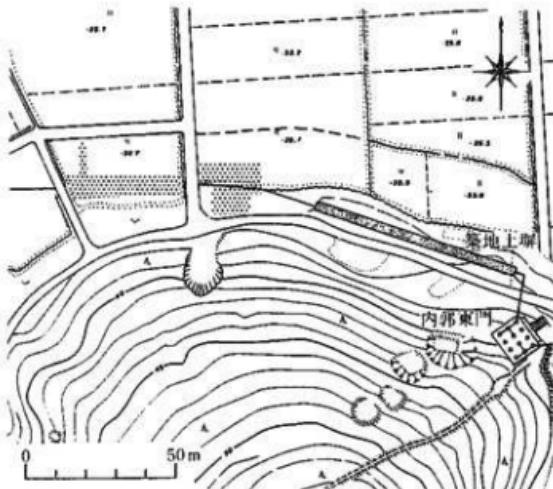
## 第4章 第99次調査

### 第1節 調査経過

第5次5年計画の中には、内郭線北部の区画施設の調査を組み入れ、これまでほとんど面的な発掘のできなかった角材列の調査を積極的に行うこととした。

その手始めとして、1976(昭和51)年の第9次調査で検出した築地土塁と角材列の西に連続する地域から調査を開始したのである。

4月28日に調査を開始し、テント設営、機材の搬入等を行った。



第5図 第99次調査位置図

5月18日には、第9次調査で南半部分を検出していた構造建物の柱掘形が現れる。20日まで未調査の北半部分も検出し、内郭の東・西・南門と同様に、建物には4時期にわたる造営があり、4期目は火山灰が降下した後の建造であることがわかった。

25日、4列の角材列も掘り下げを開始、30日には構造建物の、4期にわたる変遷の様子をおまかに把握することができた。

6月13日、調査区内にある農道の西側にある角材列は、最も北にある列だけは良く残存しているが、他の列はほとんど抜き上げられていることがわかった。16日から、角材列の実測を東方から開始し、角材の抜取痕を検出する作業も併行した。

22日、角材列の写真撮影を行い、以後、補足調査を行って、28日に調査を終了した。

7月14日、奈良国立文化財研究所光谷拓実主任研究官においでいただき、年輪年代測定ための試料の採取を実施した。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 遺構と遺物 (第5図)

調査地は長森丘陵北東部にある、丘陵の裾部と元水田で、水田の標高は35.7mほどである。内郭線角材列と構状建物の、位置と造営回数の確認を目的として調査を実施した。総検出遺構は、角材列1、構状建物1、柱列2、土坑2、その他の遺構3の計9遺構である。

#### (1) 角材列 (第6・7図、巻首図版1、図版2~7)

##### ① SA1100A・B・C・D

東西58mにわたって検出した角材列である。農道の東側にある角材列4列のうち、南側2列については、第9次調査で調査しているが、その北にある水田は当時未買収地だったので、水路も含め調査していない。水路部分で一部の角材が抜き上げられてはいるものの、畦畔の下や水田部分での遺存状態は良好である。

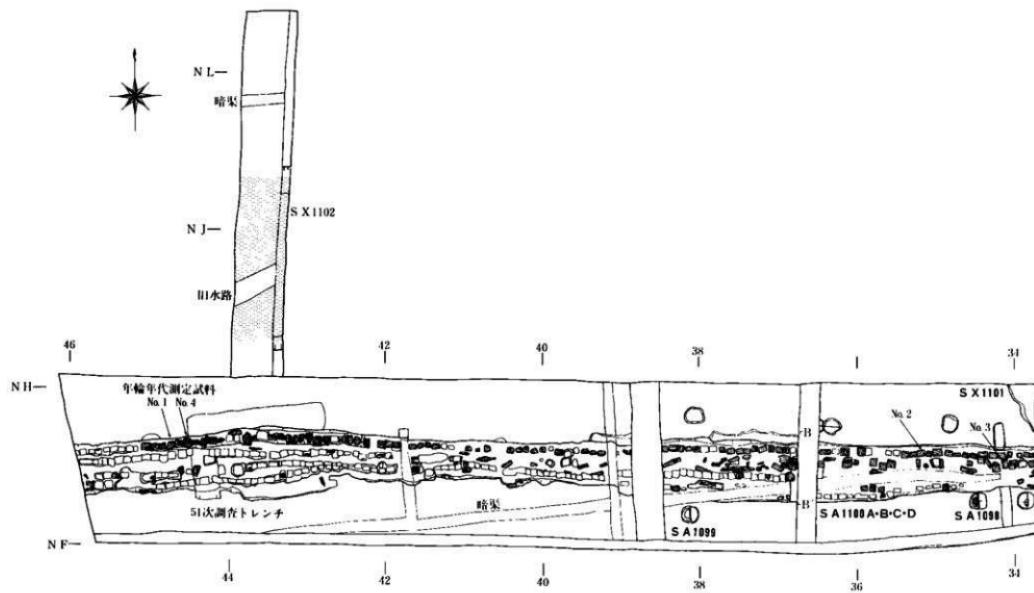
農道西側の地区については、およそ、その西半分が1930(昭和5)年の文部省の調査の際に掘られていて、報告書の図版にはいわゆる四重櫛が良好な状態で残る様子が掲載されている。<sup>(註1)</sup>

だが、その後耕作者によって角材の抜き取りがなされ、最も北にある一列を除き、角材はごく一部しか残っていない。角材を抜き上げた跡には水田の耕作土が入り込み、その形が明確に残っている。

角材列は全体に直線的ではあるが、調査区の東端付近と西端付近で、南にわずかに屈折している。角材列は調査区の東にある築地土塀から直線的に西へ伸びながらも、全体に少しづつ南に向かって角度を変えていることがうかがえる。

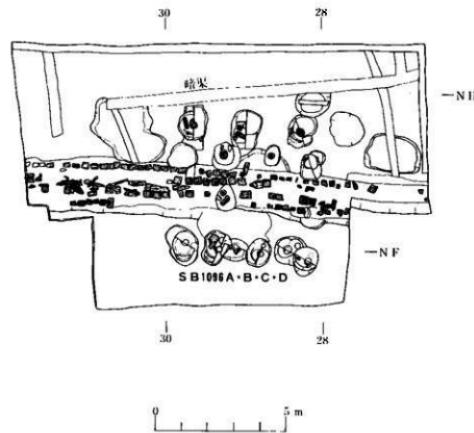
平面観察では、角材列相互の新旧関係は不明であるが、土層断面(第7図)では布掘りの切り合いがわかり、北から南へ順に新しくなる重複関係が明らかで、そのうち北から1列目と2列目の角材の、掘形埋め土の上に火山灰の堆積が見られた。布掘りは幅50~60cm、深さ40~60cmで、4列全体では南北1.4~2.3mの幅となる。角材はほぼ布掘りの底面に密着して立てられる。<sup>(註2)</sup>

角材列を古い順にA、B、C、Dとする。A列では128本の角材が残存している。角材は東西方向に密接して並べられ、一辺の大きさは南北方向よりも東西方向に長く、最大で46cmのものもあるが、平均では長辺28.6cm、短辺21.7cmである。農道より西側の角材の、特に西部の角材が南側に傾斜している。B~D列の角材に比べ、布掘りの底面レベルが他よりも低い傾向にあることや、角材上部の腐食の度合いが大きく、上部が細くなっていて、耕作の支障とならなかったことが、この列の角材が抜き上げられる率の少なかった理由であろう。年輪年代測定で



角材年輪年代測定結果

試料	形状	計測年輪数	角材列の時期	最外年輪形成年
No.1	A	164	A期	西暦801年
No.2	A	166	A期	西暦801年
No.3	C	233	B期	西暦763年
No.4	A	362	A期	西暦801年



第6図 第99次調査遺構配置図

は、西暦801年の冬から翌年の早春にかけて伐採された材であることを示すものが3点ある。

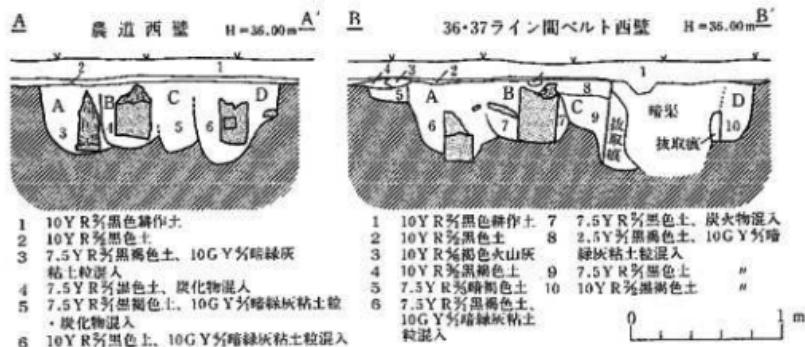
B列では21本の角材が残存し、その大きさの平均は長辺30.6cm、短辺25.4cmである。この列では他の列に比べ、角材の下に置いた礎板や、布掘り内に埋め土と共に角材を固定するために入れた材が多く見られる。布掘り内に入れた材は多くはスギ材で、長いものでは1.3mほどのものがあり、目渡孔のある角材も見られる。

角材の抜き取り痕は調査区内の西方に多く、角材下部の形状が良く残る。抜き取り痕から角材下端のレベルを見るとほぼ一定していて、隣接するものどうして最大7cmの高低差があるにすぎない。調査区中央部から東部にかけては角材が抜き取られているにもかかわらず、抜き取り痕がほとんど残存しない。布掘り自体が浅いことによると考えられる。

C列では、農道の東側に16本の角材を検出したが、農道の西側には水田の暗渠がこの列に重複することもある、3本しか残存しない。また、調査基準線の39ラインから西へ11mの間はD列の角材列が同じ位置に重複しているので、この間は角材列が3列となっている。残存する角材のうち、大きなものでは長辺が38cm、36cmのものがある。

A、B列相互の角材の間隔に比べ、B、C列角材相互の間隔が幾分広くなる傾向が見られる。36ライン付近ではその間隔が70cmあり、44ラインより西では50cmほどであるが、あたかも角材列が2列単位の2条と見えるかのような傾向がある。

D列は18本の角材が残っている。角材は全体に一辺の長さが小さく、30cmを越えるものは少ない。A～C列に比べ、角材列の走向が直線的ではなく、全体に蛇行している。抜き取り痕の底面レベルはおおよそ一定しているが、隣接するもので27cmの高低差のところもある。



第7図 S A 1100 土層断面図

## (2) 檜状建物 (第8・9図、巻首図版2、図版8~12)

本遺構は第9次調査において、その南半の柱掘形を検出し、3期にわたる造営を認め、S B

87A・B・Cの遺構番号を付している。しかし、今回の調査では、その変遷の順序に誤りがあることがわかった上、4期の造営であることも判明したので、新たに遺構番号をつけることにした。

第9次調査におけるSB87A・B・Cは、今次調査のそれぞれSB1096・B、SB1096・D、SB1096・Cである。

建物はA・B期、およびC・D期が、それぞれ、ほぼ同位置に建てられる。また、南側では建て替えの際、東西方向に柱の位置が移動するのに比べ、北側の柱は南北方向に移動している。

#### ① SB1096・A

B期建物が、ほぼ同じ位置で建て替えられるため、北側3本の柱掘形の一部が検出されただけであるが、桁行1間×梁行2間の南北棟掘立柱式建物であろうと推測される。

北東隅柱では柱掘形が最もよく残存し、深さは52cmである。北西隅柱では土層断面でB期掘形の南端下方にこの時期の建物掘形がわずかに残っている。この掘形と棟柱に柱抜き取り痕と思われる浅い凹みが見られる。建物規模は、B期建物と同規模と推定される。

#### ② SB1096・B

桁行1間×梁行2間の南北棟建物で、桁行総長4.5m、梁行総長は南側で3.95m（東から1.95+2.0）の規模である。A期建物とほぼ同位置で建て替えを行っている。

柱掘形は、北西隅柱では径110cmほどの略円形で、深さ70cmあり、直径28cmの広葉樹の柱根が残る。柱根は北側中央の柱を除く全ての掘形に残存する。北側中央の柱掘形には、抜き取られた柱を囲むように杉の板が入れられている。

南側3本の柱は、いずれもほぼ垂直に立つが、北に残る2本の柱はいずれも南側に幾分傾いている。中央の柱の下には、礎盤を置いている。

#### ③ SB1096・C

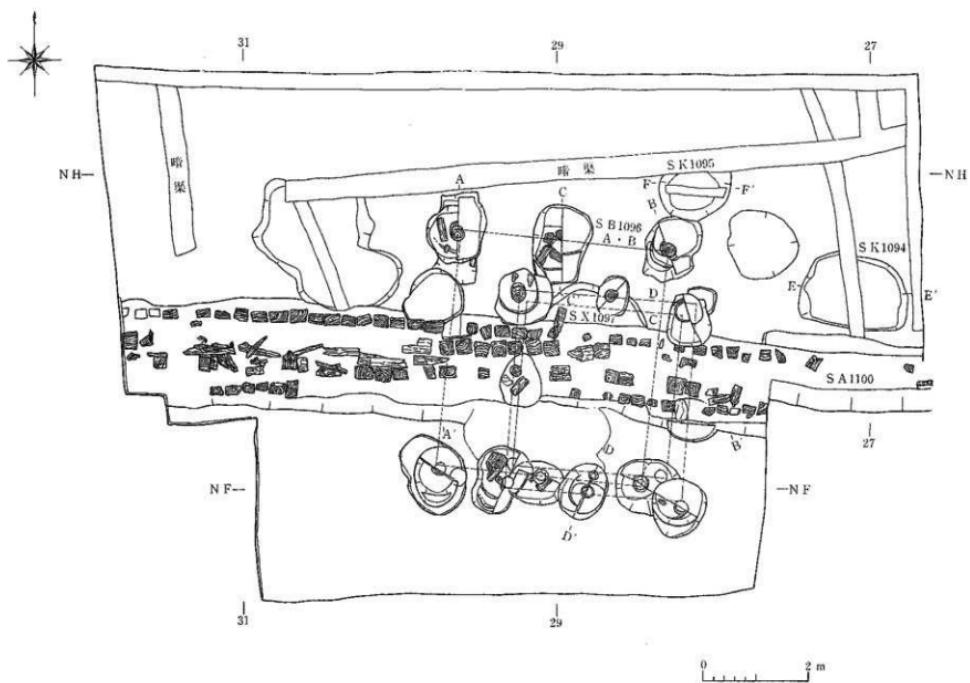
桁行1間×梁行2間の南北棟建物で、B期建物に比べ規模が小さくなり、建物位置が南東に移動する。桁行総長は3.3mほどと推定され、梁行総長は2.90m（東から1.3+1.6）である。

北側中央の柱は掘形が全く検出されず、当初から造られていない。また、北側の両方の隅柱にはD期建物が重複して、柱は残存しない。

南側には3本の柱が残り、棟柱は直径24cmの広葉樹であるが、隅柱はいずれも遺存状態が極めて悪く、わずかに残片が残る程度である。

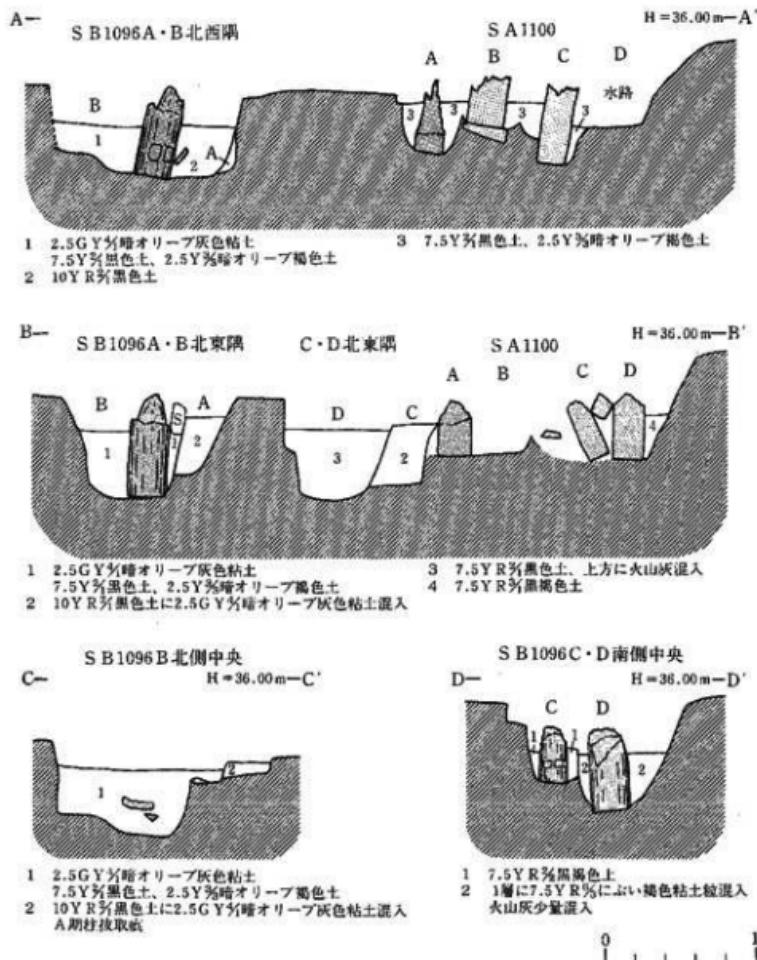
#### ④ SB1096・D

桁行2間×梁行2間の建物である。柱掘形は北側中央の柱を見ると、長軸78cm、短軸60cmの橢円形を呈し、深さ56cmあり、SX1097の凹みの上方に堆積した火山灰層を切って掘り込まれている。直径30cmの広葉樹を用いた柱根が残り、北西隅柱とともに、わずかに南に傾いている。



第8図 SK1094・1095、SB1096、SX1097、SA1100

この建物のみが桁行2間となり、西側中央の柱では掘形の北部に広葉樹の柱根が残っている。しかし、その柱位置は、C期角材列の位置にあり、D期建物の柱とするには極めて不自然である。



第9図 SB1096、SA1100土層断面図

掘形の中央部には、柱の下に置いた礎盤と見られる板材があり、D期建物の柱はこの板の上にあったが、水路によってD期角材などと共に抜き取られたと考えられ、広葉樹の柱根は、古い時期の柱根を、D期掘形の埋め土と共に掘形内に入れたものと解釈することができよう。

礎盤をD期の柱位置とすると、桁行総長は西側で3.70m（北から1.8+1.9）、梁行総長は南側で3.4m（東から1.9+1.5）となる。

### (3) 柱 列 (第6・10図)

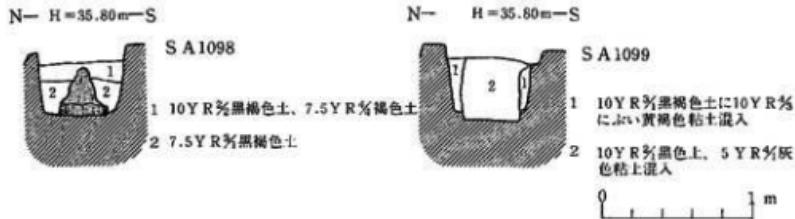
#### ① S A 1098

角材列の南側に平行する柱列である。柱掘形は、直径60~70cmの円形で深さ46cmあり、直径35cmの広葉樹の柱根が残っている。2本の柱の芯々は1.90mほどである。検出された柱は2本であるが、東に連なる柱が農道の下にあることも考えられる。

#### ② S A 1099

直径60~70cm、深さ50cmの柱掘形で、直径35cmの柱痕跡が明瞭に残り、下部に柱根が断片となつて残存していた。

この柱と角材列を間にした北側に対応するような円形の掘り込みがあるが、これは深さが8cmと浅く、柱掘形ではない。また、S A 1098の西柱からはほぼ11mほど離れていることや、この柱の西方にも関連する柱は検出されないので、単独の1本柱である。



第10図 S A 1098・1099土層断面図

### (4) 土 坑 (第6・11図)

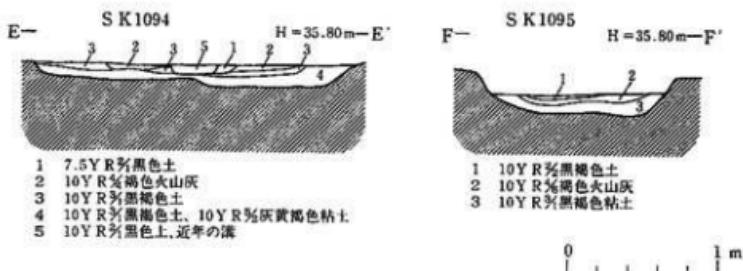
#### ① S K 1094

調査区東端にあり、長軸2.1m、短軸1.4mの東西に長い橢円形で、深さは15cm、底面は平坦である。中央部を近年の溝が切っている。

#### ② S K 1095

S B 1096・B建物の北東隅柱の掘形に接して掘り込み、北側を水田の暗渠排水溝に切られているが、長軸約1.5m、短軸約1.2mの橢円形である。深さは25cmほどで、底面から6cmほど上に、火山灰が凹みに流入した形で堆積しており、火山灰が降下した時点で凹んでいた造構である。

完形の土師器杯が、この火山灰の下から逆位で出土した。回転糸切り、無調整で、体部に「千」の墨書がある（第13図1）。



第11図 SK 1094・1095土層断面図

### (5) その他の遺構 (第6・12図)

#### ① SX 1097

南に向かって深くなる半円形の凹みで、少なくとも東西2mの長さがある。丸みを帯びて中心ほど深くなり、最大25cmの深さがある。全体にスクモが堆積し、上面には火山灰が堆積する。角材列のうち、最も古いSA 1100角材列によって切られているほか、SB 1096櫓状建物のC・D期柱掘形によって切られている。角材列や櫓状建物が構築される以前に存在した凹みで、人為的なものではないと考えられる。

#### ② SX 1101

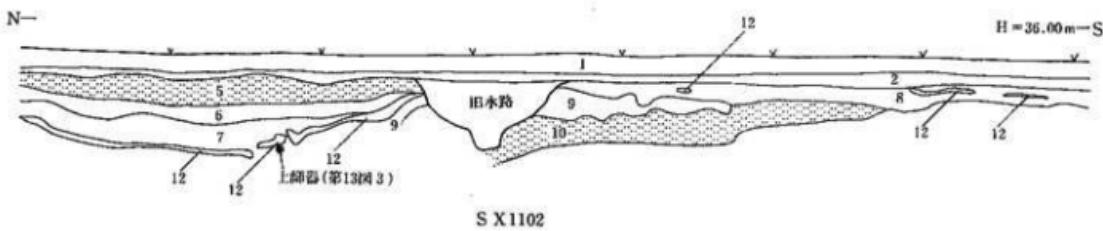
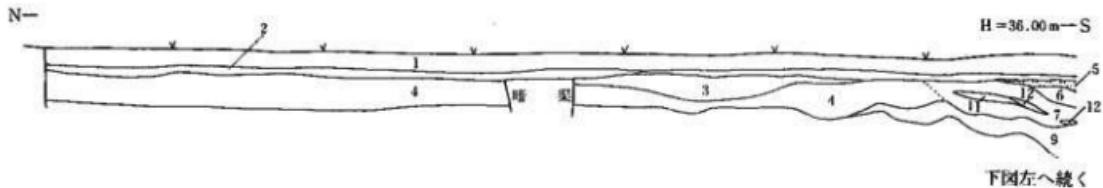
調査区内の南北方向にある農道の西にある、深さ16cmほどの落ち込みであるが、性格は不明である。

#### ③ SX 1102

調査区内の西方に遺構の分布を確認するため、幅2m、南北の長さ長14mのトレーンチを設定したところ、スクモ層が堆積する落ち込みが見られた（第12図）。落ち込みはスクモ層の分布から南北約7mあり、2枚のスクモ層に挟まれて火山灰が5~6cmの厚さに堆積していて、古代に存在していた自然の凹地であろう。火山灰の直下から土師器杯が出土した。回転糸切り、無調整で体部に「車」の墨書がある（第13図2）。

### 2 遺構外出土遺物 (第13図)

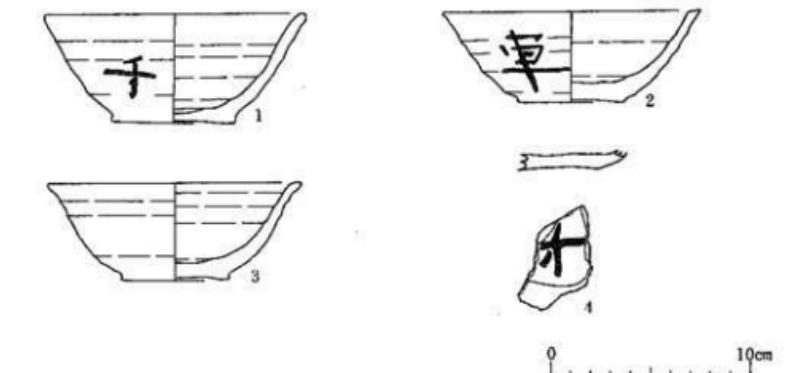
#### (1) 土師器 第13図3は、SA 1100・A角材列の上を覆う火山灰に伴って出土した完形



- |                    |                        |                          |
|--------------------|------------------------|--------------------------|
| 1 2.5Y 3/4褐褐色耕作土   | 5 10Y R 5/6黑褐色スクモ      | 9 10Y R 5/6灰黄褐色粘土上       |
| 2 10Y R 5/6黑褐色土    | 6 2.5Y 3/4褐褐色土         | 10 10Y R 5/6黑色スクモ        |
| 3 10Y R 5/6黑褐色土    | 7 10Y R 5/6黑褐色土        | 11 10Y R 5/6黑褐色粘土。炭化物混じる |
| 4 10Y R 5/6灰黄褐色粘土上 | 8 10Y R 5/6黑褐色土に火山灰混じる | 12 10Y R 5/6褐色火山灰        |

第12図 南北トレンチ東壁土層断面図

の土師器杯である。体下部に幾分丸みがあり、口縁部がわずかに外反する。回転糸切り、無調整である。4は耕作土中から出土した土師器で、底部に墨書きがあるが文字は不明である。



番号	種別	器形	出土地・層位	特　徴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底深 指標	高径 比	外周 度	図　版
1	土師器	杯	SK1095・火山灰	内面：ロアロナード、回転糸切り、底部に墨書き「十」	13.0	6.2	5.5	0.48	42.3	29°	29-1
2	土師器	杯	SXIIIE-火山灰下	内面：ロアロナード、回転糸切り、底部に墨書き「寧」	13.0	5.2	4.6	0.4	35.4	33°	29-2
3	土師器	杯	NG44・火山灰	内面：ロアロナード、回転糸切り	12.5	5.2	4.9	0.4	38.3	30°	
4	土師器	杯	NF44-1層	内面：ロアロナード、回転糸切り、底部に墨書き「□」							

第13図 遺　物

### 第3節 小　結

内郭北部区画施設の調査には、これまで昭和51（1976）年の第9次調査と昭和57（1982）年の第51次調査とがある。

第9次調査では長さ68mの北東部築地土塀と、その西のいわゆる四重櫓部分を発掘した。その結果、最も古い角材列S A83は、その東端部においてS F75築地西端部中軸線に接続し、両者は連続するものであること、角材列S A82A・Bは築地を切る溝状遺構SD77と連続するものであるという認識から、内郭線は角材列と築地土塀が連続する施設として作られ、その後、築地が崩壊してから、内郭線の全体が角材列に変わることを確かめ、角材列と築地土塀は泥炭地と丘陵地という基礎地盤の相違による構築工法の違いであることを明らかにした。

しかし、この調査では角材列4列の相互の新旧関係は必ずしも明らかになっていない。

さらに、同時に検出された「槽状建物遺構」については、その南側の柱のみを検出したいたゞいたため、建物の全体規模が不明な上、3期にわたる建物の変遷を認めたものの、そのうち最古のS B87Aが築地土塀に伴うものであるという認識には積極的な根拠を欠いていたと言わざるを得ない。

第51次調査では、次のような結論と問題点が出されている。

① 内郭線角材列には2時期あり、各々の布掘りに角材2本づつが併立していた。北側2列が古く、南側2列が新しい角材列である。

② 角材列は内郭北門には1列しか接続していない。どこから2列になるのか。

③ 各列のうち、南側の角材が、北側の角材の補強材となっているのか。

このうち①と③は、第9次調査で得られた調査結果とは大きく異なる内容である。

その後、内郭線の東部や南部、西部を対象として、第68・74・81・85次調査が実施され、内郭の北門を除く3門には4時期にわたる変遷があり、築地崩壊後の内郭線Ⅱ期の角材列に3小期がありそうであるとの認識がえられた。

そこからは次のような問題点が生じる。

① 内郭北門は2期あるが、内郭の他の門と同様に4期あるのではないか。

② 51次調査の2列計4本の角材は、2時期ではなく、4時期にわたる変遷の結果ではないのか。

③ 内郭北門も角材列も2時期が正しいのであれば、低地に造られた門と角材列だけが2時期なのかな。

以上の第9次・51次調査およびその他の内郭線に関する調査成果を踏まえるならば、この第99次調査から始まる内郭線の調査では次の諸点がとりあえず解決すべき問題点であろう。すなわち、

(ア) 角材列相互の新旧関係と造営回数の確定、および年輪年代測定による創建と建て替え年代の確定。

(イ) 「樁状建物遺構」の全体規模とその変遷の把握。

(ウ) 角材列の正確な位置と、樁状建物の配置状態の把握。

(エ) 内郭北門の造営回数の確定。

このうち、第99次調査においては、(ア)～(ウ)の問題点が直接関わっている。

調査の結果、角材列には4時期があり、最も北の列を最古とし、順次南へ移動して建て替えられていることが、各々の布掘りの重複から明らかとなった。

年輪年代測定では、最も古い角材列が西暦801年に伐採された材木を使用していることが判明した。これまで西側石墨の下の整地層から出土した廃材に802年の年代を示すものがあつたが、わずか1点にとどまっていたので、今回の測定結果により、内郭線と外郭線は両者同時に造られたことが明確となった。

樁状建物にも4期の造営がある。このうち、4期めの柱掘形は火山灰を切っており、内郭東門・西門の4期めの掘形埋め土に火山灰が含まれているとの軌を一にしている。それぞれの角

材をまたぐ形で、基本的にはその前後に3本づつの柱を有するものである。上部構造については、『後三年合戦絵詞』、『粉河寺縁起』、『一遍上人絵伝』などに描かれた檼が参考となるが、地上3~4mの高さに立ち上がっていたと考えられる角材列と、上部構造との関係はどうなのであろうか。建物の梁行は総長2.9~3.95mで2間であるのに対し、桁行3.3~4.5mであるが、4期めの建物を除いて中間に柱は検出されない。並列する角材列が上部を支えていたと考えられないだろうか。

今回検出されたSB1096櫓状建物は、第61次調査のSB80A・B櫓状建物から、西へ約90mの位置にある。また、第42次調査でもSB458櫓状建物が検出されていて、その位置は内郭南門の東側石壘にとりつく柱列とした遺構の約90m東にある。これらから、内郭線には約90mおきに櫓状建物が配置されていた可能性がある。

第3表 遺構の併行関係

築地土塙	角材列	櫓状建物	内郭東門
S F75	SA1100A ク B ク C ク D	SB1196A " B " C " D	SB811A " B " C " D 火山灰降下

これまで、石壘や内郭西門付近では、調査上の制約もあり、櫓状建物が築地や角材列を明確にまたぐ形では検出されておらず、すべて柱列と見なしている。それらの中には、内郭東門付近の場合と同様に、櫓状建物も含まれていると仮定した上で、内郭線上におけるその数を検討すると、内郭東門から北門の間には5箇所、北門と西門の間、西門と南門の間、南門と東門の間には、それぞれ6箇所の配置かと推定される。

今回の調査によって、内郭線では角材列、東・西・南門、および櫓状建物に4期の造営があることが明らかとなり、内郭線全体が4期にわたって造営されている見通しが一段と濃くなつた。これは、第4表のようにそれぞれが軌を一にして建て替えられたと見るのが自然である。この意味からも内郭北門の再調査はぜひとも必要である。また、今後2期め、4期めの角材の年輪年代測定を行うことによって、内郭線全体の建て替えの年代も明らかとなろう。

註1 文部省『史蹟精査報告 第三 挿田櫓跡・城輪櫓跡』 1938(昭和13)年

註2 第9次調査報告書の第6図ではC・D列の角材下部が布掘り底面よりも浮いているように記されているが、これはここに自然堆積の黒褐色土があるための誤認で、実際には角材下部は布掘り底面にはば密着している。秋田県教育委員会・弘田櫓跡調査事務所『弘田櫓跡調査事務所年報1976 弘田櫓跡-第9・10次発掘調査概要-』 秋田県文化財調査報告書 第44集 1977(昭和52)年

## 第5章 第100次調査

### 第1節 調査経過

政府の東方には、長森丘陵上では政府に次ぐ広さの平坦地が存在する。平成3年度の第90次調査と昨年の第95次調査において、この平坦地の利用状態の解明を目的とする調査を実施し、その結果、9世紀初頭ごろから10世紀代にわたっての竪穴住居跡、掘立柱建物跡、板塀などの多くの遺構を検出し、それらの変遷にも見通しを得ることができた。今回はさらに遺構の拡がりを追及するため、調査区を東方に拡げて調査にあたった。

6月29日に調査を開始。第95次調査区の東端から東に向かって表土剥ぎと抜根作業を行い、すぐに竪穴住居跡や土坑などを検出した。7月19日、S I 1106竪穴住居跡、S B 1082掘立柱建物跡などの掘り下げを開始、その後も検出遺構の重複状態、新旧関係の把握に努め、遺構の実測も行う。S I 1114竪穴住居跡のすぐ東に掘立柱建物跡があり、これを住居とは別個の遺構と考えたが、その後の精査で一連の遺構と考えるに至った。8月2日には、このS I 1114竪穴住居跡より、小勝と書かれた墨書き土器が出土した。

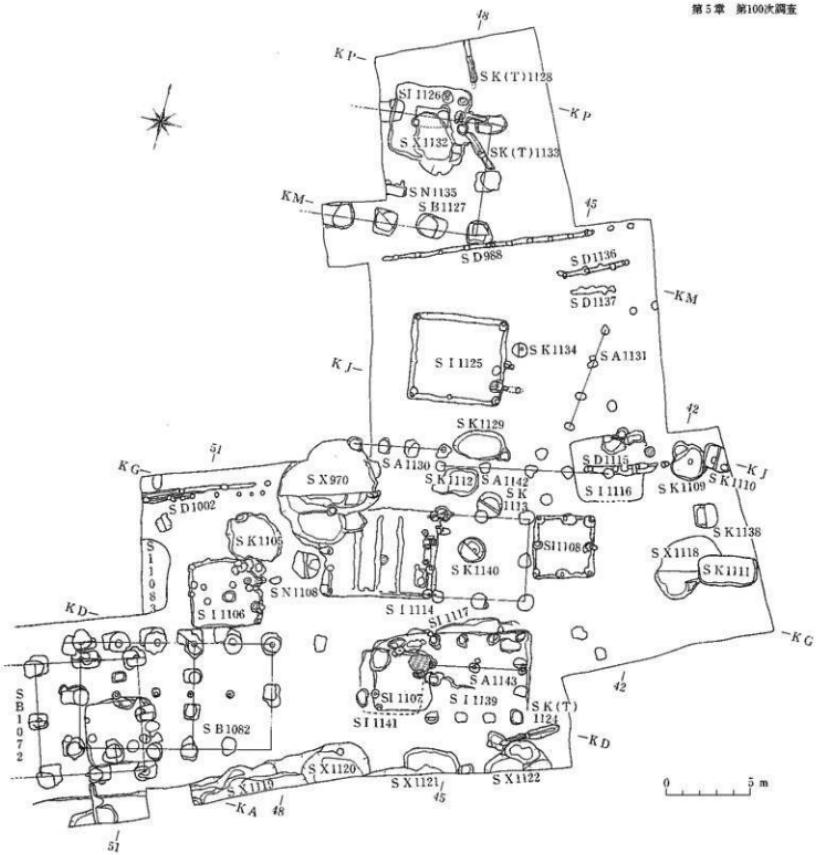
8月10日より調査区を北に拡張して表土剥ぎを開始、その後、第90次調査のS D988から連続する板塀や竪穴住居跡、さらに掘立柱建物跡を検出した。9月6日、それまで検出された遺構の全体写真的撮影を行った。14日、S I 1125の床面から、第2号漆紙文書が出土。その後、第3号～5号まで出土が相次いだ。

29日、調査区北東部の遺構はS B1127→S I 1126→S X 1132の新旧関係で、このうちS B1127は第90次調査のS B937と柱掘形の大きさや埋土がよく似ている他、建物方位、推定される規模もほぼ同一であることから、同年代の遺構かと考えられた。

10月3日、第39回顧問会議を開催し、調査・研究の顧問である秋田大学新野直吉学長、国立



第14図 第100次調査位置図



第15図 第100次調査遺構配置図

歴史民俗博物館情報資料研究部長岡田茂弘教授に対し、第99次調査も含めて調査成果の概要を説明するとともに、現地で御指導いただいた。7日、報道関係者に対し、調査成果を発表、15日には現地説明会を開催した。その後補足調査を続け、調査を終了したのは10月28日である。

## 第2節 検出遺構と遺物

### 1 遺構と遺物 (第15図、巻首図版3、図版13)

調査地は、北部はほぼ平坦であるが、南部は南に緩やかに傾斜している。標高は北端で47.3mである。調査の結果、第90次・95次で一部を検出していた5遺構のほか、新たに39遺構を検出した。内訳は古代の竪穴住居跡11、掘立柱建物跡2、柱列4、溝5（板塀3）、土坑10（縄文時代の土坑3）、焼土遺構2、縄文時代のTピット3、その他の遺構7である。

#### (1) 竪穴住居跡

##### ① S I 1083 (第17図)

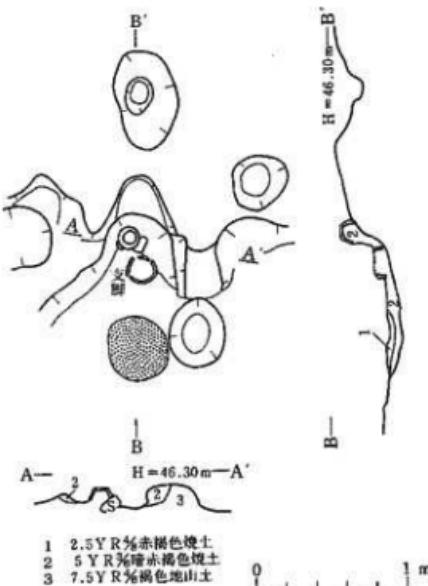
第95次調査で検出していた竪穴住居跡で、全体が削平を受けており、床土がごくわずかに残っているのみである。東西4.2m、南北4.9mの規模で、S I 1071によって切られている。遺物は出土しなかった。

##### ② S I 1106 (第16・17図、図版14)

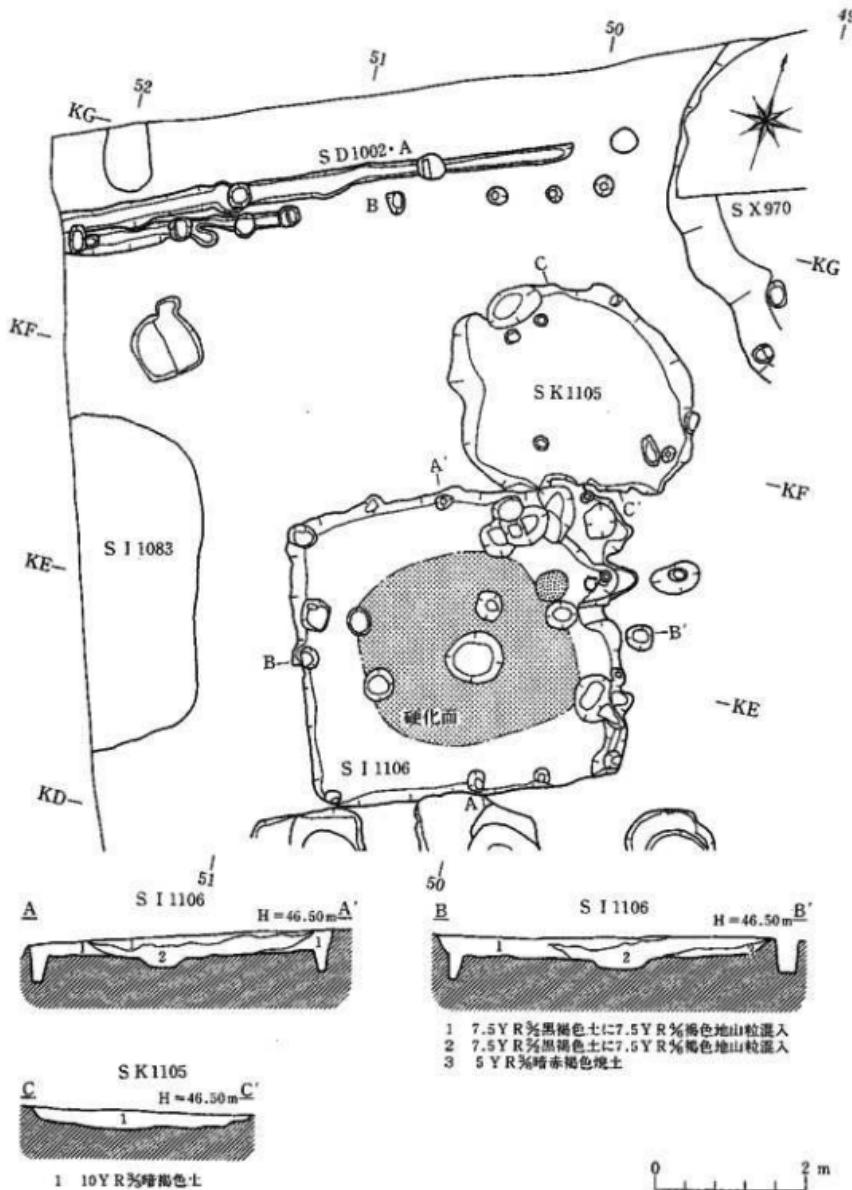
調査区西部にあり、S I 1083の東に位置する。平面形は方形、東西4.3m、南北4.0mの規模で、面積は16.7m<sup>2</sup>である。壁高は北壁が15~26cm、南壁は5~18cmほどである。床面は平坦で、中央部が硬化している。

東壁の北寄りの位置にカマドが付設されているが、遺存状態は良くない。燃焼部に甕形土器の下部を使用した支脚のほか甕形土器の体部も置かれている。煙り出しの下部が凹みとなって残り、その先端は東壁より約1.2m張り出す。

カマドの北には焼土の入った凹みがある。柱は一辺に3本であるが、東辺では中央の柱穴が検出されない。柱穴の深さ



第16図 S I 1106カマド



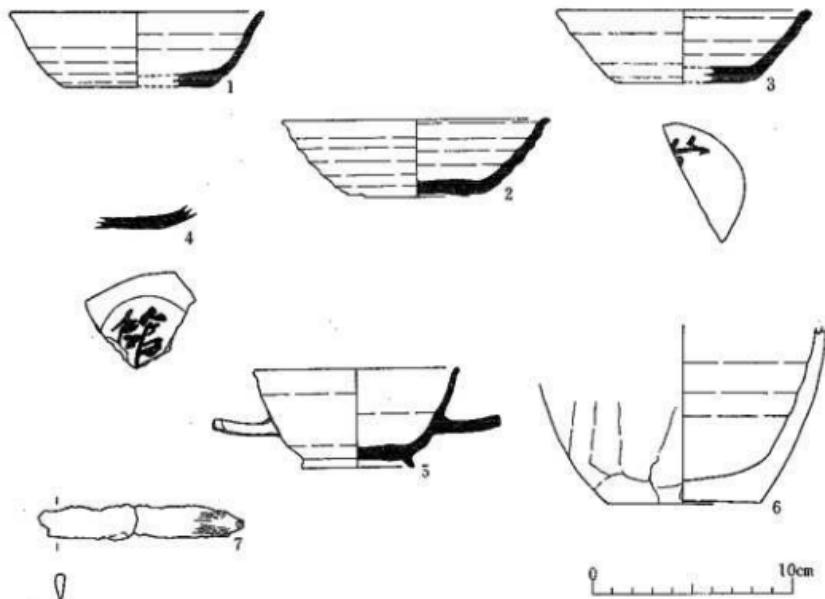
第17図 S I 1083・1106、SD 1002、SK 1105

は30~40cmである。

南壁とS B1082の1期めの柱掘形が接し、北壁とSK1105とが接している。いずれにもごくわずかに接しているだけで、重複関係は不明である。

須恵器の杯（第18図1~3・4）、双耳杯（5）が出土した。3は底部外面に墨書があるが文字は不明、内面全体にも墨痕がある。4は底部に「館」の墨書がある。6はカマドの支脚に使用されていた土師器甕である。7は刀子で、木質部が残っている。

他に両面にタタキメのある土師器甕とフイゴ羽口の破片が出土した。



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底延 指数	高径 倍数	外傾 角度	図版
1	須恵器	杯	外面: ロクロナデ→圓軸ヘラ切り 内面: ロクロナデ	12.6	7.4	3.8	0.6	30.2	26°	
2	須恵器	杯	外面: ロクロナデ→圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	13.4	5.2	3.9	0.4	29.1	33°	
3	須恵器	杯	外面: ロクロナデ→圓軸ヘラ切り、底部に墨書き「口」 内面: ロクロナデ	12.8	6.4	3.7	0.5	28.9	35°	
4	須恵器	杯	外面: ロクロナデ→圓軸糸切り 内面: ロクロナデ							29-3
5	須恵器	双耳杯	外面: ロクロナデ→圓軸糸切り、底部に墨書き「館」 内面: ロクロナデ	10.2	5.0	0.5	49.0	20°	29-4	
6	土師器	甕	外面: ロクロナデ 内面: ロクロナデ							

番号	種別	器形	特徴	底 (cm)	横 (cm)	厚さ (cm)	図版
7	刀子		木質部あり	10.3		1.3	29-5

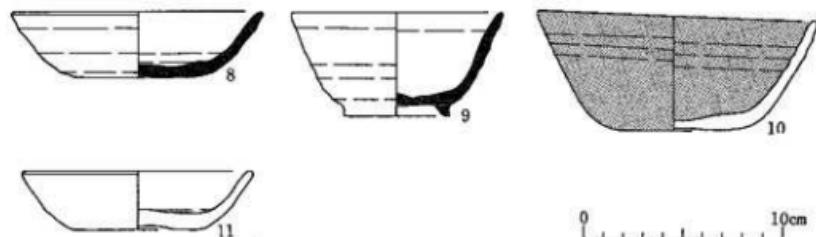
第18図 S I 1106出土遺物

## ③ S I 1107 (第20図)

調査区南部にあり、S I 1114の南に位置する。平面形は方形、東西約3.4m、南北4.6mの規模で面積は15.3m<sup>2</sup>である。南に傾斜する斜面に構築されているため、壁は北側では25cmほどの高さがあるが、南辺では5~10cmか、全く検出されない。東辺は壁をなさないが、床土によつて住居の規模がうかがわれる。床面には中央部に硬化面があり、東辺の北寄りの位置にカマドが付設されている。

カマドの遺存状態は悪く、燃焼部の焼面と焼土がわずかに残っているだけで、焼土はS I 1114の建物部分に伴うと考えられるS A 1143柱列のうちの一つに切られている。南西隅に直径約40cm、深さ17cmの柱穴が見られるが、他は明確でない。S I 1141が本住居の上に重複する。

須恵器と土師器の杯が出土した。第19図8は灰白色を呈する須恵器杯で、底部切り離しは回転ヘラ切りによる。9は須恵器高台付杯で、底部切り離しは回転ヘラ切り、外面に墨痕がある。10は両面が黒色処理された土師器杯でヘラミガキを施す。内面の全体と外面の一部に漆が付着しており、漆を入れた容器であろう。11は橙色の土師器杯で、底部は回転ヘラ切りの後、ケズリを施している。

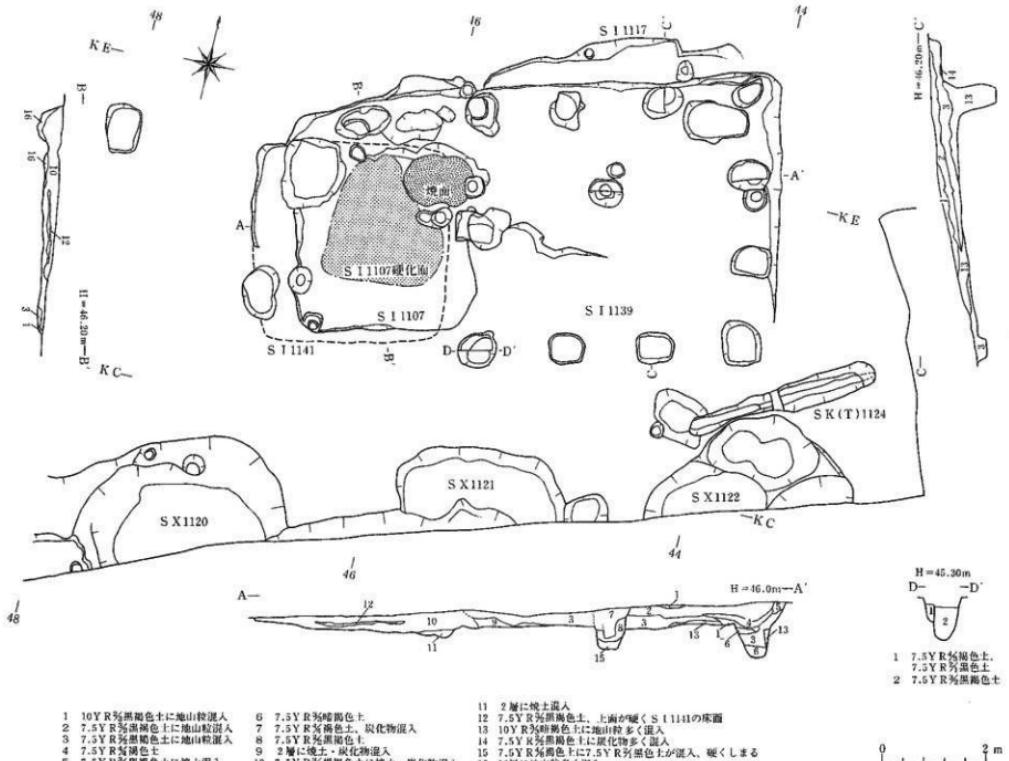


番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外径 底径	開 底
8	須恵器	杯	外面:ロクロナダ—回転ヘラ切り 内面:ロクロナダ	12.4	6.3	3.4	0.5	27.4	31°	30~1
9	須恵器	高台付杯	外面:ロクロナダ—回転ヘラ切り、底部に墨痕あり	10.6	5.2	0.5	49.1	21°	30~2	
10	土師器	杯	外面:ロクロナダ—全周ヘラ切り、内面に漆が付着する、両面黒色処理	14.1	5.0	6.0	0.4	42.6	24°	30~3
11	土師器	杯	外面:ロクロナダ—回転ヘラ切り—ヘラヌリ	11.4	6.6	3.0	0.6	26.3	30°	30~4

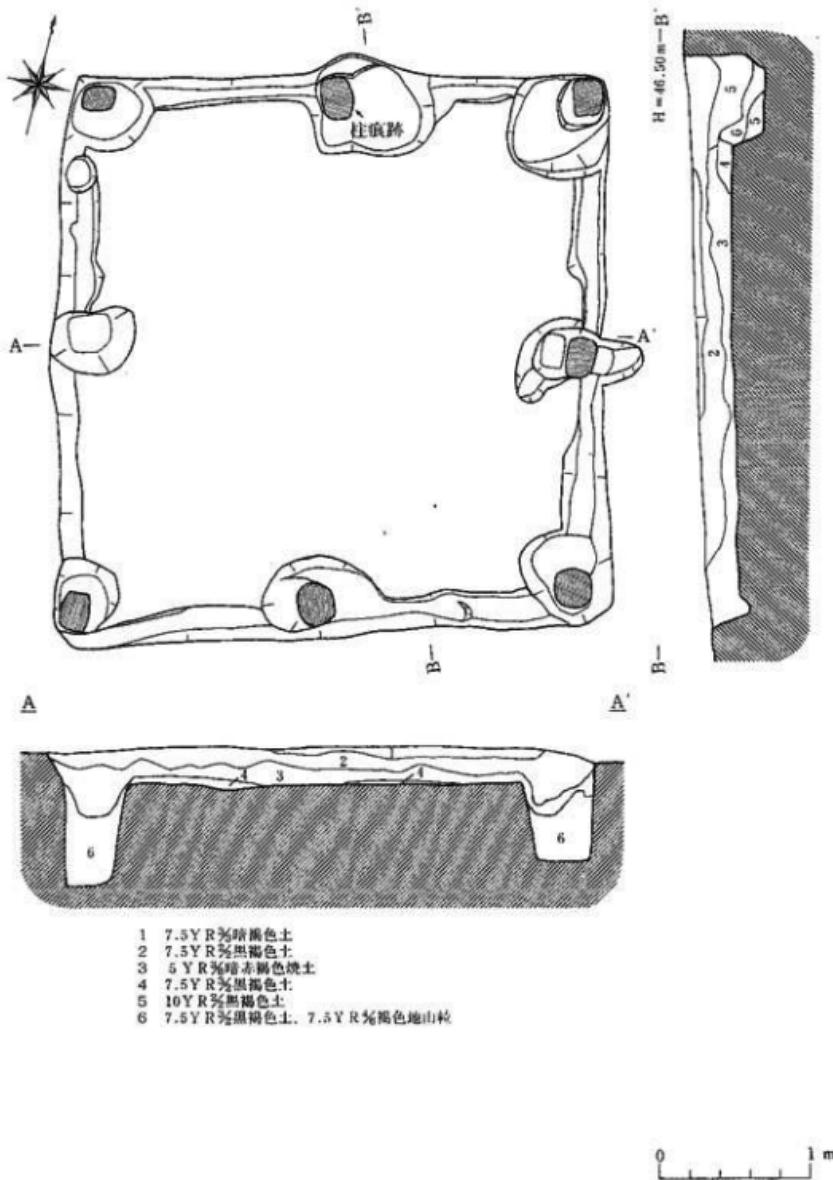
第19図 S I 1107出土遺物

## ④ S I 1108 (第21図、図版14)

調査区東部にあり、S I 1114の東に位置する。平面形は方形で一边3.65~3.90mの規模で面積は13.6m<sup>2</sup>である。北壁は30cmの高さがあるが、南ほど低く、南壁では13~20cmの高さである。四辺に幅15~30cm、深さ5~12cmの壁溝があるが、西辺の南半では検出されない。床面は全体に平坦で硬い。炉、カマドは付設されていない。



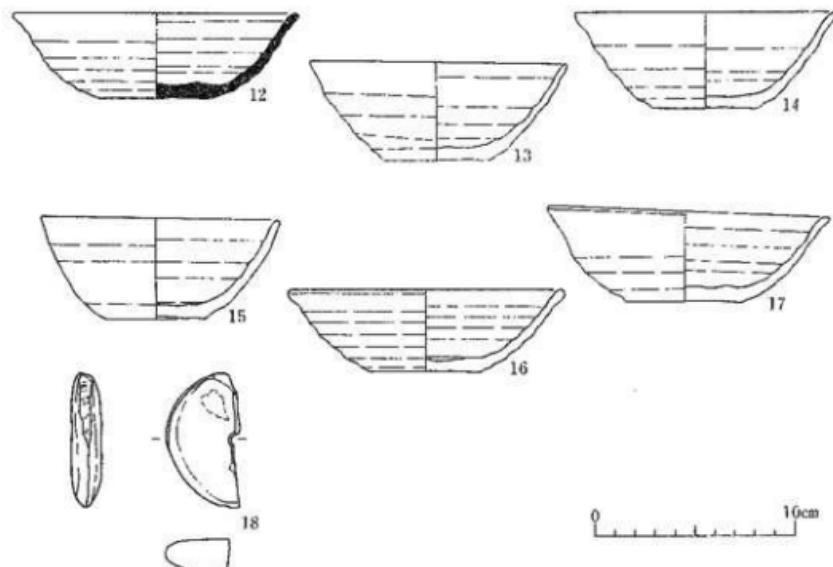
第20図 S I 1107・1117・1139・1141、S X 1120～1122



第21図 S I 1108

柱は一辺に3本で全体に深く、西辺中央の場合66cmの深さがある。この柱を除き、柱穴内に柱痕跡が残っている。覆土全体に焼土や炭化物が多く、焼失した住居である。

出土した杯は全て底部切り離しが回転糸切りである。須恵器杯（第22図12）は口縁部のみが灰色で、他の部分がは黄褐色を呈するが全体に硬い。土師器杯（13～17）は一様に浅黄褐色を呈する。石製紡錘車（18）も出土した。破片資料には、須恵器甕の体部、底部切り離しが回転糸切りで内面黒色処理の土師器杯、高台付杯がある。



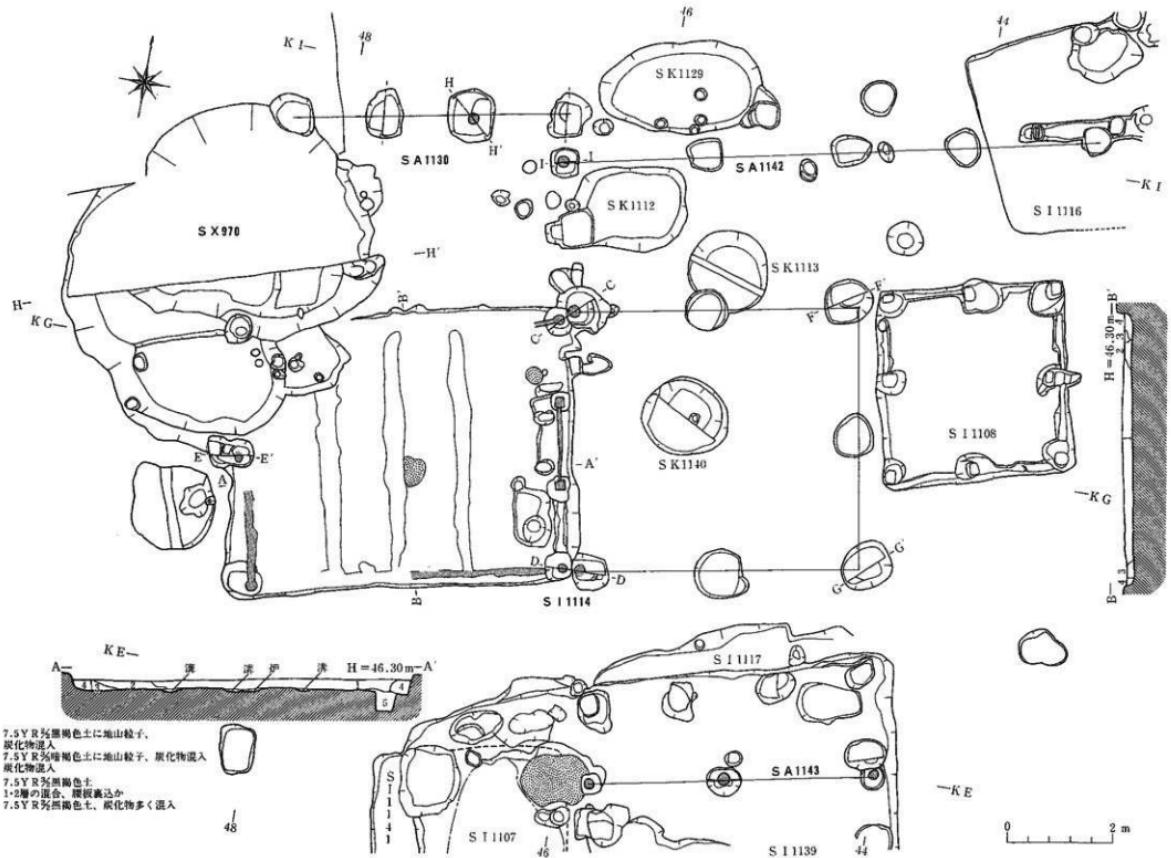
番号	種別	器形	特 徴	口径 (cm)	底径 (cm)	厚さ (cm)	底 径 削 り	底 盤 削 り	回 版
12	須恵器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	14.2	5.4	4.3	0.4	30.3	30° 30-5
13	土師器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	12.7	5.2	4.9	0.4	38.6	30° 30-6
14	土師器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	13.1	5.2	4.8	0.4	36.6	32°
15	土師器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	12.0	4.8	5.1	0.4	42.5	22° 30-7
16	土師器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	7.6	5.4	4.1	0.7	54.0	35° 30-8
17	土師器	杯	外側：ロクロナデ・回転糸切り 内側：ロクロナデ	14.2	5.8	4.6	0.4	32.4	25° 31-1

番号	種別	器形	特 徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回 版
18	石織車	全体が研磨、手造		6.8	3.7	1.7	

第22図 S I 11108出土遺物

## ⑤ S I 1114 (第23～26図、図版15～18)

S I 1107の北にあり、堅穴住居部分と掘立柱建物部分からなる。堅穴住居部分の平面形は方



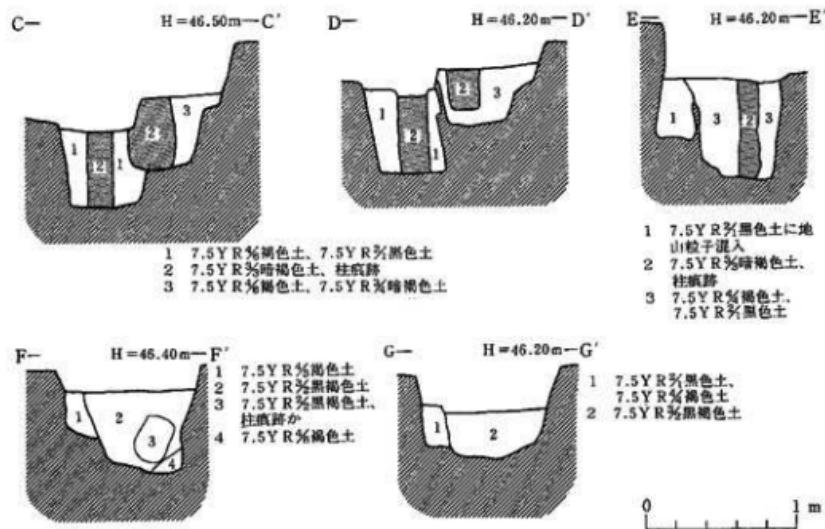
第23図 S 1114、SA 1130・1142・1143、S X970

形で、東西6.8m、南北5.3mの規模があり面積は33.7m<sup>2</sup>である。壁は北辺で40cm、南辺で20~30cmの高さがある。幅25~30cmの浅い壁溝が、南辺と東辺の壁ぎわにごくわずかに残り、南辺ではその中に厚さ約10cmの板状痕跡が見られる。痕跡は壁に沿って巡らせた腰板であると思われる。

床面は全体に平坦で、並列する南北方向の溝が3本ある。幅30~40cm、深さ5cmほどあり、板敷とするために根太を入れた溝と考えられる。中央の溝は床面に円形に残る炉を切っているので、当初は板敷ではなかったと考えられる。床面は3本の溝のうち最も東の溝と東壁の間が最も硬い。住居の北西部はSX970に切られている。

柱穴の重複から、1回建て替えがなされていることが明らかである。まず西辺は2間で、2期目の柱掘形は1期目のそれよりもわずかに東に移動させている。南西隅柱での2期目の柱痕跡は直径18cmで、これに腰板痕跡が連なっている。妻柱は直径15cmほどである。柱間距離は2.4m等間である。東辺では1期目は3間で、隅柱は深さ55~60cmの掘形の中に直径18cmの円形の柱痕跡があるが、中2本は掘形の深さが隅柱よりも浅い25cmで、中に一辺18cmの角柱の痕跡がある。柱間距離は1.6m等間である。

中2本の角柱の間を連ねて、幅5~8cmの板状痕跡があり、その西には長径40cm、短径25cm、深さ37~42cmの梢円形の柱穴が2基並ぶ。これらは隅柱とは異なる何らかの施設を推測させる



第24図 SII 1114堅穴住居柱掘形土層断面図

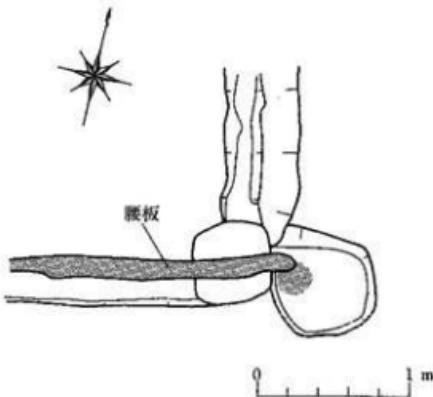
が、中2本の角柱に重複がないことから、2期目には用いられていないと思われる。

北東隅柱の1期目の柱痕跡には腰板の痕跡がわずかに連なっている。2期目の柱は北東隅、南東隅ともに東に30~40cm移動させた結果、いずれも堅穴よりも外方に出ている。堅穴外の掘形検出面からの深さは、北東隅では85cm、南東隅では50cmで、直径20~30cmの柱痕跡がある。この柱間距離は5.0mである。住居南辺にある腰板痕跡が2期目の南東隅柱の柱痕跡に連なる（第25図、図版17）。北辺、南辺の中央に柱掘形はない。

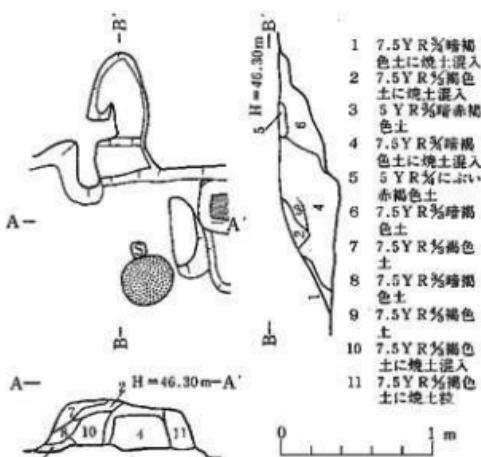
東辺の北寄りの位置にカマドが付設されている。東側の袖が残り、高さ18cmの縦長の石を支脚として用いる。煙道部は緩やかで、壁より外方に80cm張り出す。

この堅穴住居の東に東西2間×南北2間の掘立柱建物部分がある。北東隅柱と南東隅柱に2時期あることが明確で、北東隅柱での2期目の柱掘形は、検出面で直径約80cm、深さ70cmあり、1期目よりも東に移動させ、幾分深く掘り下げている。南東隅柱も同様に東に移動させ、幾分深く掘り下げている。

建物の東西方向の柱筋は堅穴住居部分の北辺、南辺とほぼ一直線をなす。東側の中央に柱掘形があるが西側にはそれがない。この建物部分の北西隅、南西隅の柱は堅穴住居の北東隅、南東隅の2期目の柱であるが、建物の北東隅、南東隅は2期あるのに対し、北西隅、南西隅柱が1期だけとなり不合理である。これは建物の西側隅2本の柱と堅穴部分東側2本の柱が共有していることによると理解できる。かく考えると、建物部分の1期目の柱間距離は、桁行を南側



第25図 S I 1114堅穴部分南東隅の腰板



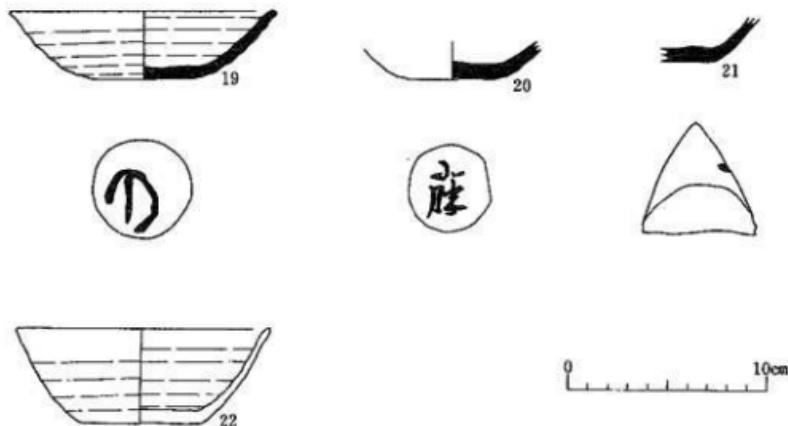
第26図 S I 1114カマド

で見ると、3.0m等間、梁行2.4m等間、2期目は桁行2.7m等間、梁行2.5m等間となる。建物部分の面積は26.7m<sup>2</sup>で、堅穴部分よりもわずかに狭い。

以上のように、堅穴部分と掘立柱建物跡部分は、方位が同一であること、いずれも柱に1回建て替えがあり、両者の接点では柱を共有していると考えられること、共有する柱には堅穴の腰板が連なっていること、また、堅穴住居の床面の使い方にも2期あると見られ、その東壁付近には建物部分との間に何らかの施設の形跡があることなどの諸点から、堅穴部分と掘立柱建物部分は両者が同時に併存し、連続して一体となるものであると考えられる。

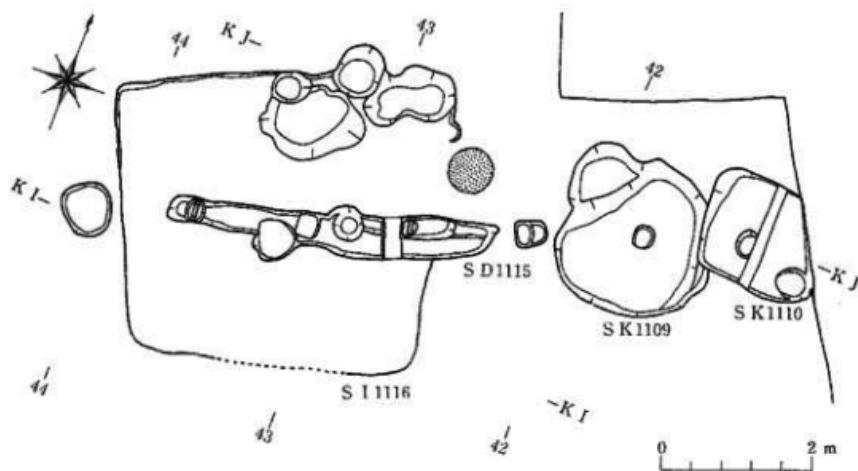
掘立柱建物部分の東西方向の柱と平行して、建物の北に約2.8m離れてSA1142柱列があり、建物の南には4m離れてSA1143柱列がある。その位置関係から2期目の建物部分に伴う柱列と考えられる。南側のそれはSI1139の埋土上方から掘り込んでいて、直径20cmの柱痕跡が残っている。

掘立柱建物部分に伴う遺物はないが堅穴住居部分からは遺物が出土した。須恵器杯（第27図19～21）はいずれも底部切り離しが回転糸切りで、墨書がある。19は内面の下部に墨痕があり、底部外面には記号と思われる墨書がある。20は底部に「小勝」、21は体部に墨痕あるも文字は不明である。22は橙色の土師器で、底部切り離しは回転糸切りである。



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外傾度	基盤
19	須恵器	杯	外縁：ロクロナゲー底板大切り一端部に墨書「口」	13.4	5.0	3.4	0.4	25.4	46°	31-2
20	須恵器	杯	外縁：ロクロナゲー底板大切り一端部に墨書「小勝」		4.2					31-3
21	須恵器	杯	外縁：ロクロナゲー切削糸切り一端部に墨書「口」							
22	土師器	杯	外縁：ロクロナゲ 内面：ロクロナゲ	13.6	5.8	4.8	0.4	35.3	25°	31-4

第27図 S I 1114出土遺物

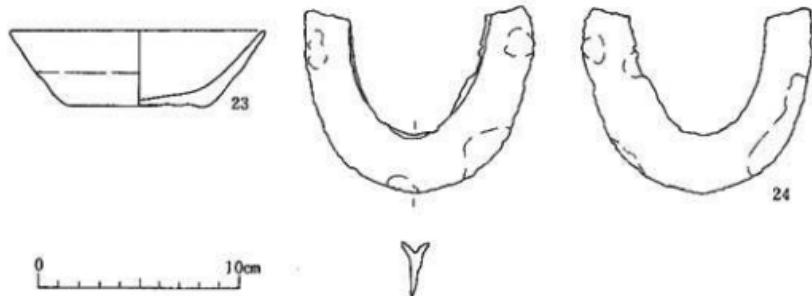


第28図 S I 1116、S D 1115

他に破片資料として須恵器では杯の体部、壺の底部、土師器では底部切り離しが回転糸切りで低い高台の付く杯が出土した。

#### ⑥ S I 1116 (第28図)

調査区北東部にあり、S I 1108の北に位置する。北辺は高さ10cmの壁が残るが、西辺は北側



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	壁高 (cm)	底径 倍数	高径 倍数	外傾 度	図版
23	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転ヘラ切り 内面：ロクロナデ	12.8	7.6	3.8	0.6	20.7	33°	

番号	種別	器形	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	図版
24	鉗先			9.4	11.3	2.8	31-5

第29図 S I 1116出土遺物

のみがごくわずかに残存するだけで、他の壁は削平によって消失している。しかし残存する床土によって、方形の平面形がうかがわれ、東西4.5m、南北3.6~4mほどの規模で、面積は16.7m<sup>2</sup>である。東辺の北寄りにカマドが付設されていて、燃焼部の焼面が残っている。住居の北東部には焼土の入った凹みがある。炉や柱穴は検出されない。住居の中央部をS I 1115板塀が東西に切っている。さらにそれを切る柱掘形も存在する。

土師器（第29図23）は底部切り離しが回転ヘラ切りで、淡黄色を呈する。24は鋸先である。破片資料として、須恵器では底部切り離しが回転糸切りの杯、外面にタタキのある壺の体部、カマド付近からフイゴ羽口が出土した。

#### ⑦ S I 1117 (第19図)

東西約4.9mの長さで、住居の北辺と床面がわずかに残るが、大部分はS I 1139によって切られている。床面は焼けており、炭化物も多いことから、火災により焼けた住居と考えられる。遺物は出土しなかった。

#### ⑧ S I 1125 (第30図、図版19・20)

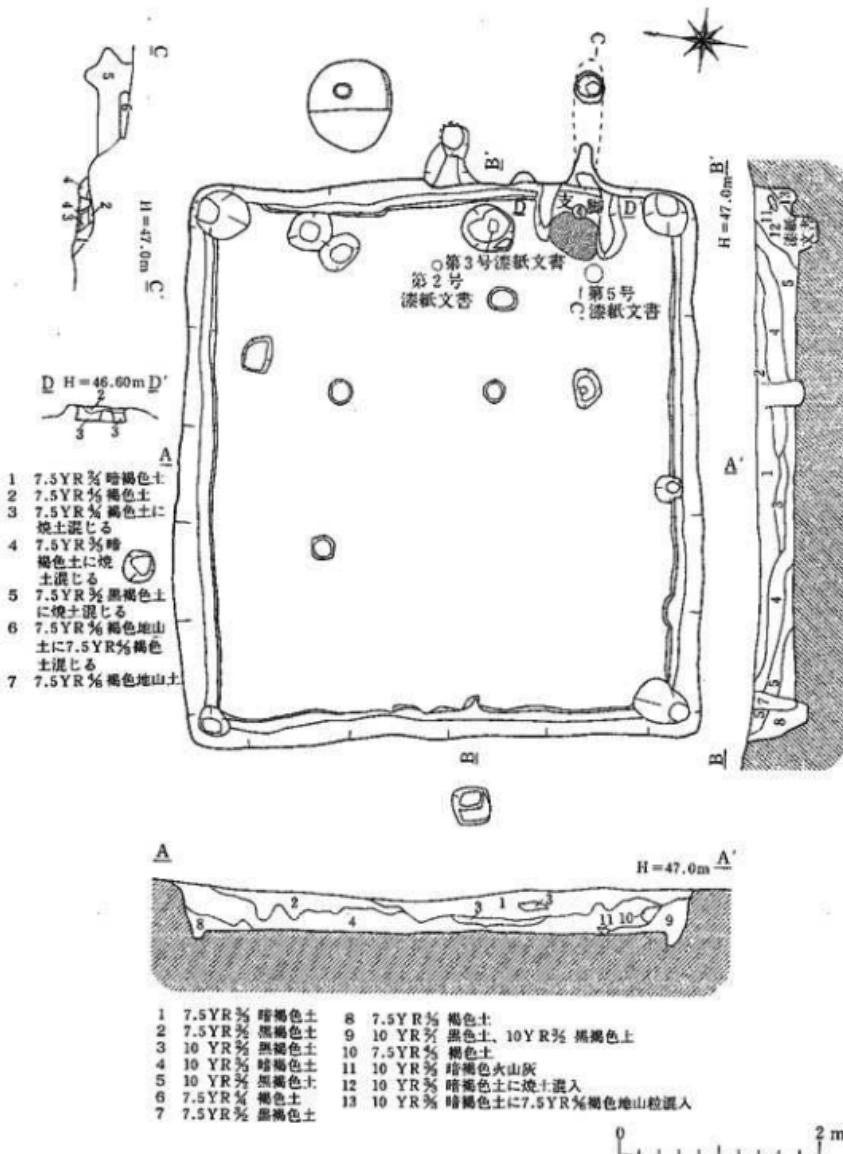
S I 1114の北に位置し、東西5.65m、南北5.3mの方形で、面積は29.2m<sup>2</sup>である。壁は4辺とも高さ45~55cmで、幾分外方に傾斜して立ち上がる。幅10~15cm、深さ約10cmの壁溝が全体に巡る。床面は全体に平坦で、炉はなく、東辺の南寄りの位置にカマドが付設される。

カマドは残存状態が良好で、両袖があり、煙道部は天井が残ってトンネル状となっている。煙り出しは下部が煙道の底部より約15cm凹み、東壁からその先端まで1.3mの長さがある。カマド支脚には小型の土師器甕を倒置して使用している。

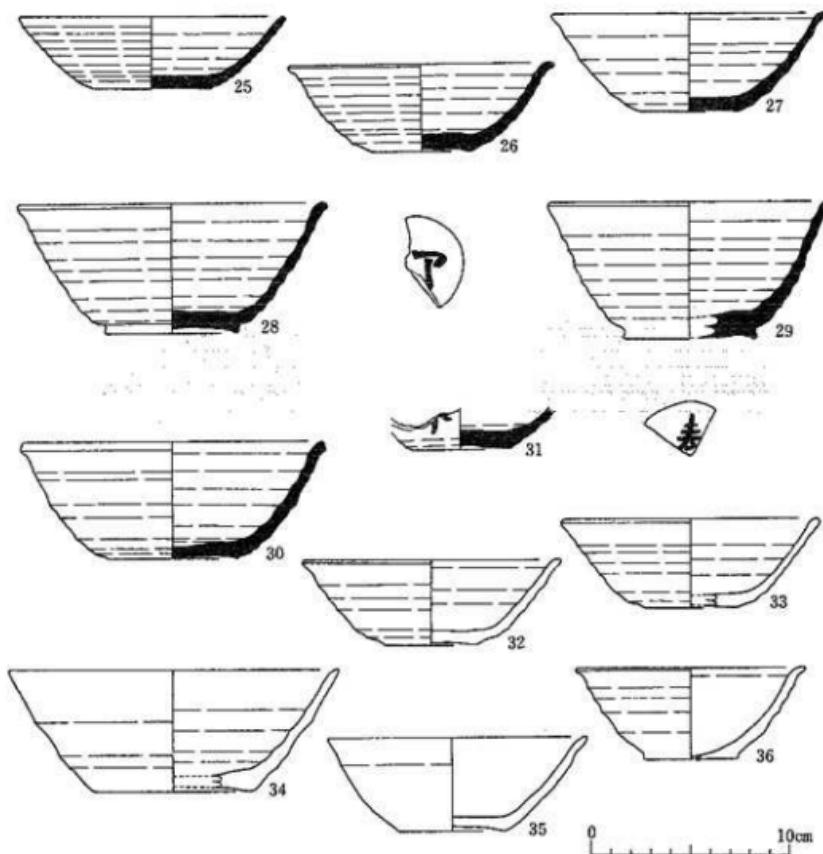
柱穴は住居の四隅にあり、直径30~52cmで、深さ47~68cm、北東隅の柱穴を除き、住居の隅に向かって斜めに掘り込まれている。住居中央部の床面や、縁辺部の埋土中にごく少し火山灰が見られた。

カマドの北にあるピットの底から第3号漆紙文書、そのすぐ北の床面から第2号漆紙文書、カマド燃焼部焼面のすぐ西の床面から第5号漆紙文書が出土した。

第31図25~31は須恵器杯である。25は灰白色で底部切り離しが回転糸切りである。内面が硯に転用され、墨痕が付着している。26は浅黄橙であるが硬く、底部切り離しが回転糸切りである。底面に墨書があるが文字は不明である。27は灰白色でややもろく、31は灰色で硬い。31の体部には墨書がある。28~30は一様に浅黄色で硬く、底部の外周にケズリ調整を加え、低い高台の様に作り出す特徴がある。29の底面には「春」の墨書がある。32~36は浅黄橙色を呈し、底部切り離しが回転糸切りの土師器杯である。第32図37は土師器杯の口縁部で、横位に「慶空上」の墨書がある。38は高台付杯で、内面に黒色処理を施す。39はカマド支脚に使用されていた土師器甕で、外面は剥落が多く、底部切り離しが回転糸切りによる。40は丸瓦で、凸面は無

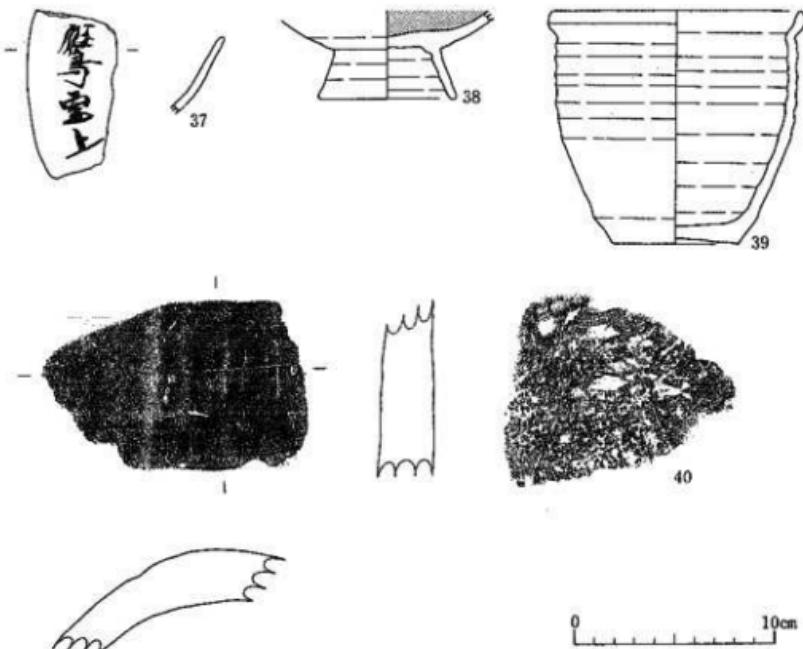


第30図 S I 1125



番号	種別	器形	特徴						外傾度	開口
			口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 非直	高径 比	高径 非直		
25	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り 内面：ロクロナデ、腹に転用	13.2	5.8	3.6	0.4	27.2	35°	
26	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り、底側に基部「□」	13.4	5.0	4.4	0.4	33.8	35°	
27	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り	15.6	5.0	4.9	0.3	31.0	33°	
28	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転→ラケズリ→回転条切り	15.6	6.6	6.5	0.42	41.7	29°	
29	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転→ラケズリ→回転条切り、底側に基部「△」	14.2	6.8	6.9	0.48	48.6	23°	31-5
30	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転→ラケズリ→回転条切り	15.4	6.6	5.9	0.43	38.3	27°	
31	須恵器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り、底側に基部「□」		5.0					
32	土器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り	13.0	4.6	4.3	0.4	35.1	35°	
33	土器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り 内面：ロクロナデ	13.0	4.6	4.3	0.4	34.5	33°	31-7
34	土器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り 内面：ロクロナデ	15.6	8.0	6.1	0.5	36.7	30°	
35	土器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り 内面：ロクロナデ	13.1	5.4	4.7	0.4	35.9	30°	32-1
36	土器	杯	外面：ロクロナデ→回転条切り 内面：ロクロナデ	11.6	4.6	4.6	0.4	39.7	32°	

第31図 S 11125出土遺物(1)



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 指數	高径 指數	外輪 度	図版
37	土師器	杯	外面: ロクロナデ、体部に墨書「風空上」 内面: ロクロナデ							32-2
38	土師器	壺	外面: ロクロナデ 内面: ロクロナデ、黒色施塗							
39	土師器	甕	外面: ロクロナデ→回転糸切り 内面: ロクロナデ	12.4	6.2	11.7	0.5	94.4		32-3

番号	種別	器形	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	図版
40	丸瓦	凸面	凹面: 無文 凸面: 布目痕	9.8	13.2	2.8	

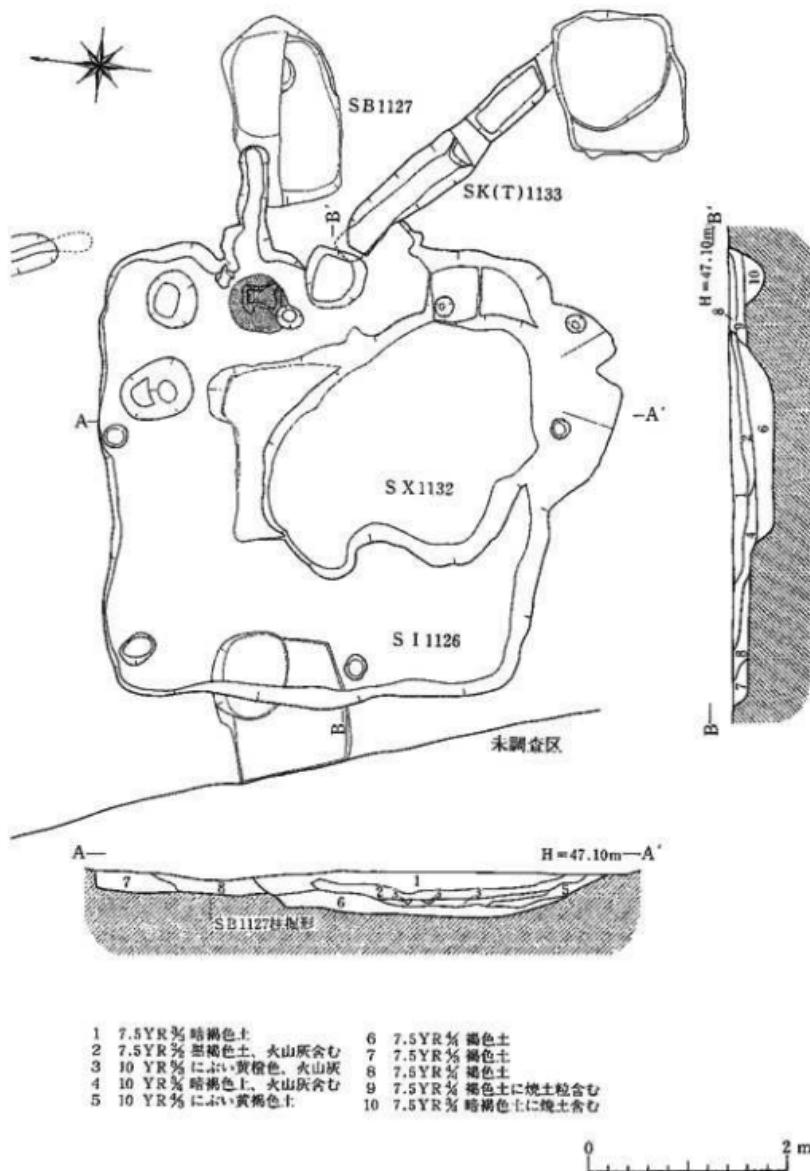
第32図 S I 1125出土遺物(2)

文、凹面に布目痕がある。

他に破片資料として、須恵器では回転ヘラ切りの高台付杯、甕の口縁部、体部、土師器では回転糸切りの杯、体部にタタキメのある甕が出土した。

#### ⑨ S I 1126 (第33・34図、図版24)

調査区北部にあり、一辺約4.5mの方形で、面積は20.4m<sup>2</sup>である。壁は6~16cmの高さで、北辺ではほぼ垂直であるが、他はやや外方に傾斜して立ち上がる。S B1127、S X1132と重複していてS B1127の北東隅柱掘形をカマド煙道部が切っている。また、S B1127の北側の東から2番目と3番目の柱掘形も本住居が切っている。しかし、柱掘形の上の住居床面は硬化して



第33図 S I 1126、S X 1132

いない。その後、S X1132によって住居床面が掘り込まれる。残存する床面は全体に平坦である。

東辺の北寄りの位置にカマドが付設されている。袖は残存しないが、袖に使用したと思われる石があり、燃焼部には直径60cmの円形の焼面がある。煙道部は東壁より約1mの長さで張り出す。カマドの両側に径約60cm、深さ20cmのピットがあり、中に焼土や土器片が入っている。他に北辺や西辺に小ピットがあるが柱穴は不明である。

第35図41～45は、浅黄色ないし灰白色の須恵器杯で、底部切り離しは41～43が回転ヘラ切り、44～45が回転糸切りによる。

44は底面に「上○」の墨書、45も底面に墨書があるが不明である。カマド煙道部から46の土師器壺の上部が破片となって出土した。橙色を呈し、タタキメは見られない。47は平瓦で、凹面に布目痕と糸切り痕、凸面に格子タタキメがある。第36図48は丸瓦で、灰色、硬質で凸面は無文、凹面に布目痕と糸切り痕があり、側面、小口面、側縁の両面にケズリ調整を施す。49は砥石で4面を使用している。S X1132出土の須恵器長頸壺は、その口縁部がカマド内から出土したので、本来はこの住居に伴ったものかも知れない。

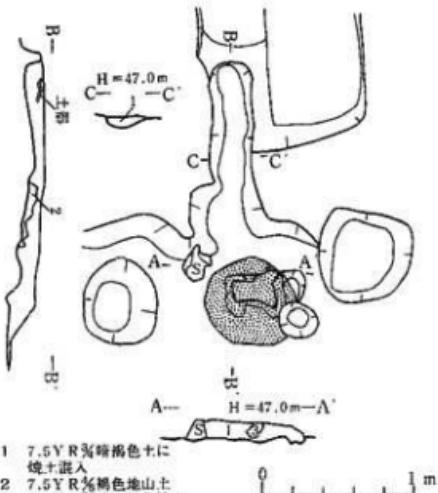
須恵器甕、土器では底部切り離しが回転糸切りの杯底部の破片が出土した。

#### ⑩ S I 1139 (第19図、図版21)

調査区南部にあり、S I 1107の東に位置する。東西6.3m、南北5.6mの幾分東西に長い方形で、面積は30.2 $m^2$ である。北辺でS I 1117を切り、その床面からの壁高は約20cmある。東辺は高い所で40cmあるが、南ほど低くなり、南辺や西辺は検出できなかった。

床面は南に傾斜し、硬化面はない。炉、カマドは付設されていない。柱は西辺のみ2間、他は3間で、柱穴は直径60cm、深さ85cmほどと深い。その重複から1回建て替えを行っていることが明らかである。S I 1114の建物部分に伴うS A1143柱列が、覆土の上方から掘り込まれ、床を切っている。

S I 1107の床面と本遺構の床面はほぼ水平であることから、両者は連続する遺構かとも考えられたが、両遺構を東西に断ち割る土層断面では不明瞭ながらも本遺構の方が新しく、別個の

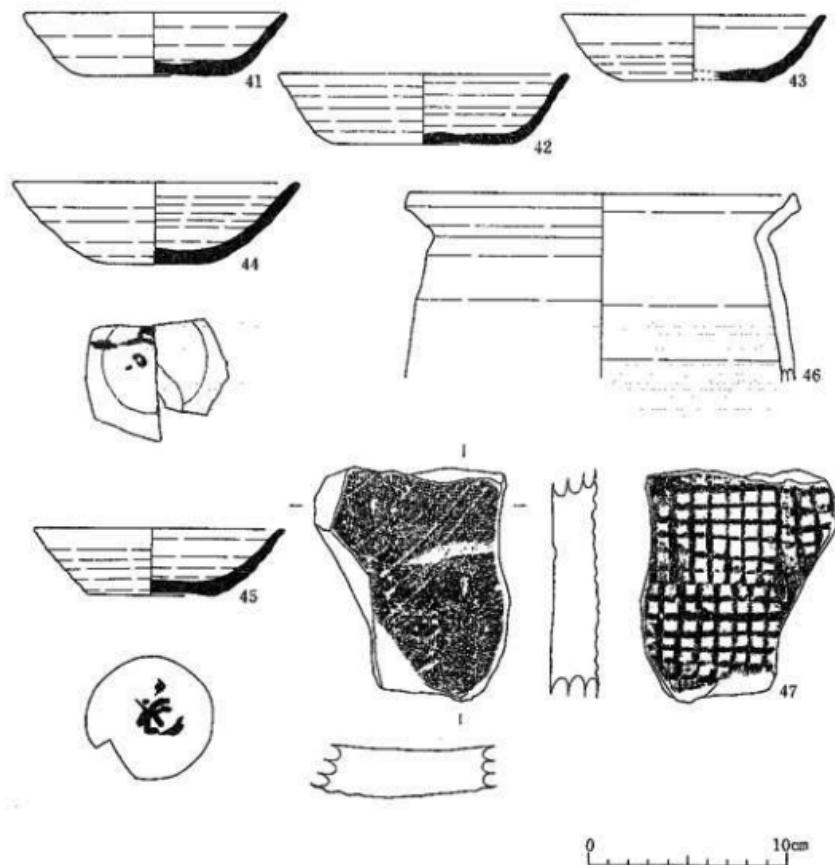


第34図 S I 1126カマド

- 1 7.5% R% 深緑褐色土に  
燒土混入
- 2 7.5% R% 深緑地山土
- 3 2.5% R% 深赤褐色燒土

0

1 m



番号	種別	器形	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外傾度	図 版
41	瓶底器	杯	外面: ロクロナダ一凹輪ヘラ切り 内面: ロクロナダ	13.0	8.4	3.1	0.6	23.8	31°	34-1
42	瓶底器	杯	外面: ロクロナダ一凹輪ヘラ切り 内面: ロクロナダ	14.4	8.8	3.6	0.6	25.0	29°	
43	瓶底器	杯	外面: ロクロナダ一凹輪ヘラ切り 内面: ロクロナダ	13.2	7.2	3.3	0.5	25.0	30°	
44	瓶底器	杯	外面: ロクロナダ一凹輪ヘラ切り、底部に墨書き「E.C.U」	14.4	5.2	4.1	0.35	28.5	39°	34-2
45	瓶底器	杯	外面: ロクロナダ一凹輪ヘラ切り、底部に墨書き「E.U」	12.6	6.4	3.4	0.51	27.0	37°	34-3
46	土器器	甕	外面: ロクロナダ 内面: ロクロナダ	19.4						

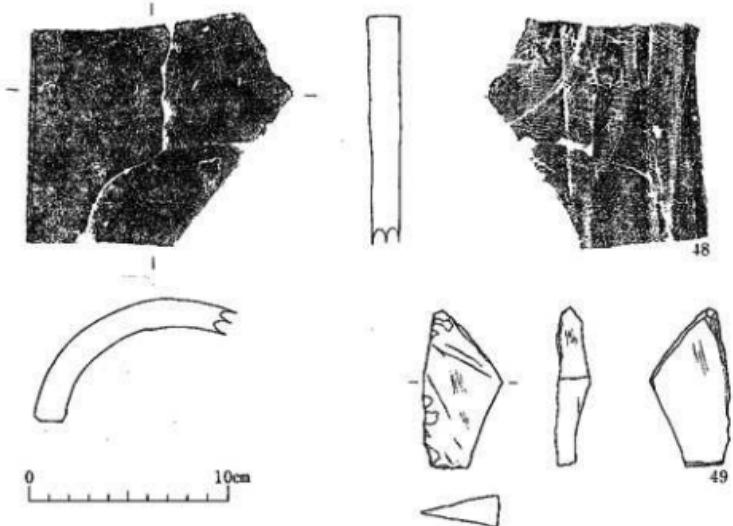
番号	種別	器形	特 訴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	図 版
47	平瓦		凹面: 布目底 凸面: 格子タタキメ	11.8	9.0	2.1	34-4

第35図 SII 1126出土遺物(1)

遺構と判断される。

第37図50は須恵器杯、51~53は土師器杯、54は高台付杯で、内面が黒色処理されている。55は手づくねによる小形の鉢で、底面には複数の木葉痕がある。

破片資料として須恵器杯の口縁部、須恵器壺の肩部が出土した。



番号	種別	特	徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回 版
48	丸瓦	凸面:無文　凹面:布面風		12.2	11.9	1.6	34-5
49	砥石	四面研磨		8.0	4.0	1.6	

第36図 S II 1126出土遺物(2)

① S II 1141 (第19図)

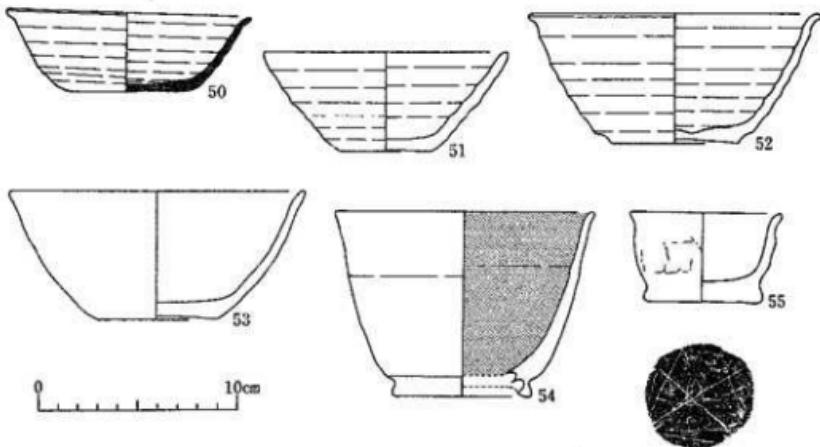
S II 1107の西に住居の北西部がごくわずかに残っている。土層断面ではS II 1107の覆土中に直径約1.8mほどの範囲で、本住居の床面と判断される層があり、残存する西壁の位置・方向と、この床面の位置から、住居の規模はおよそ一辺約3.8mほどの規模かと推定される。

S II 1107のカマドの焼土遺構は、本住居の床土よりも約20cm下にあるので、この住居のものではないことは明らかで、その他にカマドや焼土が見られないことから、本住居にはカマドは伴っていない。

柱穴は北辺の中央と考えられる位置に、長径35cm、床面からの深さ20cmのピットがあるほか

は不明である。S I 1139との新旧関係は重複状態からは不明で、出土土器からも定かではない。

本住居から出土した土器器杯（第38図56～64）は全て浅黄橙色を呈し、底部切り離しは回転糸切りによる。56のみ内面に黒色処理を施し、口縁部の内外に漆状の物質が付着している。



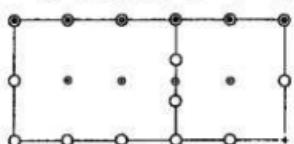
番号	種別	器形	特徴	口径(cm)	底径(cm)	厚高(cm)	底径指數	高径指數	外傾度	図版
50	灰陶器	杯	外面：ロクロナデー回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.3	6.4	4.0	0.5	32.5	28°	35-1
51	土器器	杯	外面：ロクロナデー回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.3	4.8	5.0	0.4	40.7	33°	
52	土器器	杯	外面：ロクロナデー回転糸切り 内面：ロクロナデ	14.8	6.4	6.5	0.4	44.0	26°	
53	土器器	杯	外面：ロクロナデー回転糸切り 内面：ロクロナデ	14.8	6.0	6.5	0.4	43.9	26°	
54	土器器	盤	外面：ロクロナデ 内面：ロクロナデー黒色処理	13.0	7.0	9.3	0.5	71.5	14°	
55	土器器	盤	外面：手づくねー底面に木葉痕 内面：手づくね	7.7	5.6	4.5				35-2

第37図 S I 1139出土遺物

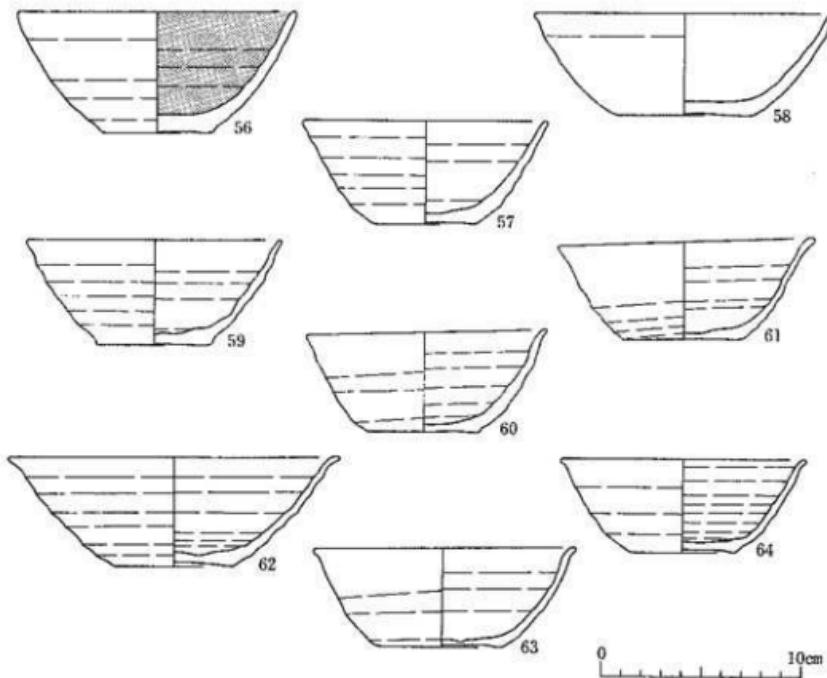
## (2) 挖立柱建物跡

## ① S B 1082A・B・C (第39・40図, 図版22・23)

図版22・23はS B 1082A・B・Cの柱跡配置図である。柱跡は北側で明確に見られ、A・B期の柱跡は方形に近いが、C期のそれは長径1～1.4 m、短径1 mほどの橢円形で、直径約30cmの柱痕跡が残る。C期建物の柱痕跡をもとにした柱間距離は、桁行が北側で総長11.45 m（東から2.35+2.3+2.3+2.3+2.2）、梁行総長6.3 m（北から3.0+3.3）で、計画尺は桁行39尺（8+8+8+8+7）、梁行21尺（北から10+11）かと推定される。



桁行5間×梁行2間の東西棟掘立柱建物跡で、A・B・C 3期がある。掘形の重複は北側で明確に見られ、A・B期の柱掘形は方形に近いが、C期のそれは長径1～1.4 m、短径1 mほどの橢円形で、直径約30cmの柱痕跡が残る。C期建物の柱痕跡をもとにした柱間距離は、桁行が北側で総長11.45 m（東から2.35+2.3+2.3+2.3+2.2）、梁行総長6.3 m（北から3.0+3.3）で、計画尺は桁行39尺（8+8+8+8+7）、梁行21尺（北から10+11）かと推定される。

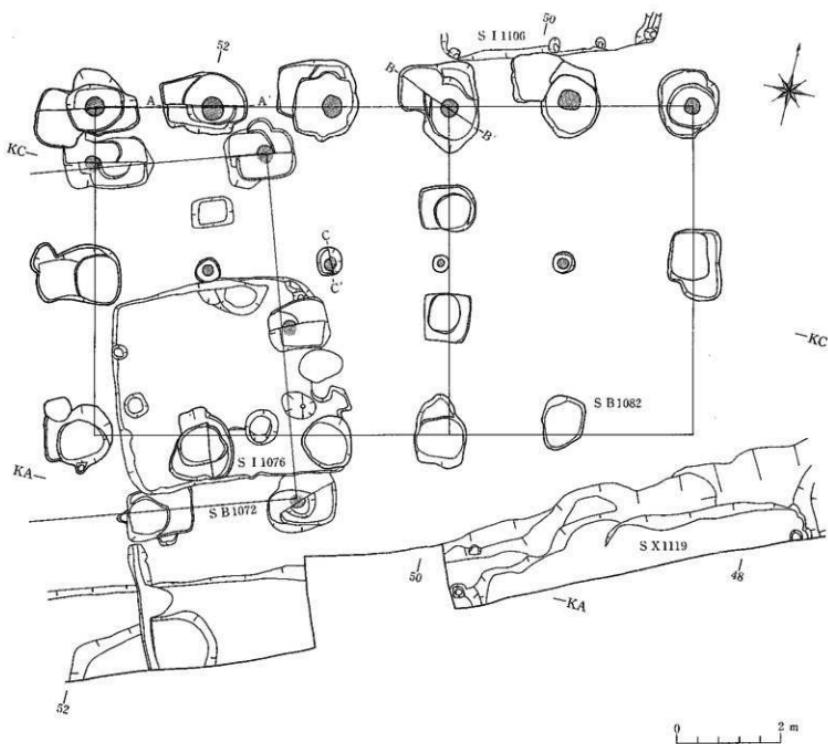


番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外径 指数	回版
56	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ、黒色処理	13.8	5.4	6.1	0.4	44.2	27°	
57	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	12.2	6.2	5.2	0.5	42.6	25°	
58	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	15.6	6.6	5.1	0.4	34.0	30°	35-3
59	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	12.8	5.8	5.3	0.5	41.4	28°	35-4
60	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	12.0	5.4	5.0	0.5	41.7	25°	35-5
61	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	12.9	5.8	4.9	0.4	38.0	29°	35-6
62	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	16.6	6.0	5.5	0.4	33.1	35°	
63	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	13.2	6.2	5.0	0.5	37.9	25°	35-7
64	土器	杯	外面: ロクロナデ・圓軸糸切り 内面: ロクロナデ	12.3	5.2	4.7	0.4	38.2	28°	

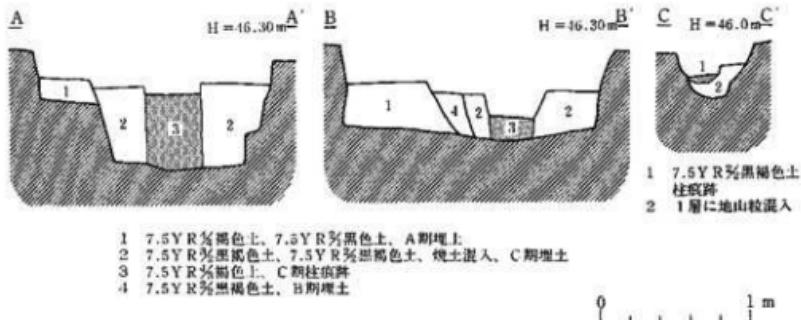
第38図 S 11141出土遺物

東妻より2間に間仕切りがあり、建物を東2間と西3間に分けるが、掘形の位置から、B・C期建物に伴う間仕切りであろうと考えられる。

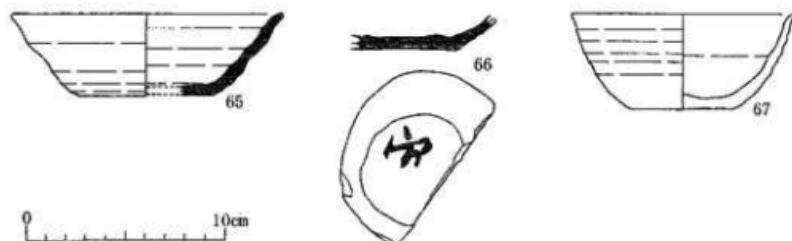
C期建物の東柱があり、直径30~50cmの円形の掘形の中に、直径20cmの柱痕跡が残る。南に傾く斜面のためか、南東隅柱は検出できなかった。北西隅のA期柱掘形はS B 1072B建物の掘形を切っていて、埋土上方にわずかに火山灰を含んでいる。建物はS I 1076を切っているがS I 1106とは接するだけであるので新旧関係は不明である。



第39図 SB1082、SX1119



第40図 SB 1082柱掘形土層断面図



番号	種別	器形	特徴	口径(cm)	底径(cm)	高さ(cm)	底面指数	高面指数	外縁度	図版
65	須恵器	杯	外面:ロクロナデ→回転糸切り 内面:ロクロナデ	13.6	5.6	4.1	0.5	30.1	35°	
66	須恵器	杯	外面:ロクロナデ→回転糸切り 底面に墨書き「官」		5.7					
67	土師器	杯	外面:ロクロナデ→回転糸切り 内面:ロクロナデ	11.2	5.2	4.8	0.5	42.9	21°	

第41図 SB 1082出土遺物

第41図65・66は須恵器杯で、いずれも灰白色でややもろく、底部切り離しは回転糸切りによる。65は建物北側の西から2番目のC期掘形から出土した。66は底面に「官」の墨書きがある。67は淡黄色の土師器杯で、底部切り離しは回転糸切りである。建物北側の東から2番目のC期掘形から出土した。

## ② SB 1127 (第42図、図版24・25)



調査区北部にある桁行3間以上、梁行2間の東西棟掘立柱建築物跡である。柱掘形は一辺1.0~1.4mの方形で、ほぼ垂直に掘り込まれ、深さ80~90cmである。掘形の埋土は地山の褐色土にごく少し黒褐色土が混じり、よごれは少ない。柱痕跡はなく、

検出した8基の掘形のうち、多くは東側に柱抜き取り痕がある。抜き取り痕は梢円形で、埋土は全体に柔らかく、褐色土、黒褐色土、黄褐色土などが中央部が凹む形で堆積しており、周囲から埋め戻した様相を示す。建物の柱間距離は、柱抜き取り痕の位置から桁行では3.0m等間、梁行総長は6.6m（3.3m等間）かと推定される。建物方位は調査規準線に対し、南側で北がおよそ84°東に振れる。

南側柱列を第90次調査のSB937掘立柱建物跡の北妻に揃える。埋土の様子も共通し、両者は関連する建物と考えられる。SK（T）1123を切り、SI1126とSX1132によって切られる。

第43図68・69は須恵器杯で、68の底部切り離しは回転ヘラ切りにより、底部に「工」の墨書がある。69の体部にも墨書があるが文字は不明である。70は平瓦で凹面に布目痕、凸面に格子タタキメがあり、淡黄色を呈する。71は灰色の丸瓦で、凹面に布目痕と糸切り痕、側面と側縁の両面にケズリ調整を施している。72は鉄製品である。68と71は建物南側の東から3番目の柱掘形埋土から、69・71はその抜き取り痕から出土した。

他に東妻柱掘形より須恵器壺の体部破片、建物南側の東から2番目の柱抜き取り痕から土師器壺の体部と底部が出土した。

### （3）柱列

#### ① SA1130（第23・44図）

SI1114の北にある、東西筋3間の柱列である。西端の柱掘形は第90次調査で検出した。柱掘形は一辺60～100cmの略方形で、深さ50cmあり、東端の掘形内には直径約35cm、東より2番目の掘形内には直径20cmの柱痕跡がある。しかし、東から3番目の柱は抜き取っていると考えられる。総長は推定5.4m（1.8m等間）で、計画尺による18尺（6尺等間）と思われる。

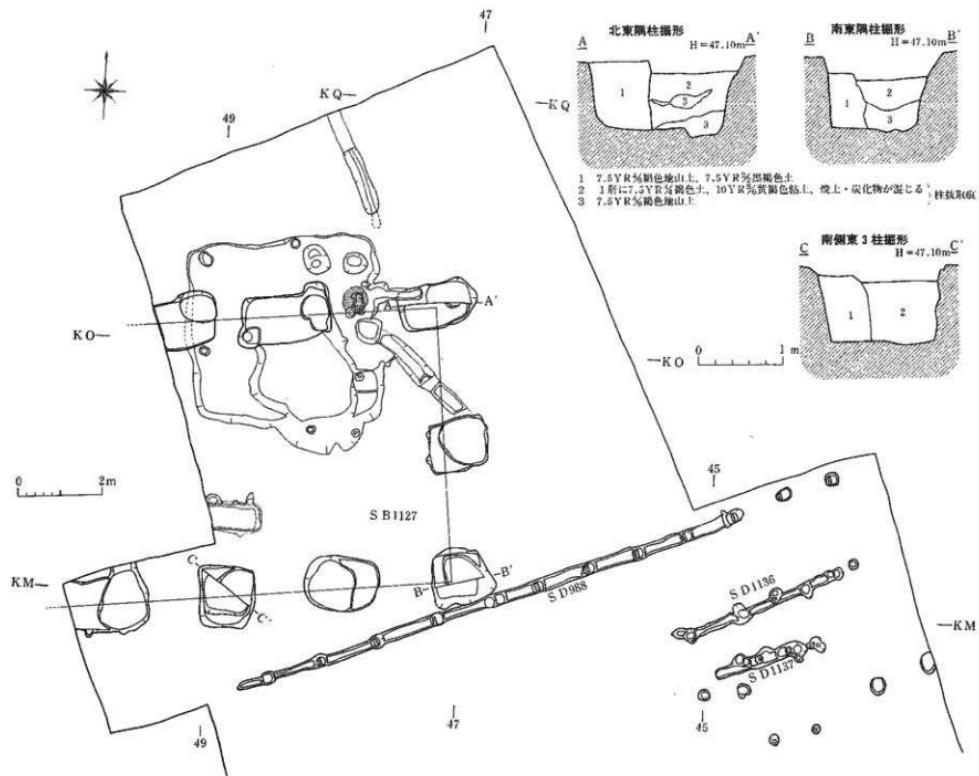
#### ② SA1131（第45図）

SI1116の北に位置する南北筋3間の柱列である。柱掘形は長径約60cmの梢円形や、直径50cmの円形を呈し、深さ30～50cmで、南から2本目を除き、直径18cmの柱痕跡が残る。総長は6.2m（北から2.1+2.1+2.0）で、計画尺による21尺（7尺等間）と推定される。

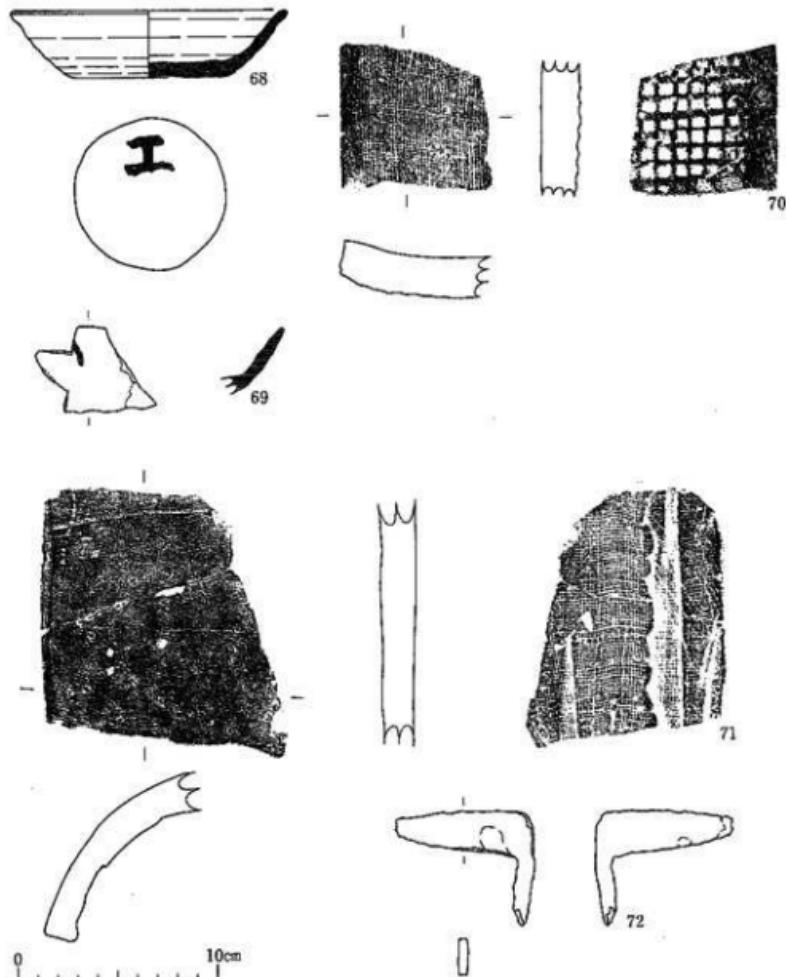
北から2番目の柱掘形埋土から土師器杯の口縁部、北から3番目の柱掘形埋土から両面にタタキメのある土師器壺の小破片が出土した。

#### ③ SA1142（第23・44図）

SI1114の掘立柱建物部分の北にあり、その東西方向の柱と平行する4間の柱列である。柱掘形は径50～80cmの円形で、西端のそれは深さ55cmで、直径24cmの柱痕跡がある。総長は10.2m（東から2.4+2.4+2.7+2.7）で、西2間の柱間距離は建物部分の2期目の柱間距離と合致することから、2期目の建物部分に伴う柱列と考えられる。SD1115を切っている。



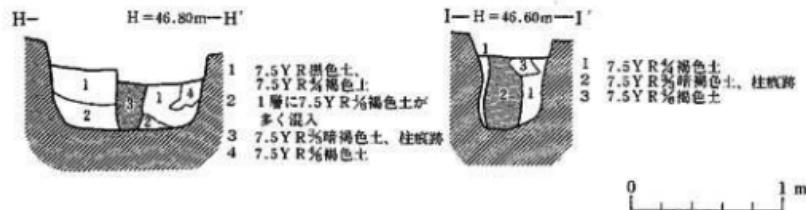
第42図 S B 1127、S D 988・1136・1137



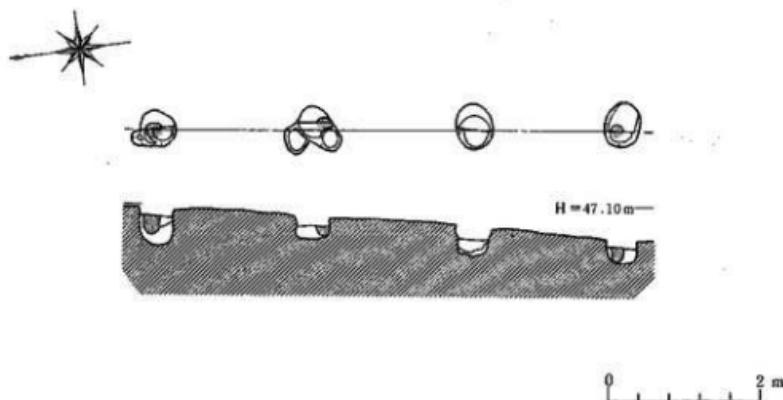
番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底厚 指數	高径 指數	外縁 度	回版
68	領器	杯	外面: 三段目子ギザ・内面ヘラ切り。底部に墨跡「エ」	13.6	7.2	3.4	0.5	24.6	34°	36-1
69	領器	杯	外面: ロクロナギ、底部に墨跡「□」 内面: ロクロナギ							

番号	種別	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回版
70	瓦	凹面: 布目模 凸面: 格子タタキ模	7.3	7.6	2.0	36-2
71	瓦	凸面: 無文 凹面: 布目模	13.6	11.4	1.8	36-3
72	鉄製品		5.8	7.0	1.9	

第43図 SB 1127出土遺物



第44図 S A 1130・1142柱掘形土層断面図



第45図 S A 1131

#### ④ S A 1143 (第23図)

S I 1114の掘立柱建物部分の南にあり、その東西方向の柱列と平行する2間の柱列である。柱掘形は直径約65cmで、S I 1139の土層断面では、その覆土上方から掘り込まれていることが明らかで、直径20cmの柱痕跡がある。総長5.4m (2.7m等間)で、S I 1114の建物部分の2期目の柱間距離と一致することから、S A 1142と共に2期目の建物に伴う柱列である。

#### (4) 溝

##### ① SD988 (第42図、図版26)

S B 1127の南に位置する東西方向の板解で、長さ16.2mを検出した。溝は幅25~30cm、深さ5~12cmあり、東部では検出されず、西方でもしだいに浅くなり消失する。柱穴は12個あり、このうち10個に柱痕跡が認められる。柱穴は一辺約30cmの方形で、柱痕跡は長さ20cm、厚さ6

~8cmの板状で、柱痕跡を基にした柱間距離は、1.20~1.48mまでの変異があるが、平均では1.30mである。方位は調査基準線に対し、北が69°東へ振れる。

S D988は、第90次調査で長さ26.9mを検出しており、南へ曲折してS D1006と一連になる板塀である。この曲折点から、今回調査の板塀東端までは51mの長さがあり、板塀はなお東の未調査区へ延びている。

#### ② S D1002A・B (第17図)

調査区北西部にある東西方向の板塀で、第90・95次調査で26.5mを検出していた。これまでにはほとんど同じ位置で2時期の板塀が重複していたが、今回検出された範囲では、東ほど両者の間が広がる傾向にある。溝は幅20~30cm、深さ10cmほどであるが、東ほど浅くなり、溝は消失して柱穴だけが残る。A期溝では直径35cmの柱穴内に、溝と直行する形で長さ25cm、幅8cmの柱痕があり、柱間距離は2.5m、方位は調査基準線に対し北が東へ70°振れる。B期溝では柱間距離は1.3m、1.4m、1.5mで、方位は調査基準線に対し北が東へ72°振れる。S X970によって切られていると考えられる。

#### ③ S D1115 (第28図)

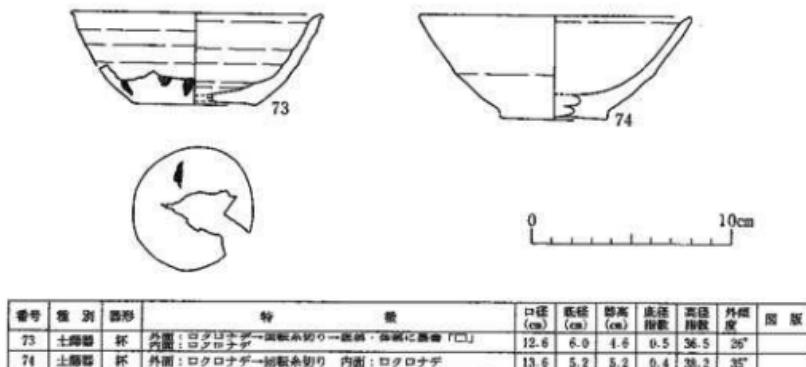
調査区東部にある東西方向の板塀である。溝の幅は35~55cmあり、S I 1116を切っている。柱穴があり、中に長さ20cm、幅6cmほどで溝方向と直交する板状の柱痕跡が認められる。S K 1109・1110の埋土の下にもこの板塀に伴う柱穴があり、長さ8.5mのうちに計6本の柱を検出したが、柱はなお東へ延びているものと思われる。柱間距離は約1.5mである。本板塀は調査区西方にあるS D1002板塀の延長線上にあり、柱間距離の一一致から、S D1002B期板塀に伴う板塀であると考えられる。しかし、本板塀の西端の柱より西ではS D1002板塀に連続する形で溝や柱穴は検出されなかったので、両板塀は同時存在ながらも連続せず、開口部のある形となっていると考えられる。方位は調査基準線に対し、北が東へ72°振れる。

#### ④ S D1136 (第42図)

S D988の南に2.2m離れて平行する東西方向の溝である。長さ4.1m、幅20cm、深さ10cmである。溝内にピットが5個あり、深さは10~45cmあるが、柱痕跡はない。方位は調査基準線に対し、北で東へ69°振れる。

#### ⑤ S D1137 (第42図)

S D1136の南に1.2m離れて平行する東西方向の溝である。長さ2.7m、幅20~40cm、深さ5cmである。ピットが不規則にあり、30~45cmの深さがあるが、柱痕跡はない。方位は調査基準線に対し、北で東へ69°振れる。



第46図 SK 1105出土遺物

## (5) 土 坑

## ① SK 1105 (第17図)

S I 1106の北に接し、長軸3.6m、短軸3.0mの規模で、深さ25~30cmあり、底面は幾分丸みを帯びて、中央部が最も深い。壁は緩やかに外方に傾斜して立ち上がる。北西部に深さ37cmのピットがある。S I 1106との新旧関係は不明である。

土師器杯が出土した(第46図73・74)。いずれも橙色を呈し、底部切り離しは回転糸切りで、73は体部と底部に墨書きがあるが、文字は不明である。

## ② SK 1109 (第47図、図版27)

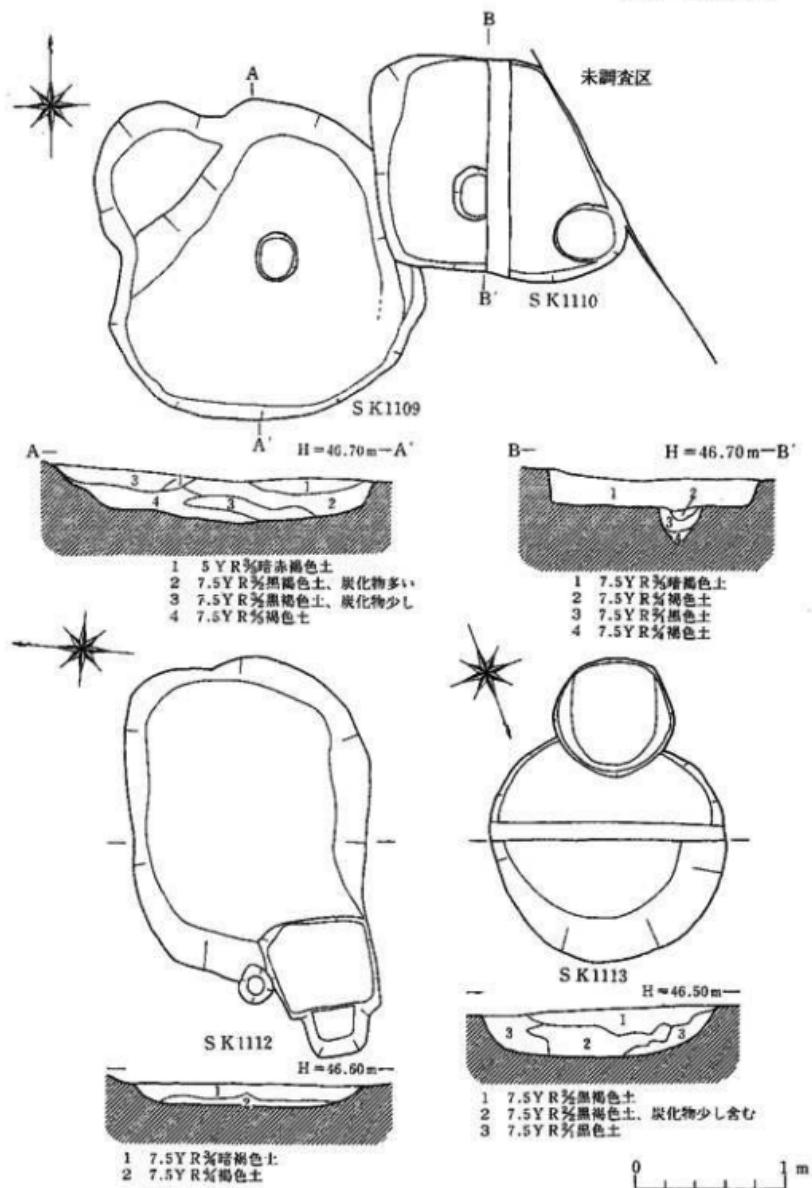
調査区東端にあり、S I 1116の東に位置する。直径2.1mの円形で、深さは北で28cm、南で20cmあり、北東部に張り出す部分がある。埋土には焼土、炭化物が多く含まれている。底面にSD 1115板塀の柱穴を検出したので、これよりも新しい。SK 1110に切られている。

第48図75~77は須恵器杯で灰色で硬く、底部切り離しは回転糸切りである。78~80は土師器杯で、78は両面に黒色処理を施す。底部切り離しは回転糸切りによる。79・80は浅黄橙色で、底部切り離しは回転糸切りである。他に破片資料として、須恵器の壺体部、土師器の壺口縁部と底部、および鉄滓が出土した。

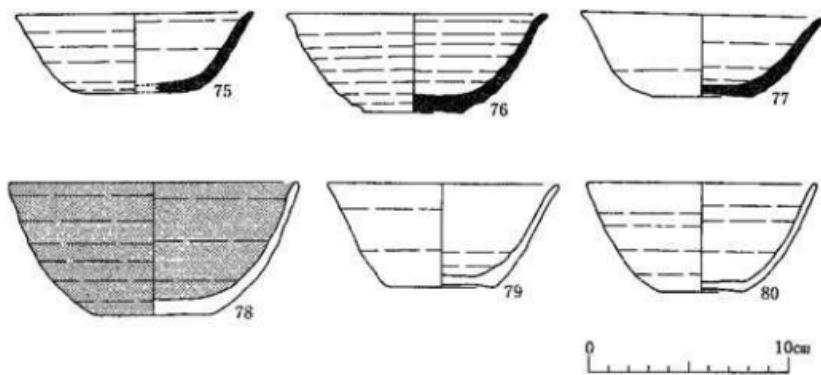
## ③ SK 1110 (第47図、図版27)

調査区東端にあり、東西1.6m、南北1.4mの略方形を呈し、深さは北で20~26cm、南で6cmである。一部は調査区外へ出る。底面にSD 1115板塀の柱穴を検出したので、これよりも新しい土坑である。SK 1109を切っている。南東隅にもピットがある。

須恵器杯の破片が出土した。



第47図 SK1109・1110・1112・1113



番号	種別	器形	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	壁高 (cm)	底延 指数	高径 比	外縁 角度	基 板
75	須恵器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	11.8	5.0	4.0	0.4	33.9	29°	
76	須恵器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	13.1	5.0	5.0	0.4	38.2	31°	36-4
77	須恵器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	12.3	5.0	4.2	0.4	34.1	28°	36-5
78	土師器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	14.4	5.8	6.7	0.4	46.5	21°	
79	土師器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	11.6	5.4	5.2	0.5	44.8	25°	37-1
80	土師器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	11.5	4.2	5.5	0.4	47.6	24°	

第48図 SK 1109出土遺物

#### ④ SK 1111 (第49図)

調査区の東端に位置し、SK 1118を切っている。長軸3.5m、短軸1.8mあり、底面はほぼ平坦で、深さ77cmである。壁はほぼ垂直に立ち上がる。埋土は黒褐色土や暗褐色土で、全体に柔らかく、水平に堆積している。人為的に埋め戻したものと思われる。

須恵器の蓋と底部切り離しが回転ヘラ切りの杯、土師器壺の体部の小破片、および鉄滓が出土した。

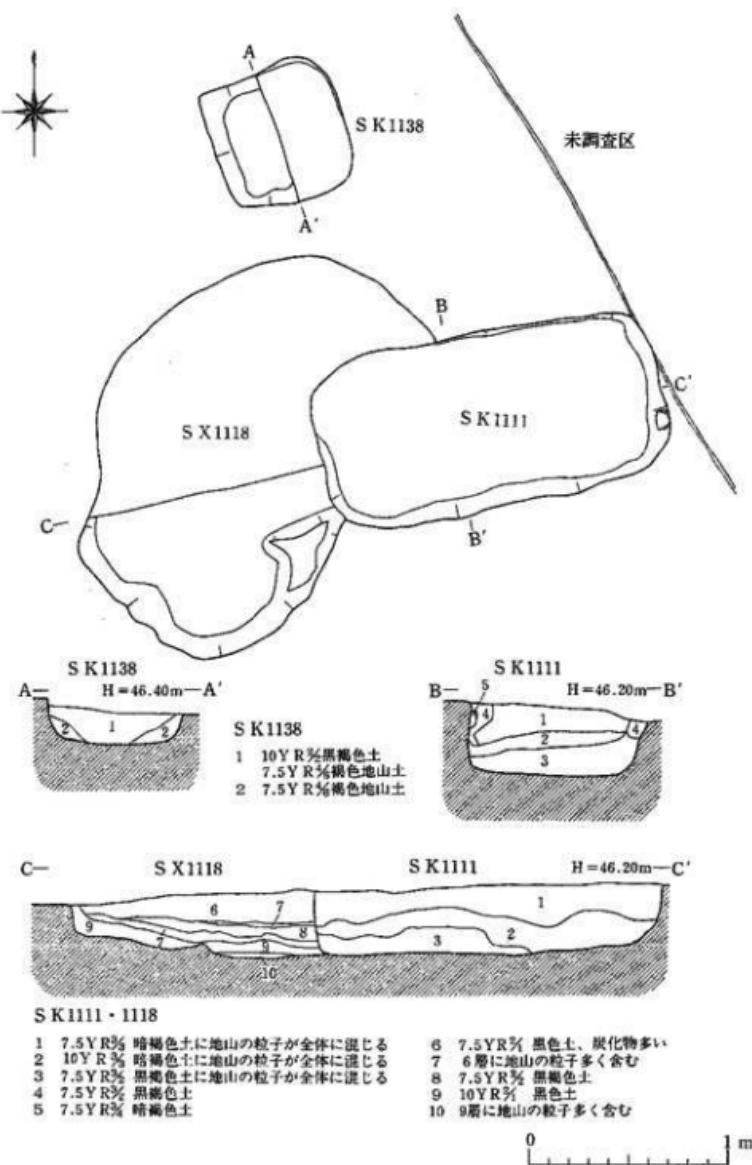
#### ⑤ SK 1112 (第47図)

SK 1129の南に位置し、東西約2.2m、南北1.6mの東西に長い椭円形を呈し、深さは20cmほどである。底面は平坦で、壁は丸みをもって緩やかに立ち上がる。土坑の南西部を方形の掘形によって切られている。

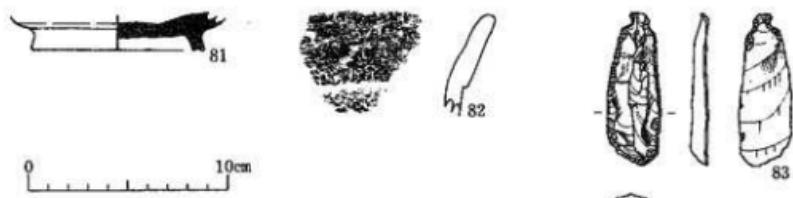
第50図81は須恵器の高台付杯で、底部を硯に転用している。底部切り離しは回転ヘラ切りである。82は縄文土器で、複合口縁の深鉢形土器である。大木10式期か。土師器壺の体部破片も出土した。

#### ⑥ SK 1113 (第47図)

SI 1108の西にあり、直径1.5~1.58mの円形で、深さ34cmである。底面から全体が丸みを



第49図 SK1111・1138、SX1118



番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	口径		底径 (cm)	高さ (cm)	底面 形状	底面 寸法 指標	高さ 寸法 指標	片側 寸法 指標	回数
					内径	外径							
81	須恵器	舟形	SK1112	外輪：口クロナード、底輪：ハラ切り、底部輪用鏡									

番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	回数
82	成丈土器	深井	SK1112		5.3	6.0	1.1	
83	石器	石匙	SK1129		7.6	2.7	0.8	

第50図 SK 1112・1129出土遺物

帶びて立ち上がる。S I 1114の建物部分の北側の柱掘形によって切られている。

須恵器杯と土師器杯の破片が出土した。いずれも底部切り離しは回転糸切りによる。

#### ⑦ SK 1129 (第51図)

S K 1112の北に位置し、東西3.1m、南北1.75mの、東西に長い椭円形を呈し、深さは北側で30cm、南側で12cmほどである。底面は平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。須恵器の杯と土師器壺の破片が出土した。第50図83は縄文時代の縦形の石匙である。大木10式と思われる土器の小破片も出土した。

#### ⑧ SK 1134 (第51図)

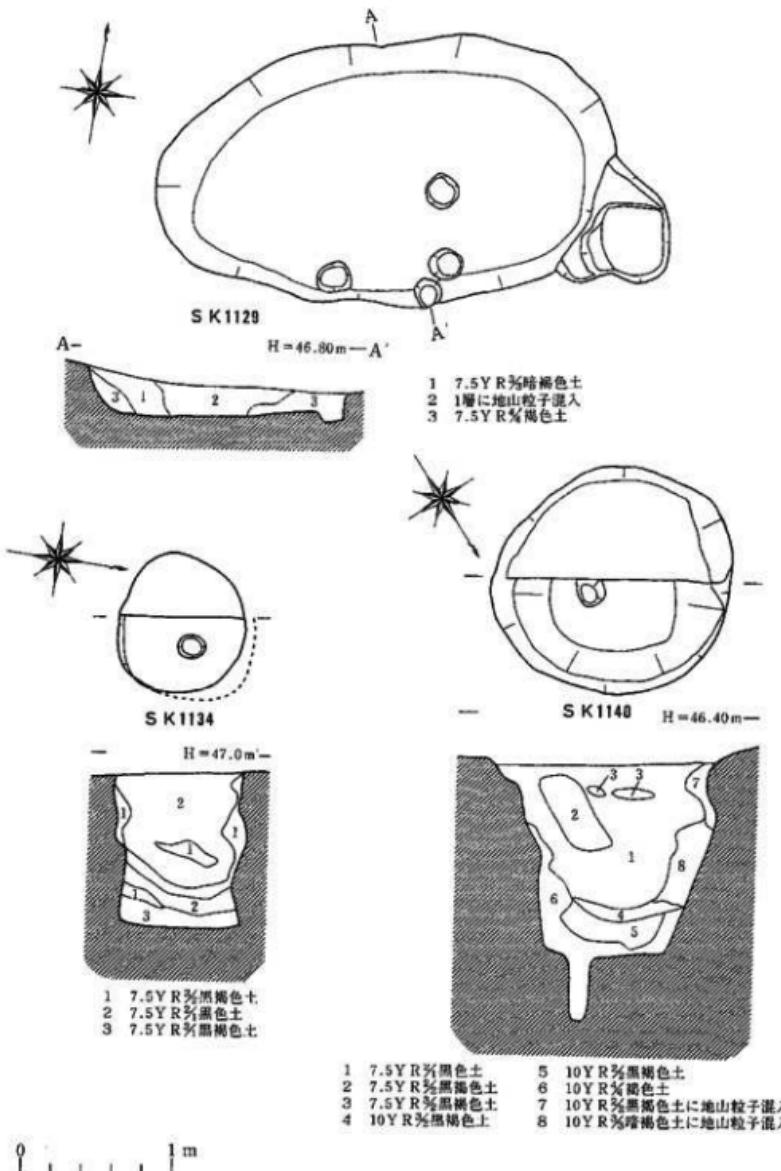
S I 1125のすぐ東に位置する。口径82~92cm、深さ106cm、底径約80cmで、北側の底部が口部よりも外へ張り出す。底面に直径18cm、深さ30cmの小ピットがある。埋土から縄文時代の遺構であることが明らかである。

#### ⑨ SK 1138 (第49図)

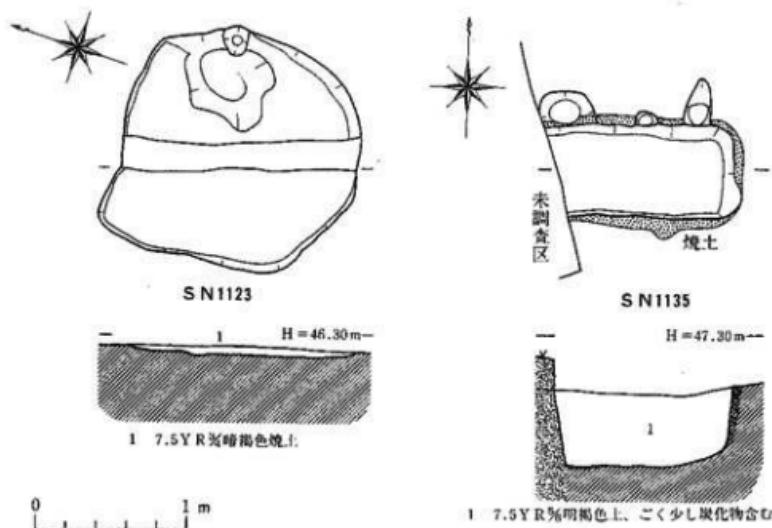
調査区東端にあり、一辺1.35mの略方形を呈し、深さは北で40cm、南で28cmである。壁は底面から丸みをもって立ち上がる。

#### ⑩ SK 1140 (第52図)

S I 1114堅穴住居部分の東にあり、上面での直径は1.5~1.6mであるが、下方ほど狭くなり、底径は約80cm、深さ1.3mである。底面は平坦で、直径約20cm、深さ43cmの小ピットがある。埋土から縄文時代の遺構である。



第51図 SK 1129・1134・1140



第52図 SN1123・1135

## (6) 焼土遺構

## ① SN1123 (第53図)

S I 1114の西にあり、直径1.65~1.8mの略円形の範囲で焼土が分布している。焼土の厚さは確認面より6~7cmの厚さで、これに伴う遺物はない。

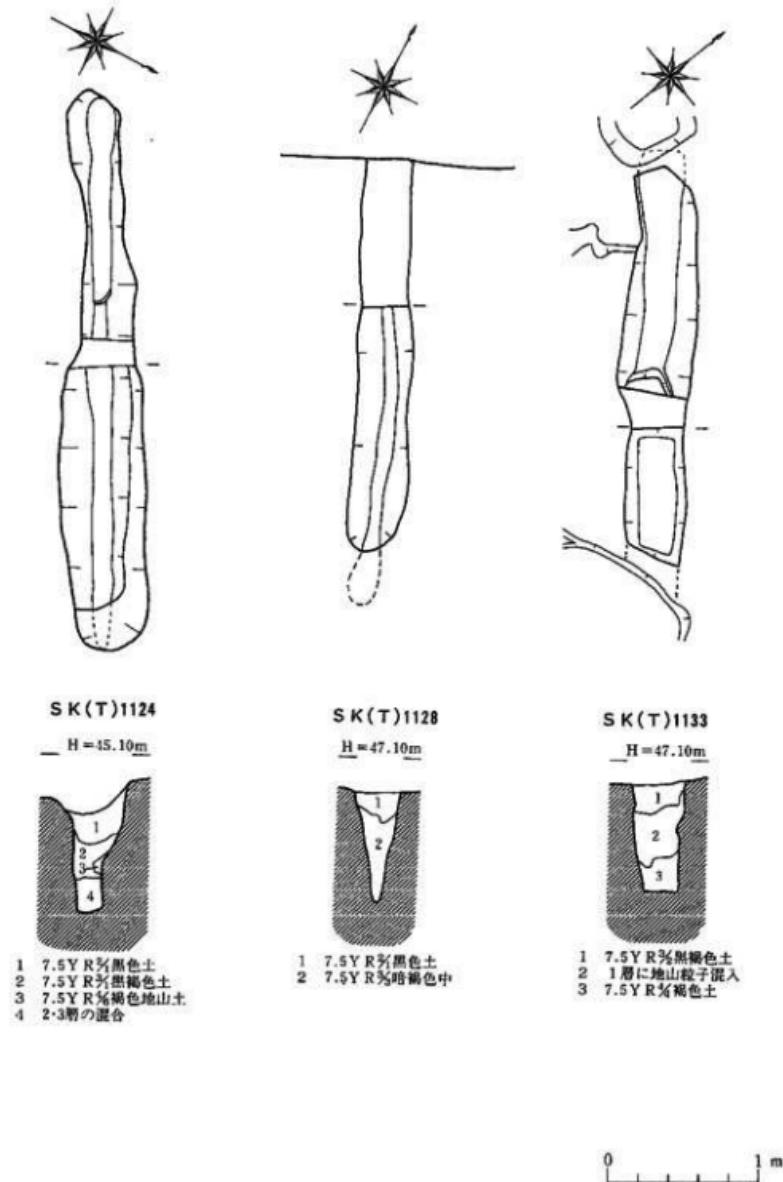
## ② SN1135 (第53図)

調査区北部にあり、東西1.3m以上、南北60cmの東西に長い方形で、深さ55cmである。底面は平坦で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。遺構の側面の底から10cmより上が強い火熱を受け、幅5cmの厚さで赤く硬化している。底面はごく少し焼けている。埋土は全体が均一で、明褐色土に炭化物が少し混じっている。

## (7) Tピット

## ① SK(T) 1124 (第52図)

S I 1139の南東に位置するTピットである。長軸3.7m、短軸58cm、深さ90cmである。底面は平坦で、幅17cmあり、東端下部が外方に張り出す。S X1121により南側の上方が掘り込まれる。



第53図 SK (T) 1124・1128・1133

## ② SK (T) 1128 (第52図)

調査区北端にあり、調査区外に出でているので全容は不明であるが、短軸は38cmである。深さ77cm、下方ほど細くなり、底面幅は約10cmである。南端の下部は外方に約35cm張り出す。

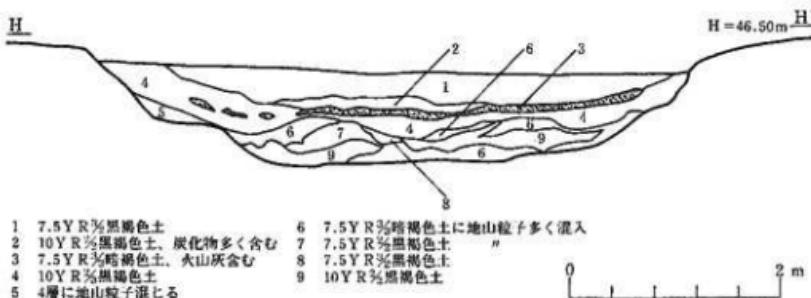
## ③ SK (T) 1133 (第52図)

S I 1126の東にあり、S B 1127の東妻柱掘形によって南端を切られているので長軸の長さは不明であるが、短軸は50cmである。ほぼ垂直に掘り込まれ、深さ80cmあり、北端の下部が外方に張り出す。底面はほぼ平坦で、幅22cmである。

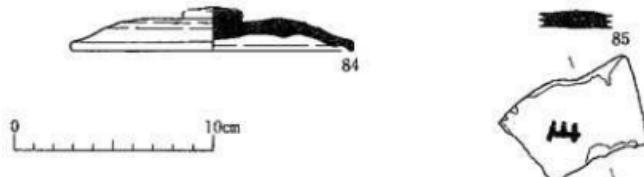
## (8) その他の遺構

## ① SX970 (第23・54図、図版27)

調査区中央部にあり、第90次調査で遺構の北部を調査している。直径6.6mの略円形を呈し、深さ1.2mである。底面には起伏があり、外方に大きく傾斜して立ち上がる。埋土には褐色土、黒褐色土などを底面から25~50cmのあたりまで人為的に埋めたように見え、その後、火山灰を



第54図 SX970土層断面図



番号	種別	器形	特徴	口径(cm)	底径(cm)	壁高(cm)	底径指數	高径指數	外模度	回数
84	須恵器	壺	外面: ロクロナデ 内面: ロクロナデ	14.2	2.2					
85	須恵器	壺	外面: ロクロナデ → ヘラケヌリ、裏面: ハル							37-2

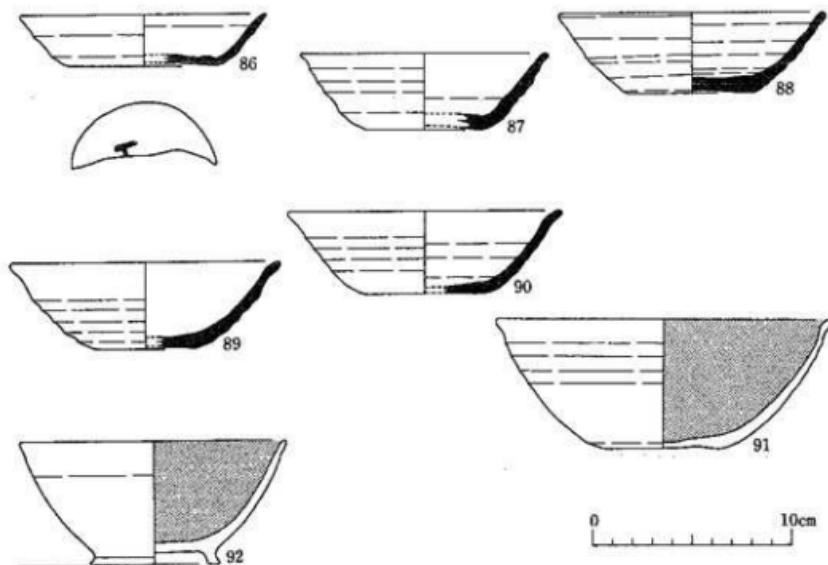
第55図 SX970出土遺物

含む暗褐色土などが堆積している。S I 1114の竪穴部分の北西部を切るが、住居の北西隅柱掘形が、本遺構の底に残っている。また S A 1130ともわずかに重複するが、新旧関係は不明である。

須恵器の蓋が出土した。第55図84は平坦なつまみで、内面に勧の圧痕がある。85は外面にヘラケズリ調整が施され、「山」の墨書がある。他に破片資料として、須恵器高台付杯の底部、甕体部、土師器では底部切り離しが回転糸切りの杯・甕の底部が出土した。

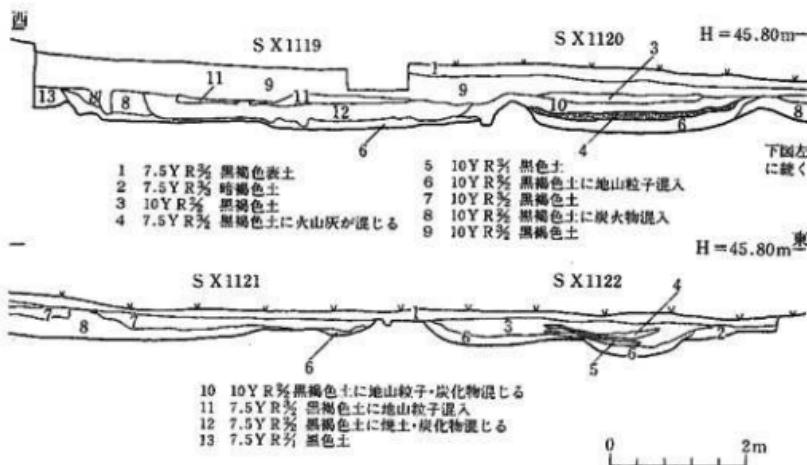
## ② S X 1118 (第49図)

調査区東部に位置し、長軸4.2m、短軸2.8mの橢円形で、深さ65cmである。底面は東に幾分傾斜し、壁は南部では外方に傾斜して立ち上がっている。埋土は黒色土、黒褐色土で、上方から遺物が多く出土した(第56図)。須恵器杯(86~90)のうち、86は灰色を呈し、底部切り離

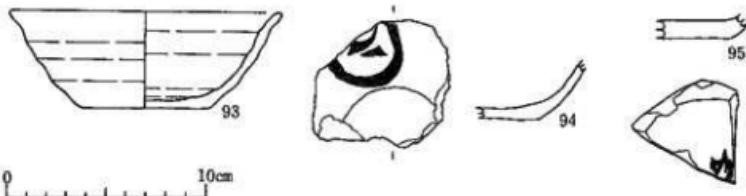


番号	種別	器形	特 訴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外傾 度	回 版
86	須恵器	杯	内面：ロクロナデ→回転糸切り、底面に墨書「口」	12.4	7.2	2.6	0.6	21.0	35°	
87	須恵器	杯	外側：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	12.4	6.0	3.9	0.5	31.5	33°	
88	須恵器	杯	外側：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.4	6.3	4.0	0.5	29.9	34°	37-3
89	須恵器	杯	外側：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.6	5.2	4.4	0.4	32.3	35°	
90	須恵器	杯	外側：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.6	6.4	4.2	0.5	36.9	35°	
91	土師器	杯	外側：ロクロナデ→回転糸切り 内面：墨色处理	16.8	6.0	6.5	0.4	38.7	28°	
92	土師器	片底	外側：ロクロナデ 内面：ロクロナデ→ハラミガキ、墨色处理	13.4	6.4	6.2	0.5	46.3	28°	

第56図 S X 1118出土遺物



第57図 S X 1119~1122土層断面図



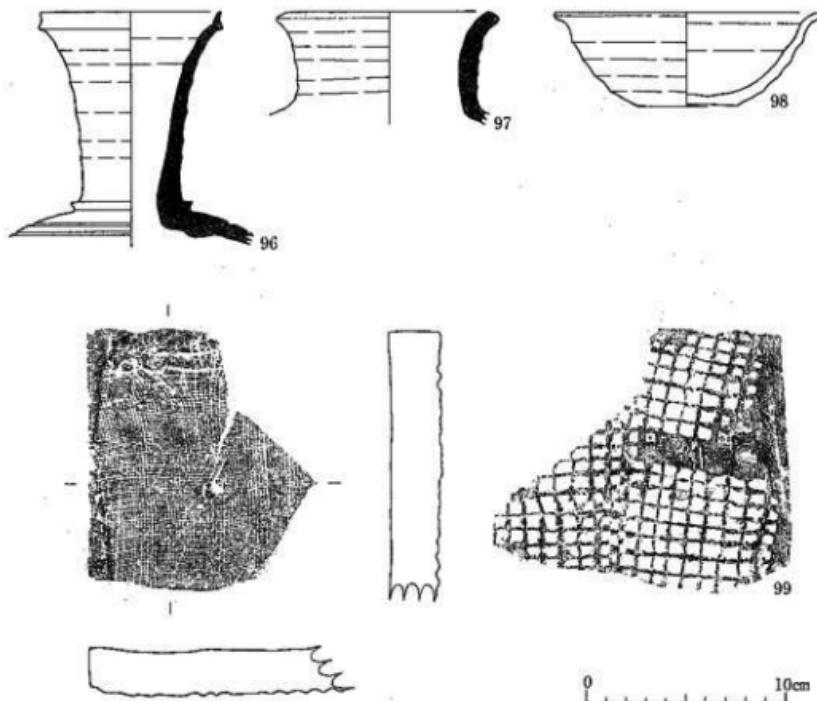
番号	種別	形状	特徴	口径(cm)	底径(cm)	厚さ(cm)	底径 相対値	高径 相対値	外傾度	圖版
93	土師器	杯	外腹：ロクロナデ→回転糸切り 内腹：ロクロナデ	13.6	6.4	4.9	0.5	36.0	30°	
94	土師器	杯	内腹：ロクロナデ→回転糸切り、外腹に墨書き「四」						37~4	
95	土師器	杯	内腹：ロクロナデ→回転糸切り、外腹に墨書き「四」						37~5	

第58図 S X 1122出土遺物

しが回転ヘラ切りで、底部に墨書きがある。他は回転糸切りによる。91は土師器杯、92は土師器高台付杯で、いずれも内腹に黒色処理を施す。

### ③ S X 1119・1120・1121・1122 (第19・39・57図)

調査区南端に東西方向に並ぶ遺構で、全容は不明であるが、S X 1120は直径約4m、S X 1121は3.2mほどの円形を呈し、椀状にくぼむ。深さは40~60cmあり、埋土は褐色土、黒褐色土の自然堆積で、S X 1120と1121は埋土の中ほどに火山灰が堆積する。地表では、ちょうどこれららの遺構の上が東西方向に高さ50cmほどの段を形成していた。S X 970やS X 1132と同様の



番号	種別	器形	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径 倍数	高さ 倍数	外側 角度	図版
96	須恵器	壺腹	外面：ロクロナデ 内面：ロクロナデ	9.0						
97	須恵器	壺腹	外面：ロクロナデ 内面：ロクロナデ	10.1						
98	土師器	杯	外面：ロクロナデ→回転糸切り 内面：ロクロナデ	13.4	5.0	4.7	0.37	35.1	34°	

番号	種別	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	図版
99	平丸	凹面：布目模 凸面：格子フタキメ	13.9	15.3	2.5	37-6

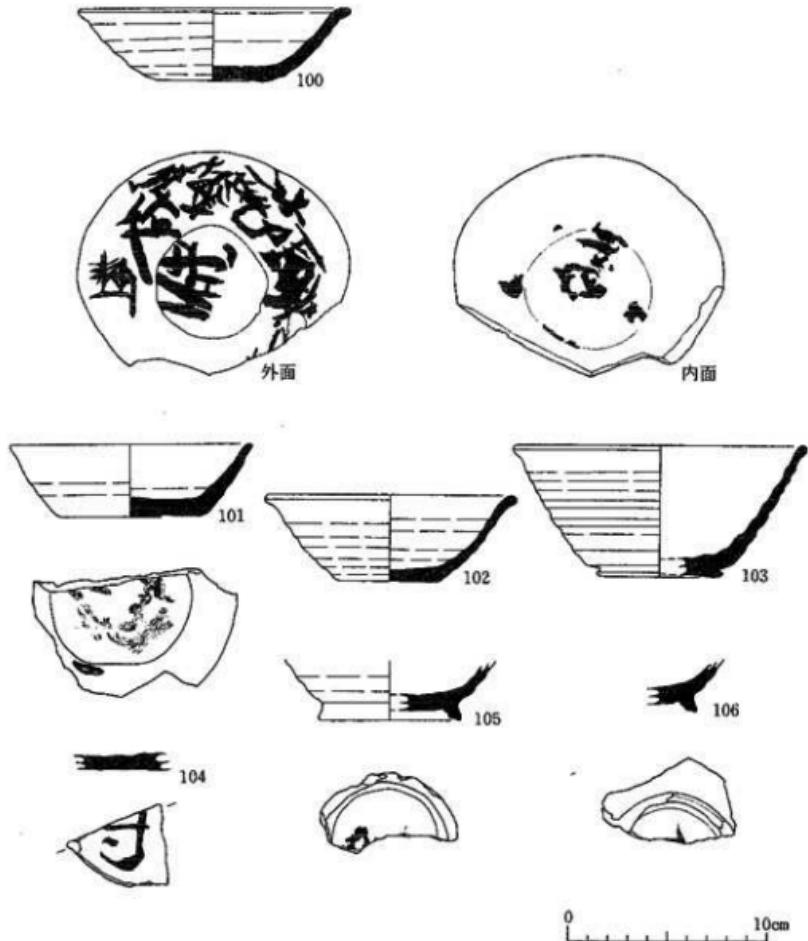
第59図 SX1132出土遺物

造構で、土取跡であろうかと推測される。

S X1122から土師器杯（第58図93～95）が出土した。いずれも底部切り離しが回転糸切りで、94は体部に記号かと思われる墨書がある。95は底部周縁と底面にヘラケズリ調整を施し、底面には「内」の墨書がある。破片資料として須恵器では杯の口縁部、高台付杯、壺の体部、土師器では底部が回転糸切りの杯、壺の体部が出土した。

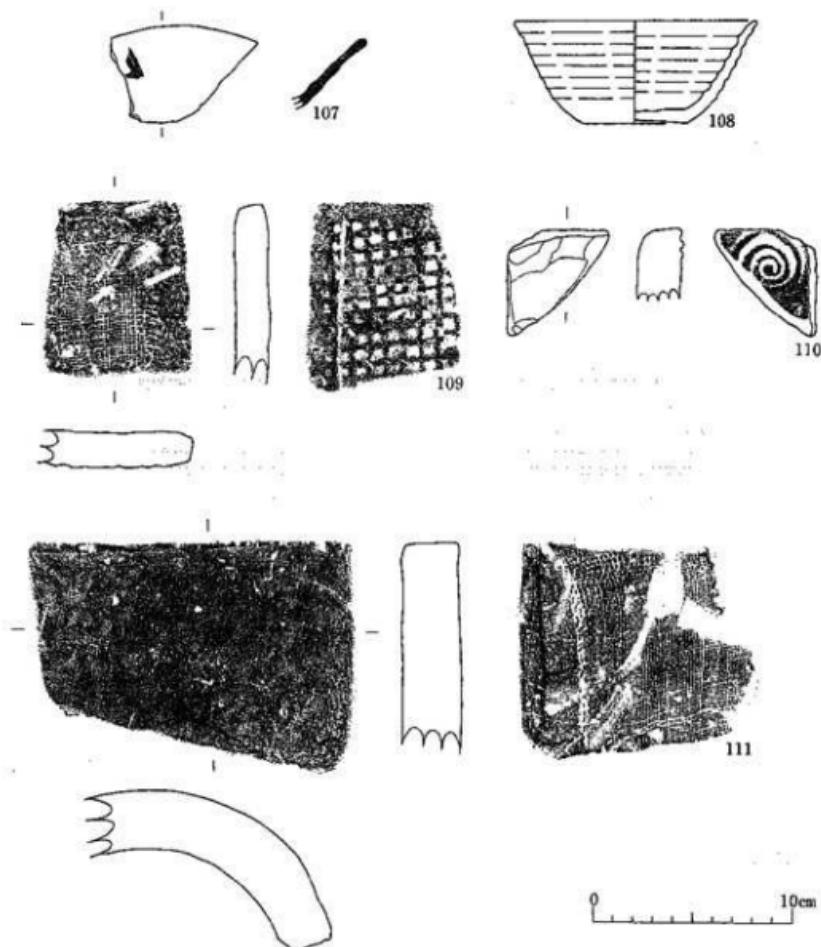
#### ④ SX1132 (第33図、図版24)

調査区北部にあり、S X1126を切る長軸約4m、短軸約2.5mの橢円形の掘り込みである。



番号	種別	輪形	出土地・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	壁高 (cm)	底径 倍数	高径 倍数	外傾 度	回数
100	須恵器	杯	KG42・2層	外側: ロクロナガ→凹輪赤目切り→全体に留青 内側: ロクロナガ→凹輪への切り一底面・漆膜に施成	13.7	5.6	3.7	0.4	27.0	42°	38-2
101	須恵器	杯	K 142・2層	外側: ロクロナガ	12.2	7.2	3.7	0.6	30.3	28°	
102	須恵器	杯	K 144・2層	外側: ロクロナガ→凹輪赤目切り	12.2	5.0	4.4	0.4	36.1	34°	
103	須恵器	杯	KE46・2層	外側: ロクロナガ→ヘラケズリ	14.8	5.6	6.6	0.4	44.6	25°	
104	須恵器	杯	KG41・2層	外側: ロクロナガ→凹輪赤目切り→底面に墨書き「山」							
105	須恵器	杯	KF42・2層	外側: ロクロナガ→凹輪赤目切り→底面に墨書き「山」							
106	須恵器	杯	K 144・2層	外側: ロクロナガ							

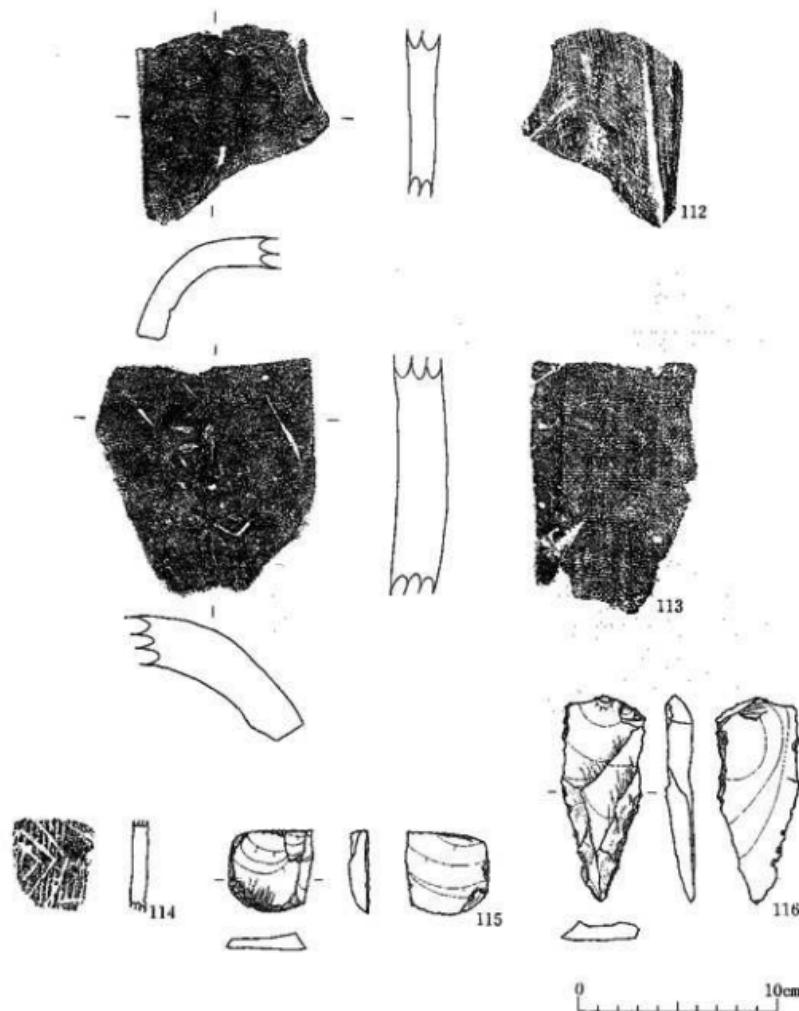
第60図 遺構外出土遺物(1)



番号	種別	器形	出土地・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	脚高 (cm)	底径 指数	高径 比	外輪 底	図版
107	鏡面器	杯	KE44・2層	内面: 日々目ナガリ・体面に墨書き「口」							
108	土師器	杯	KG42・3層	内面: 日々目ナガリ・圓盤水切り	12.2	5.2	5.2	0.4	42.6	25°	

番号	種別	出土地・層位	特徴	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	図版
109	平瓦		正面: 布目底 凸面: 梅子タタキメ	9.9	8.1	1.7	38-3
110	平瓦	KL48・2層	正面: 不明 凸面: 梅巻タタキメ	5.2	5.1	2.3	39-1
111	丸瓦	KH47・2層	正面: 無文 凸面: 布目底	14.4	11.9	3.0	39-2

第61図 遺構外出土遺物(2)



番号	種別	出土地・層位	特 徴	量	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	面 版
J12	丸瓦	KN47・2層	凸面：無文　凹面：布目紋		8.8	9.4	1.6	39-3
J13	丸瓦	KL48・2層	凸面：無文　凹面：布目紋		11.4	10.9	2.5	39-4
J14	圓土器	KH45・2層	裏面擦除文→弦縞文		4.6	4.1	0.8	
J15	圓土器	KB46・2層			4.1	4.2	1.1	40-1
J16	削器	KE49・1層			10.4	4.0	1.3	40-2

第62図 遺構外出土遺物(3)

底面はわずかに丸みを帯び、壁は極めて緩やかである。検出面からの深さは43cmでS I 1126の床面を23cm掘り込む。堆積土は自然堆積で、中位の土層に火山灰を含んでいる。火山灰よりも上の堆積土から、第4号漆紙文書が出土した。

第59図96は、須恵器長頸壺の口頸部がと肩部で、接合は3段構成による。この土器の口縁部破片はS I 1126カマドから出土したので、元来はS I 1126に伴ったものかも知れない。97は横瓶の口頸部、98は土師器杯である。99は平瓦で、灰色を呈して硬く、内面に布目痕、外面に格子タタキメがあり、小口面と側面および側縁の両面にケズリ調整を施す。

## 2 遺構外出土遺物 (第60~62図)

(1) 須恵器 100~104は杯で、100の外面には全体に墨書きがなされていて内面にも墨痕がある。底部切り離しは回転糸切りである。101は底部切り離しが回転ヘラ切りで、底面に墨痕がある。103は淡黄色で硬く、外面のロクロメと底部の周縁にケズリ調整を加える。底面には軽くナデ調整がなされ、切り離しは不明である。104は底面に墨書きがある。105・106は高台付杯で、いずれも底面に墨書きがある。107は杯の口縁部で体部に墨書きがある。

(2) 土師器 108は杯で、淡い黄色を呈し、底部切り離しは回転糸切りである。

(3) 瓦 109は凹面に布目痕、凸面に格子タタキメのある平瓦、110は凸面に渦巻きタタキメのある平瓦である。111~113は丸瓦で、いずれも凹面に布目痕があり、凸面は無文である。

(4) 繩文時代の遺物 114は繩文土器で、縦位に撲糸文を施した後、沈線文が描かれている。115・116は搔器・削器である。

第4表 遺構の重複関係



### 第3節 小 結

第100次調査では、第90・95次調査に引き続き、政府の東方にある平坦地を対象として、その利用状況の解明を目的として実施した。その結果、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、板塀などの遺構を検出した。

遺構の新旧関係をその重複関係と出土遺物のおおよその年代から整理すると第4表のようになる。まず、9世紀前半の時期には、規模の大きなS B1127掘立柱建物跡が北方に存在し、これを中葉頃のS I 1126が切る。S I 1116を切って1002・1115板塀が東西方向に作られる。9世紀中葉～後半頃になると、S I 1107・1125・1139などの竪穴住居が多く作られる。火山灰との関係を見るとS I 1125は覆土から床面に少し見られ、S X970・1119～1122はその中ほどに堆積している。これらは9世紀後半頃の年代が与えられよう。10世紀に入るとS B1082掘立柱建物と、それに伴うS D988板塀が主体となる。

竪穴住居跡は11軒検出したが、年代が不明のS I 1083を除き、9世紀中葉～後半頃の年代と考えられ、第95次で得られた、9世紀後半になると掘立柱建物から竪穴住居へと変化する様相が、今回も同様にうかがえた。

このうち、S I 1114は竪穴住居と掘立柱建物が連続して一体となる遺構で、払田柵では初めて検出された。県内における同様の遺構は米代川流域の集落遺跡を中心として、既に集成、形態分類がなされ、上屋構造も想定されている。<sup>(註1)</sup>

S I 1114の場合、竪穴部分にはカマド、炉があり、床は板敷きと考えられることなどから、機能的には他の竪穴住居と同じく通常の居住空間であろう。しかし、建物部分にはそうしたものはなく、竪穴部分に付設されたカマドの煙り出しは建物内部を向いていることから非居住空間と推定される。竪穴部分の東側壁に板痕跡のほか、他の壁には柱穴があつて竪穴部分と建物部分は連続しながらも内部は分割されていたと推定されることからも一層その感がある。

遺構の形は日本海沿岸の伝統的サケ小屋の基本的形態に良く似たものがある。それは現在ではほとんど消滅したが、近世期の記録にも登場するサケ漁の拠点としての小屋で、殊に新潟県五泉市の例は半椭円形の小屋に方形の物置が連結した形になっていて、S I 1114の平面形に極めてよく似ている（第63図）。連結構造の内部は利用者の居住性を追及する意識の反映として、機能の違いによる2つの空間の分割が鮮明で、汚れた道具の保管場所、サケの貯蔵場所、調理場などが建物部分の利用の仕方であるという。<sup>(註2)</sup>

S I 1114は、古代にも存在するこうした機能の違いに基づく2つの空間をもつた建物が取り入れられたものと考えられる。

S B1127は全容を検出することができなかったが、6.6mの梁行は第90次調査のS B937と同

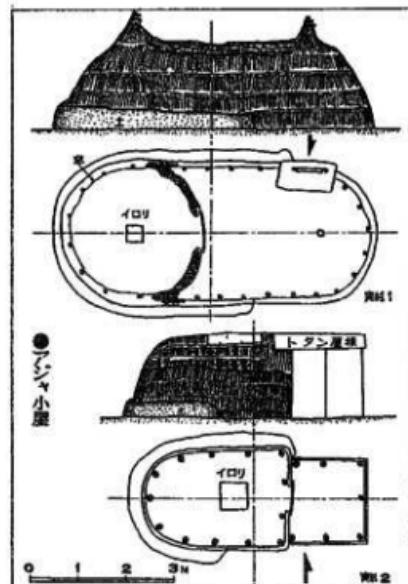
一である。南側柱筋はS B937の北妻柱筋に揃うほか、柱掘形の大きさ、その埋土にも共通性がある。両者とも建て替えがなく、S B937がこの地域を整地する前の最も古い竪穴住居跡を切っていることや、S B1127の柱抜取痕出土土器や、この建物を切るS I 1126出土土器の年代が9世紀中葉頃であることなど、年代的にも共通し、この地域で最も古い掘立柱建物であるといえる。S B1127桁行の中央を中心に東へ折り返した位置にS B937に対応する遺構があると推定され、該当する位置は明らかに整地されているのが地表から窺える。この地域の最初の使われ方を示す建物群として、残る東側建物の調査が必要である。

S B1082は第90次調査のS B982や第95次調査のS B1071・1077と方位が合致する上に重複もなく、また、9世紀後半の竪穴住居跡を切っていることから、9世紀末～10世紀前半代の建物に属する。

板塀は9世紀前半の掘立柱建物に伴うものとしてS D1002を、10世紀前半の掘立柱建物に伴うものにS D988を検出したが、いずれも東の未調査区に延びていて建物を区画するような状態ではない。

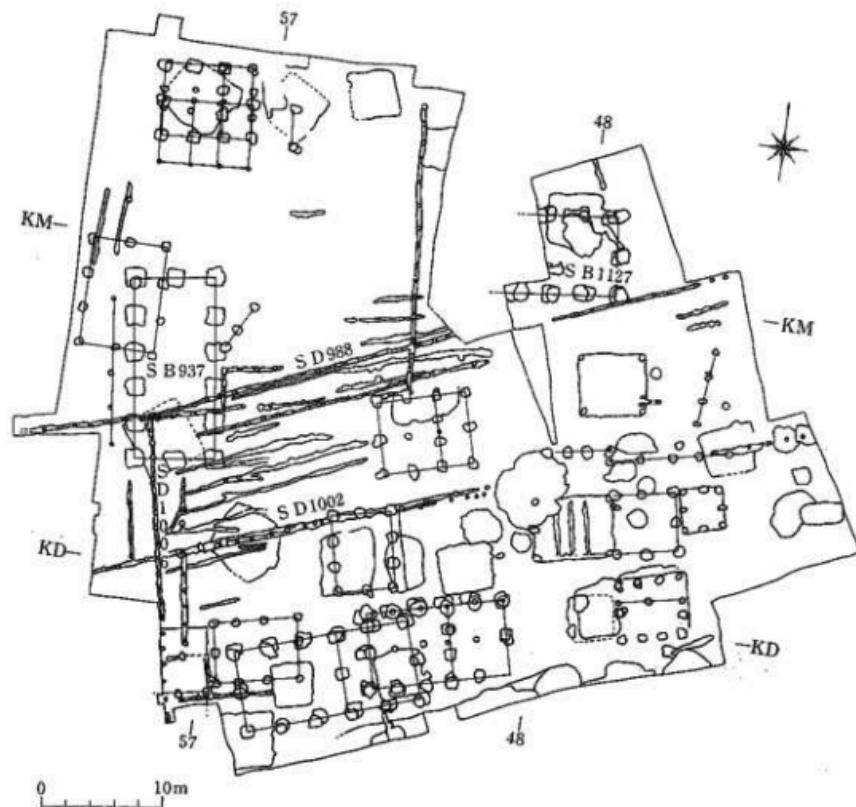
S X970、S X1119～1122、1132は形態が不規則な純状をなし、土取跡かと推定される。遺構の年代は竪穴住居跡が9世紀前半の掘立柱建物跡に代わって増加する時期に近い。遺構の性格を考える上で留意されねばならない。

この地域での遺構は、9世紀前半に掘立柱建物、9世紀後半になるとそれが竪穴住居に変わり、10世紀代にまた板塀を伴う掘立柱建物へと変遷することが第95次調査で把握されていたが今回の調査でもそれが裏付けられた。



酒井和男「新潟県下のサケ小屋」  
『民具マンスリー』第8巻第4号より

第63図 新潟県下のサケ小屋



第64図 政府東方地区の主要遺構

註1 高橋 学「堅穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』 第4号 1989(平成元)年

註2 a 酒井和男「新潟県下のサケ小屋－瀬原地方を中心としてー」『民具マンスリー』 第8巻第4号 1975(昭和50)年

b 酒井和男「越後のアジャ小屋(サケ小屋)」日本民俗文化大系 第13巻 技術と民俗(上) 1985(昭和60)年

c 菅 豊「堅穴の遺風今尚各地ニ存セルカ」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第48集 1993(平成5)年

## 第6章 第101次調査

### 比抵抗法を用いた払田柵跡内の河川跡調査（概報）

秋田大学鶴山学部 西谷 忠師

#### 1. はじめに

払田柵跡内に河川敷および河川跡が存在することは第92・93次調査によって明らかにされて<sup>(註1)</sup>いる。第94～97次調査概要では河川敷の分布を調べるには電気探査が有効であることが示されている。この予備調査を踏まえて、1994年（平成6年）9月26～28日、10月9～16日にかけて外郭南門の北東部で電気探査を実施した。用いた手法は電気探査比抵抗法（ウェンナー法）である。

#### 2. 測 線

探査は中心点を固定して、電極間隔を広げる垂直探査、および、電極間隔を一定にして水平方向に移動して測定する水平探査を実施した。用いた装置は比抵抗測定器 McOHM MODEL 2115（応用地質株式会社製）および大地比抵抗測定器3244型（横河電機株式会社製）の二台である。

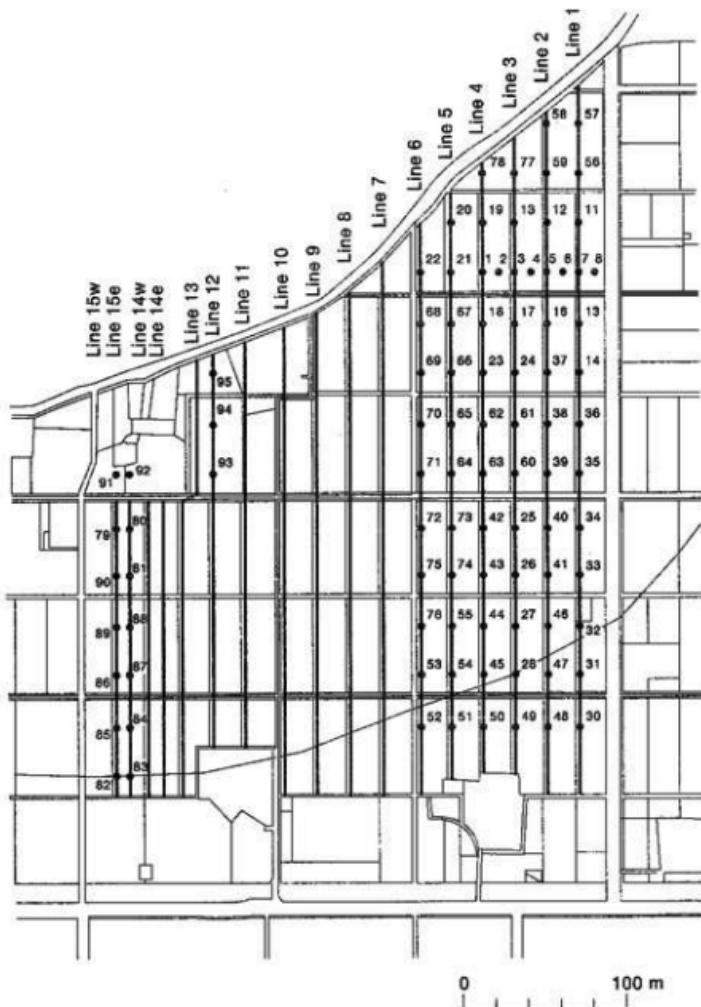
垂直探査は水平探査の解釈を補充すること、垂直方向の層構造の変化を捕えることに主眼を置いている。調査期間の関係で垂直探査の側点は探査予定地域の約半分とした。第65図に調査を行った測線および測点を示す。図中の黒丸は垂直探査の中心点で、参照のために番号を付してある。実線は水平探査の測線位置である。水平探査の電極間隔は0.5、1、4 mの三種類である。水平探査は調査予定地域のはば全面をカバーしている。測線番号は東からライン1、ライン2などとした。

#### 3. 測 定

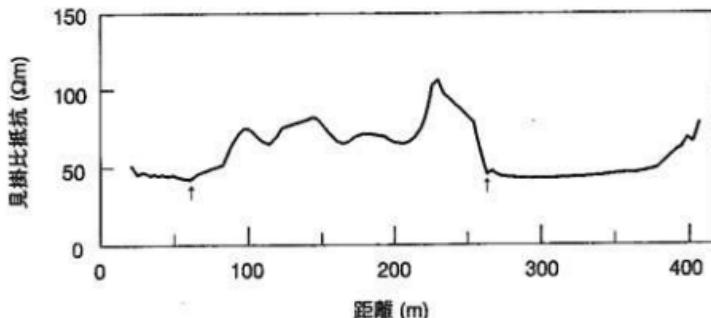
河川の氾濫の影響があった場所（氾濫原）と影響のなかった場所の相違は砂層、砂レキ層の存在である。河川の氾濫の影響を受けていない場所は一様に地山の青灰色シルトが存在しているとされる。電気探査ではこの両者の比抵抗値の相違に着目する。土層構造が発掘調査によって判明している地点の付近で垂直探査を実施し、土層構造と比抵抗構造の対応を行った。氾濫の影響を明らかに受けている場所（側点89）および氾濫の影響を受けていない場所（側点79）の二箇所の層構造を対比した。

氾濫の影響を受けている側点89の垂直探査の解析からは五層構造が得られ、発掘調査の結果

と対比すると、一層目が水田耕作土の黒色粘土層、二層目が乾燥した褐色砂層、三層目が地下水を含んだ砂層で深度に比例して粒度が粗くなる層、四層目が砂で充填されたレキ層、五層目が厚密の進んだ青灰色シルト層とわかった。また、氾濫の影響を受けていない場所（測点79）では発掘調査を参照して、一層目は水田耕作土の黒色粘土、二層目は地下水を含んだ青灰色シ



第65図 採査測線および測点図



第66図 ライン1における水平探査

ルト層と判断した。

以上のことから、氾濫の影響を受けた場所は第二層目が高比抵抗値であるのに対し、氾濫の影響を受けていない場所では低比抵抗値であるという特徴がある。さらに、氾濫の影響を受けっていない場所は電極間隔  $a = 0.2\text{ m} \sim 8\text{ m}$  まで見掛け比抵抗値は  $40 \sim 50\Omega\text{m}$  であるのに対し、氾濫の影響を受けた場所では砂層の存在により見掛け比抵抗値がこれより高くなる傾向がある。従って、氾濫による河川敷を推定するには、垂直探査では二層目に高比抵抗部があり、水平探査では  $40 \sim 50\Omega\text{m}$  より高い見かけ比抵抗値が存在する場所となる。

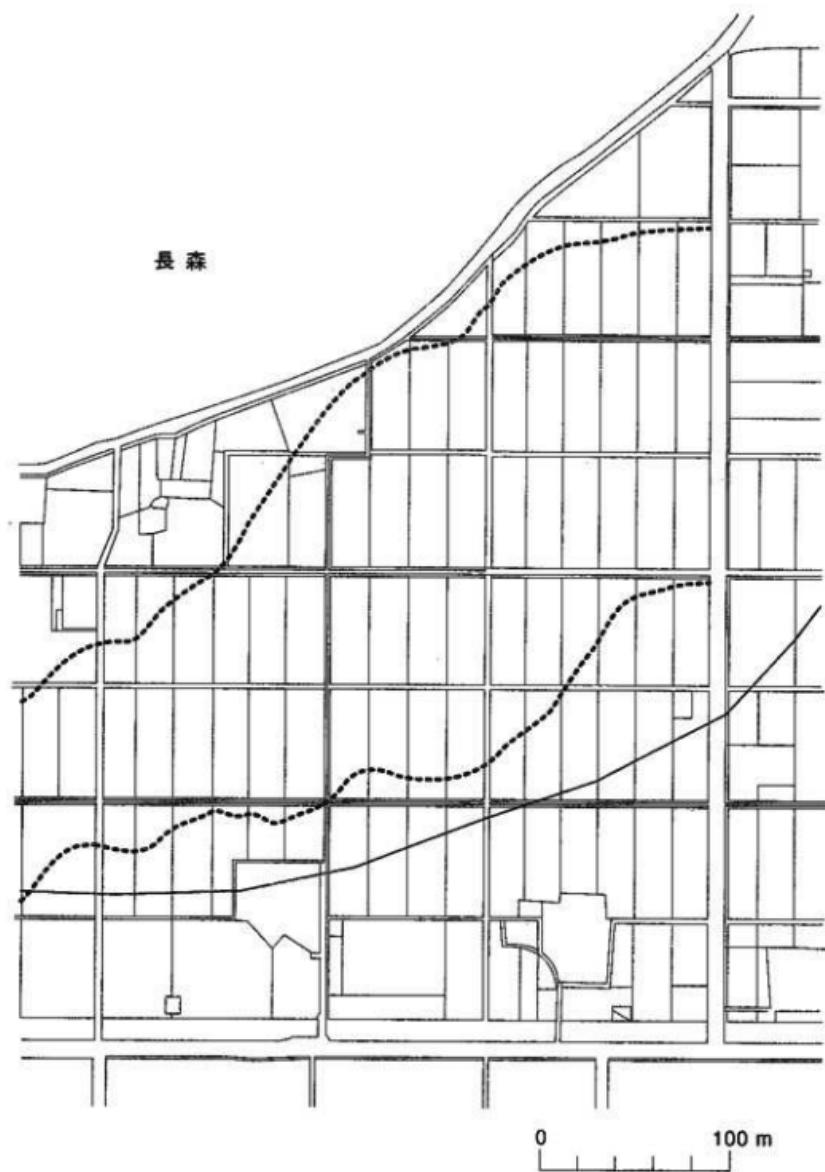
上の判定基準を用いて河川敷を推定する。第66図はライン1における水平探査の例である。図中矢印で示した部分から見掛け比抵抗の値が高くなっていることがわかる。すべての測線で同様の判定を行い、河川敷の範囲を推定したものが第67図である。

#### 4.まとめ

払田柵跡内で河川敷の両岸の分布（氾濫の影響を受けた範囲）を電気探査比抵抗法（ウェンナー法）によって推定した。払田柵跡は非常に大きな遺跡であり、発掘による確認作業は多大の労力を必要とする。河川敷の分布のように比較的大きな構造把握には電気探査は強力な補助手段となるであろう。

註1 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1992年 扟田柵跡－第92・93次調査概要』 秋田県文化財調査報告書第238集 1993（平成5）年

註2 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1993年 扟田柵跡－第94～97次調査概要』 秋田県文化財調査報告書第250集 1994（平成6）年



第67図 河川敷範囲推定図

## 第7章 調査成果の普及と関連活動

### 1 現地説明会の開催

平成6年10月15日

第99・100次調査について

### 2 諸団体主催行事への協力活動

政府跡や発掘調査現場において、秋田県立六郷高等学校、山形県寒河江市教育委員会、岩手県千厩町教育委員会など各種団体主催の郷土学習会、見学会などに対し、払田柵跡の説明を行った。

### 3 扟田柵跡環境整備審議会への出席

第1回 平成6年12月21・22日

### 4 顧問会議の開催

第39回 平成6年10月3日

第40回 平成7年2月9日

### 5 報告

児玉 準「秋田・払田柵跡」『木簡研究』 第16号 木簡学会 1994年11月

児玉 準「払田柵跡—第99・100次調査の概要ー」「払田柵跡調査20年の成果と課題」「第21回古代城柵官衙遺跡検討会資料」 1995年2月25・26日

児玉 準「払田柵跡（第99・100次調査）」「秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料」  
1995年3月11・12日

# 報告書抄録

ふりがな	ほったのさくあと だい 98 ~ 101 じちょうきがいよう						
書名	払田柵跡 - 第98~101次調査概要 -						
副書名							
巻次							
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第258集						
編著者名	児玉 準						
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所						
所在地	〒014 秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20 TEL 0187-69-2442						
発行年月日	1995年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
払田柵跡	秋田県仙北郡 仙北町・千畑町	53429		39度 27分 57秒	140度 33分 11秒	98次 19940411~ 19940427 99次 19940428~ 19940628 100次 19940629~ 19941028 101次 19940926~ 19941016	学術調査          電探 81,750
		53432					
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
払田柵跡 99次	城柵官衙	平安時代	内郭線角材列 1条 櫓状建物 1基	土師器、須恵器	内郭線全体に4期あることが明確になり、内郭線と外郭線は西暦801年に同時に造られたことが年輪年代測定で判明した。		
100次			掘立柱建物 2棟 堅穴住居 11軒 板垣 3条 その他、土坑など	土師器、須恵器、 墨書き器、漆紙文書、 鉄製鋤先	創建期の掘立柱建物が出現。 堅穴住居と掘立柱建物が一体となる遺構を初めて検出。 具注層が初めて出土。		

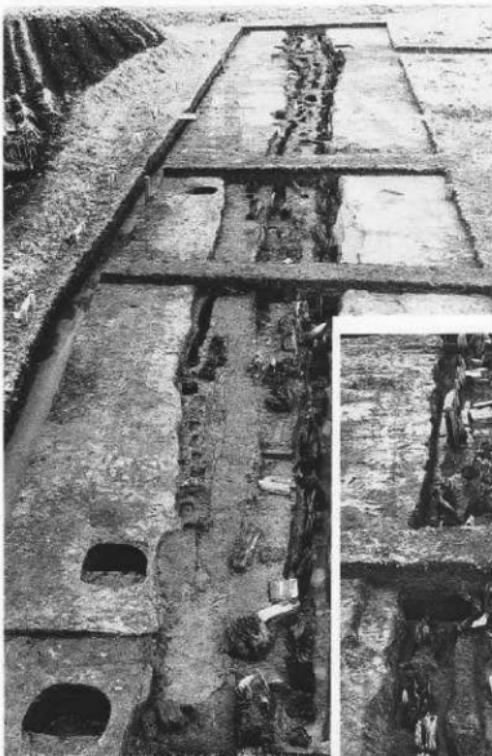


1 トレンチの状況（西から）



2 8トレンチの角材（東から）

図版2 第99次調査



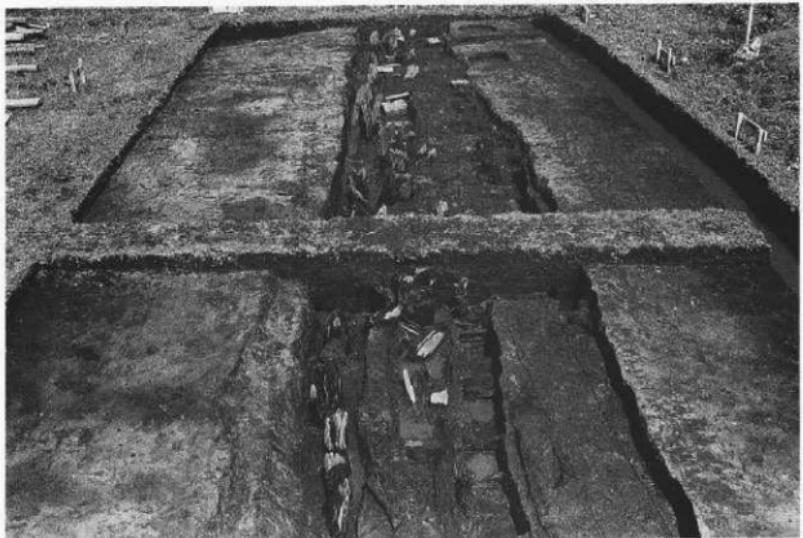
1 内郭縁角材列（東から）



2 同 上（西から）

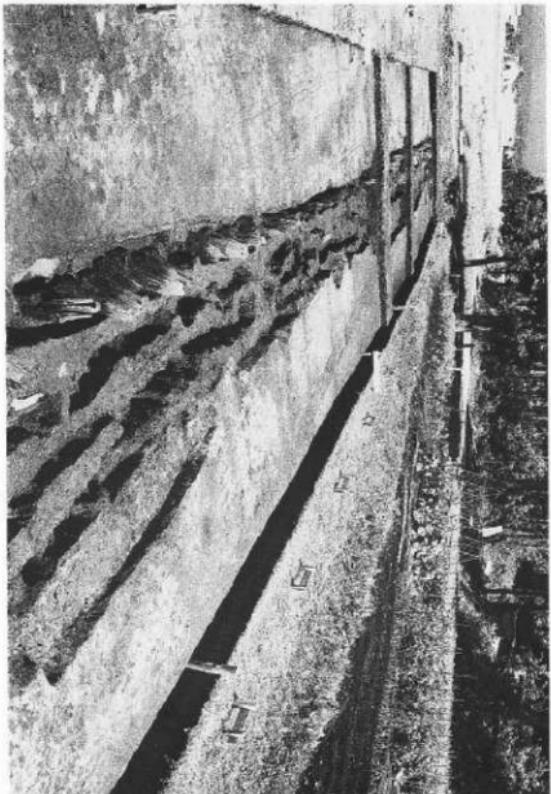


1 内郭線角材列（西から）

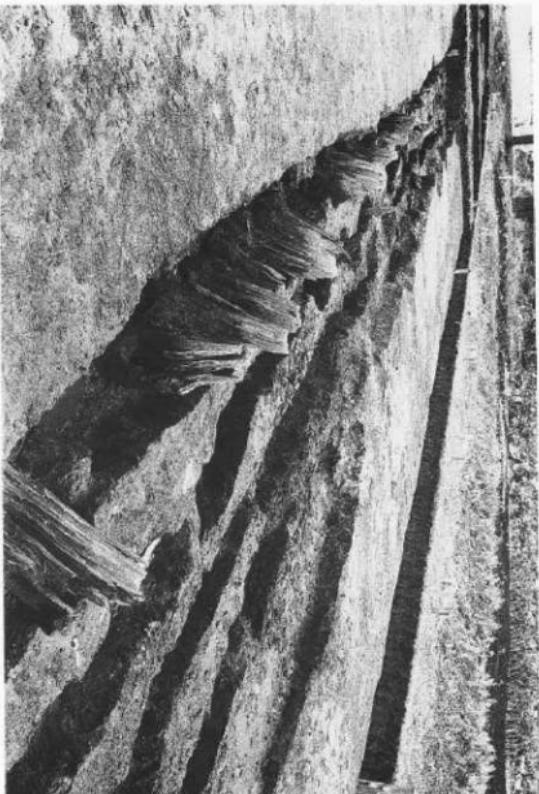


2 同 上（西から）

図版4 第99次調査

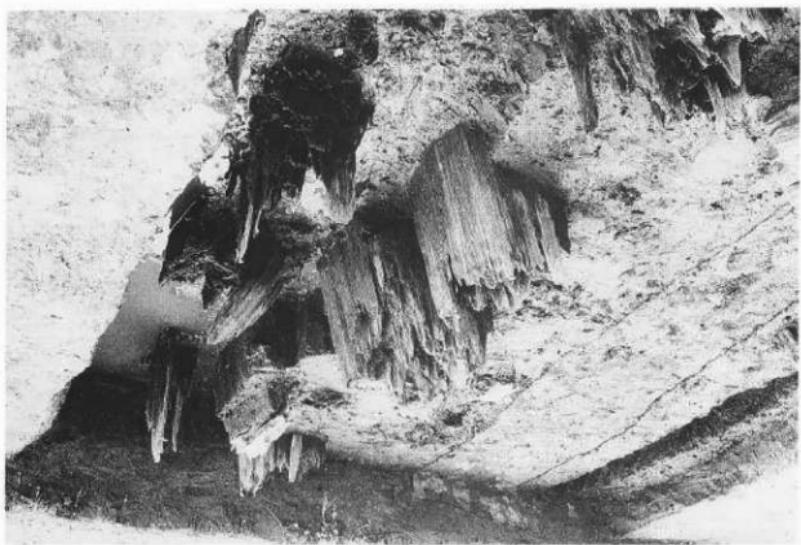


1 内郭線角材列 (北西から)

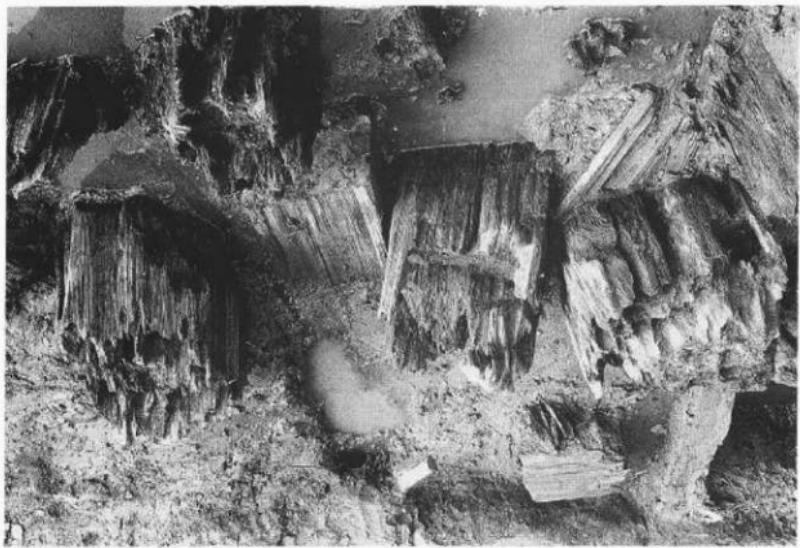


2 同 上 (北西から)

2 圖 上 (北東方6)



1 A・B期の腐木 (北方6)



図版 5 第99次調査

図版 6 第99次調査



1 角材抜き上げ痕（西から）



2 同 上（西から）

図版7 第99次調査



1 A～D期角材列の重複状態（西から）



2 同 上（北西から）

図版 8 第99次調査



1 角材列と槽状建物（西から）



2 同 上（南から）



1 角材列と槽状建物（北から）



2 B期建物北西隅柱（西から）

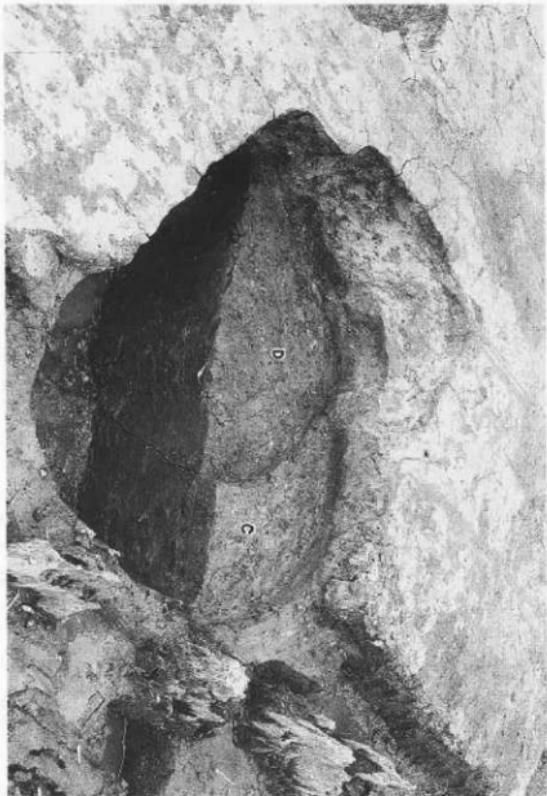
図版10 第99次調査



1 A・B期建物北東隅柱（西から）



2 B期建物北側中央柱掘形（西から）



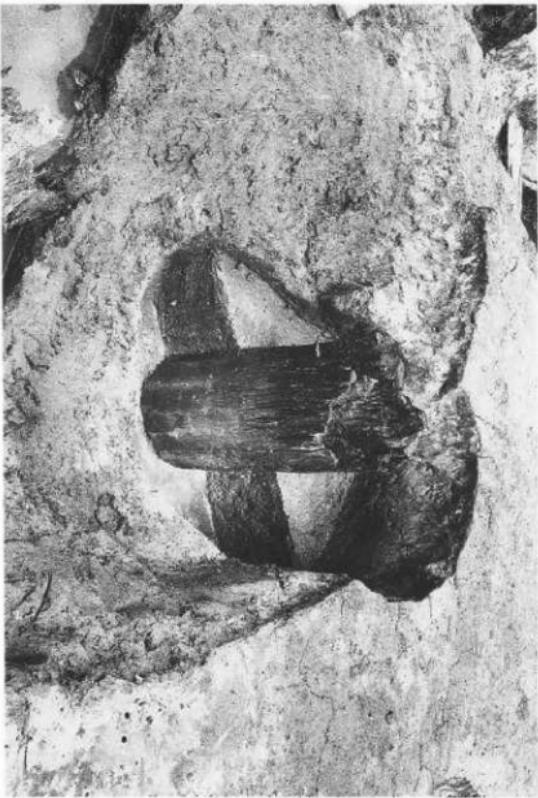
1 C・D期建物北東隅柱掘形（西から）



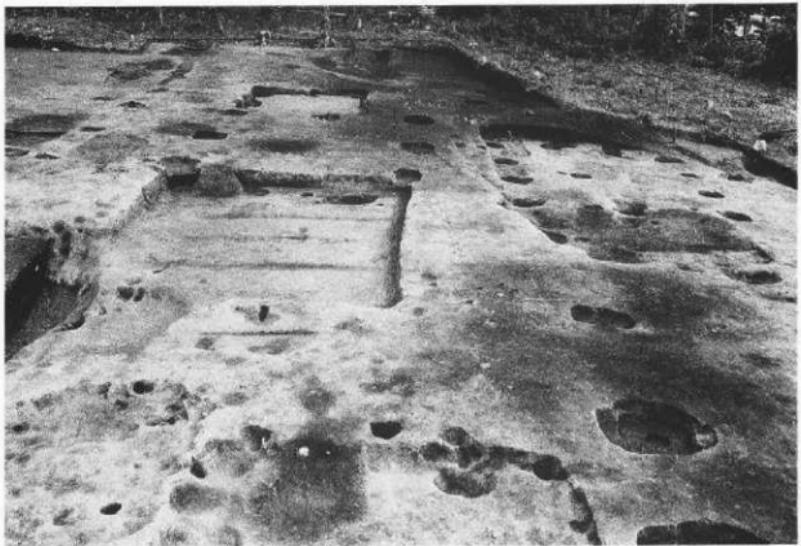
2 D期建物東側中央柱掘形（東から）



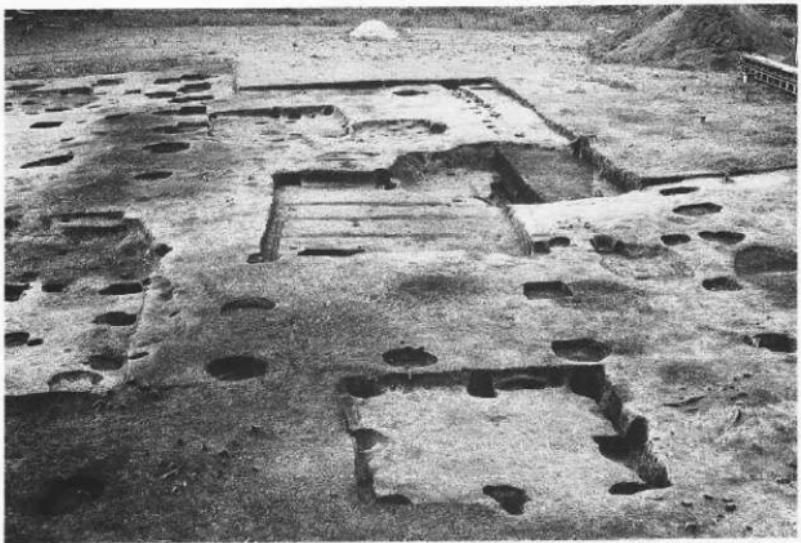
1 C・D期建物南牆中央柱（西から）



2 D期建物東側中央柱（南東から）

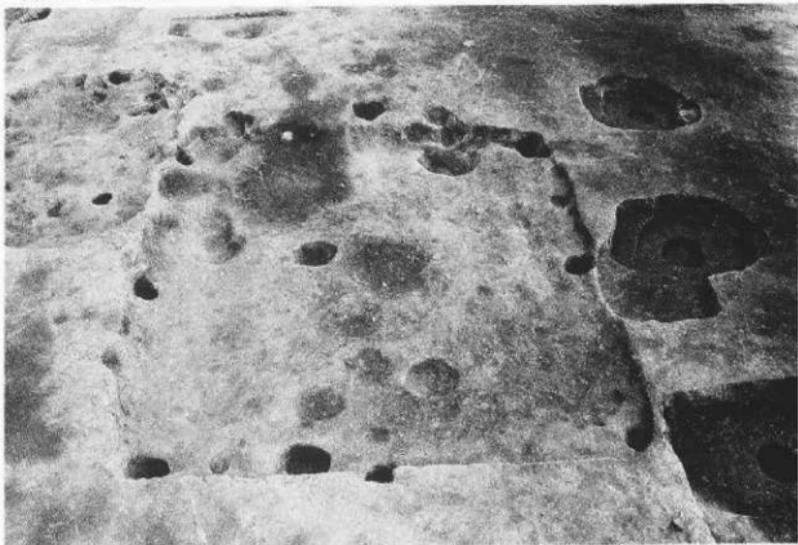


1 調査区南部の遺構（西から）

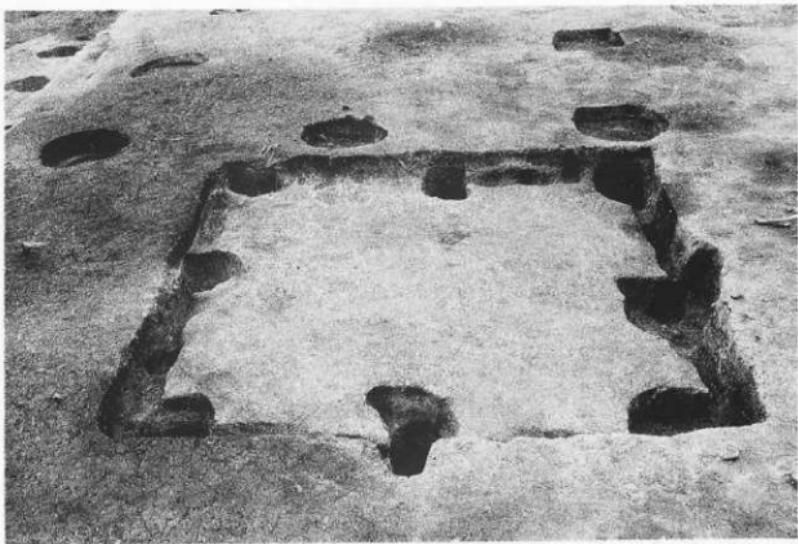


2 同 上（東から）

図版14 第100次調査



1 S I 1106 (西から)



2 S I 1108 (東から)



1 S III 14 (西から)

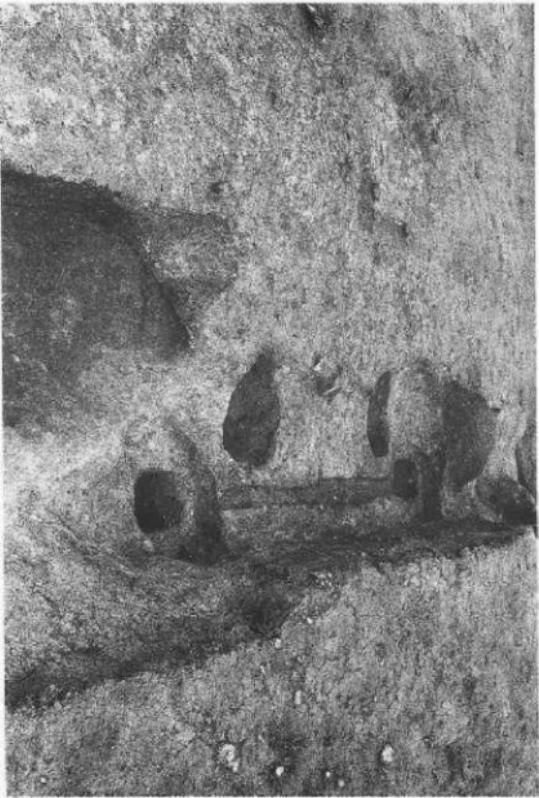


2 S III 14のカマド (西から)

図版16 第100次調査



1 S I 1114壁穴部分東壁の様子（西から）



2 同 上（南から）



1 S I 1114 壁穴部分南壁の腰板  
(北から)

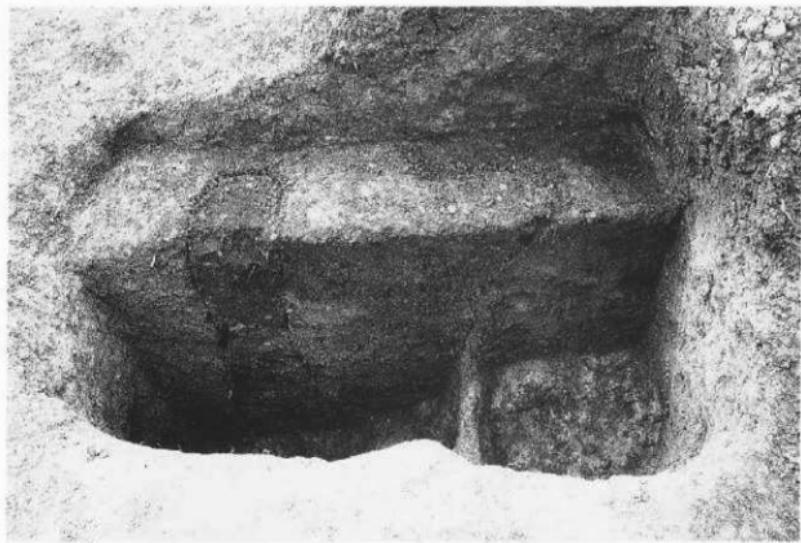


2 S I 1114 南側の壁穴と建物の柱穴 (南から)

図版18 第100次調査



1 S I II 14北側の堅穴と建物の柱穴（南から）



2 S I II 14堅穴部分西妻柱掘形（北から）

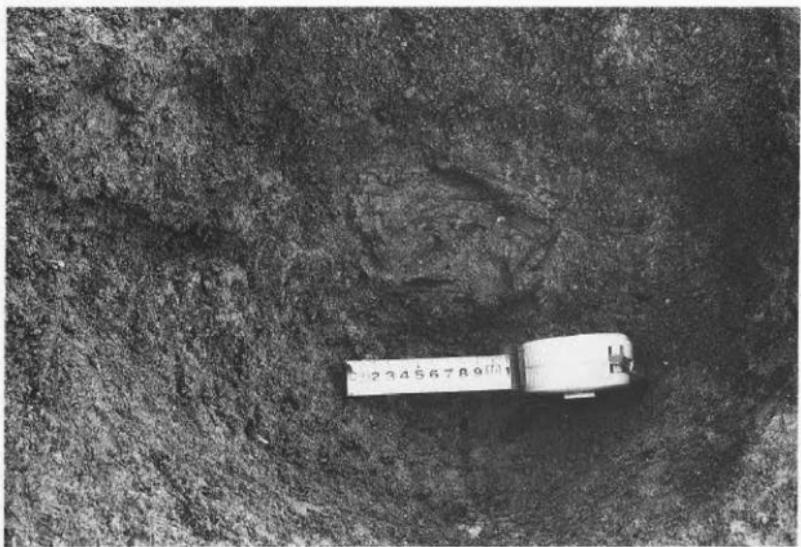


1 S I 1125 (西から)



2 S I 1125カマド (西から)

図版20 第100次調査



1 S I 1125第3号漆紙文書出土状況



2 S I 1125第5号漆紙文書出土状況

図版21 第100次調査



1 S 11139 (東から)

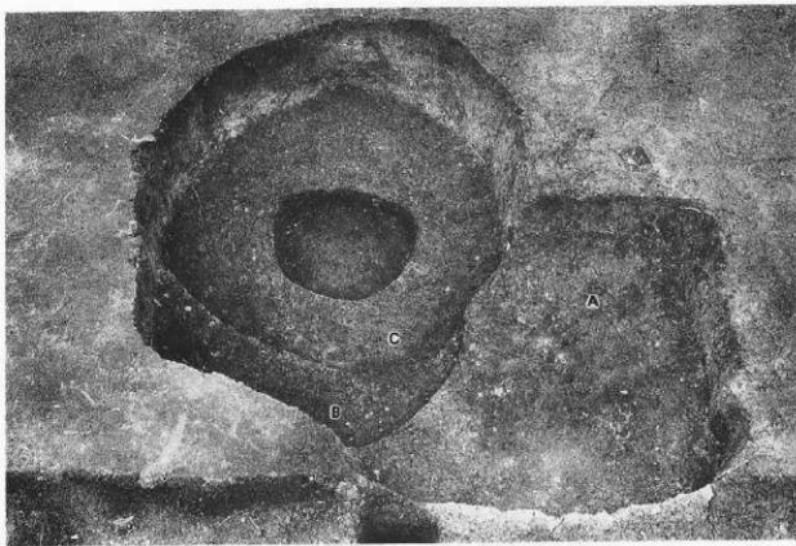


2 同 上 (西から)

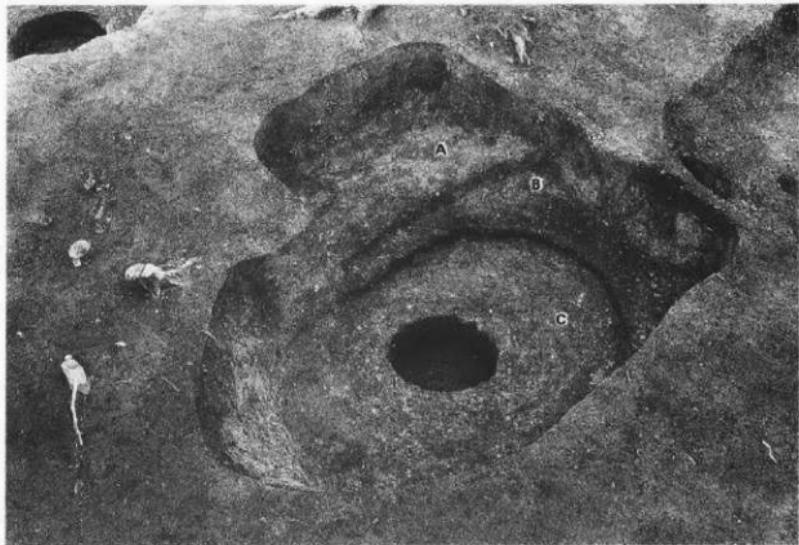
図版22 第100次調査



1 SB1082 (西から)



2 SB1082北側東2柱掘形 (北から)



1 S B1082北側東 4柱掘形（南東から）



2 S B1082北側東 5柱掘形（南から）

図版24 第100次調査



1 S B1127、S I1126、S X1132 (東から)



2 同 上 (西から)

2 S B1127北寒帶性環形(南北·G)

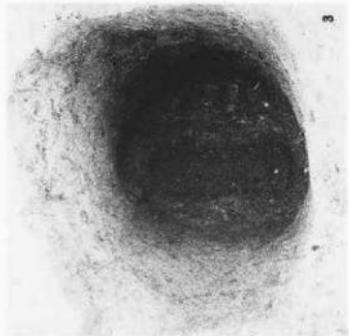
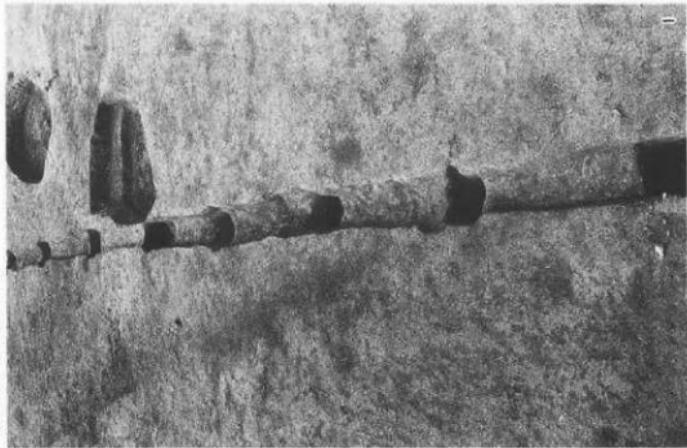


1 S B1127南寒帶性環形(南北·G)



圖版25 第100次調查  
2 S B1127北寒帶性環形(南北·G)  
1 S B1127南寒帶性環形(南北·G)

図版26 第100次調査



- 1 S D988 (東から)
- 2 同 上 (西から)
- 3 板織住痕跡



1 SK1109・1110 (北から)



2 SX970 (南から)

図版28 第101次調査



1 電気探査



2 同 上

図版29 第99・100次調査 遺 物(1)



1



1



2



2



3



4



5

1 SK1095 2 SX1102 3・4・5 SI1106

圖版30 第100次調査 遺物(2)



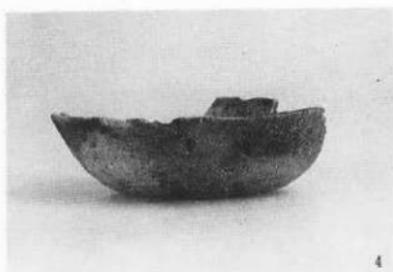
1



2



3



4



5



6



7



8

1~4 S I 1107 5~8 S I 1108

図版31 第100次調査 遺物(3)



1



2



3



4



5



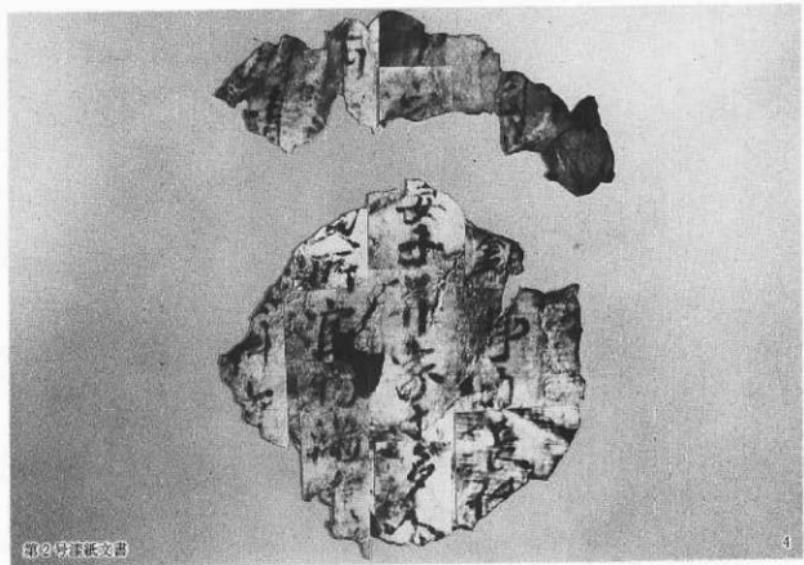
6



7

1 S I II 108 2~4 S I II 114 5 S I II 116 6・7 S I II 125

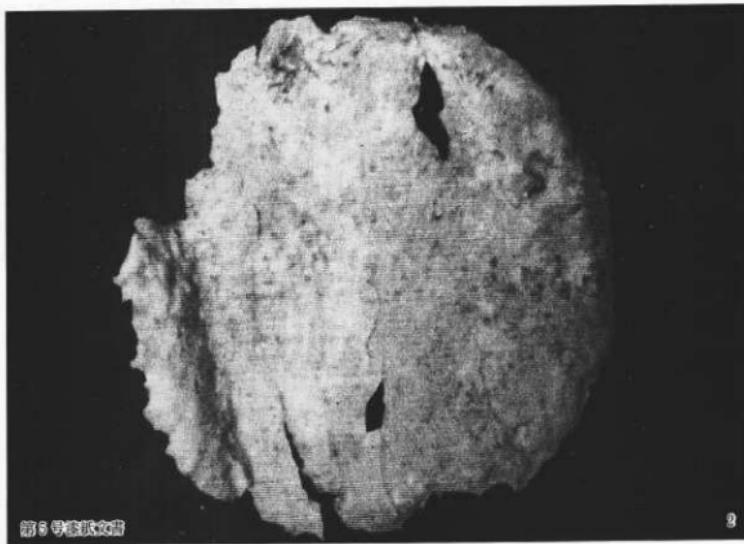
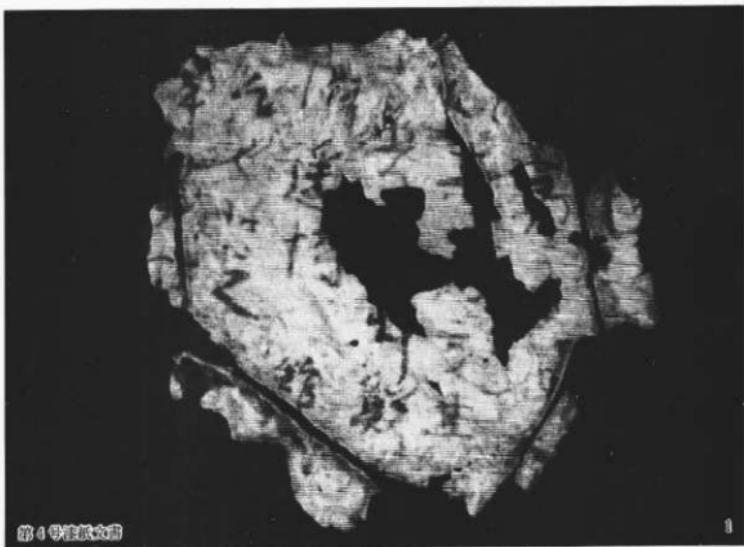
図版32 第100次調査 遺物(4)



第2号漆紙文出

1~4 S I 1125

図版33 第100次調査 遺物(5)

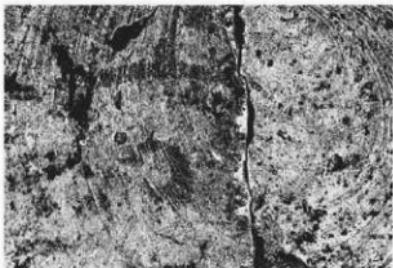


1・2 S I 1125

図版34 第100次調査 遺物(6)



1



3



4



5

1~5 S 11126

図版35 第100次調査 遺物(7)



1



2



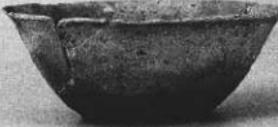
3



4



5



6



7

1・2 S I 1139 3~7 S I 1141

圖版36 第100次調查 遺物(8)



1



2



2



3



4



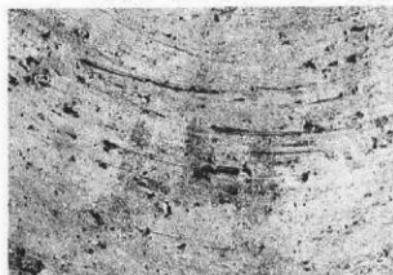
5

1~3 SB1127 4~5 SK1109

圖版37 第100次調査 遺物(9)



1



3



4



5



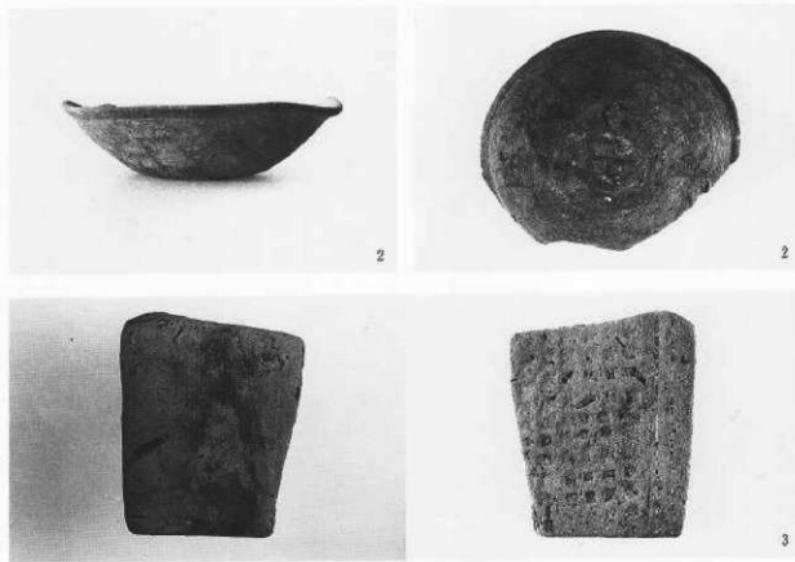
6

1 SK1109 2 SK970 3 SX1118 4・5 SX1122 6 SX1132

圖版38 第100次調查 遺物(10)



1



2

2

3

1 SX1132 2・3 遺構外



1



2



3



4

圖版40 第100次調查 遺物(12)



1



2